

第6号様式（その1）（第6条関係）

令和 7年 4月 2日

鈴鹿市議会議長

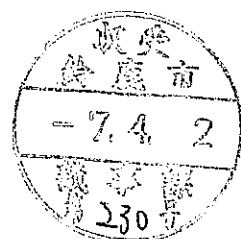
池上 茂樹 様

会派名 市民の声

代表者名 中西 大輔

令和 6年度政務活動費収支報告について

鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、別紙のとおり令和 6年度政務活動費収支報告書を提出します。



第6号様式（その2）（第6条関係）

令和 年度政務活動費収支報告書

会派名 市民の声

1 収 入

政務活動費 3,000,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	353,090	東京都目黒区役所ほか
研 修 費	1,157,444	第16回日本自治創造学会研究大会出席等
広 報 費	892,577	市民の声会派チラシ発行2回等
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	34,100	ゼンリン住宅地図（鈴鹿市）購入
人 件 費	0	
事 務 費	115,672	複合機レンタル等
合 計	2,552,883	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 447,117 円

市民の声

令和6年度

事項別合計額	2,552,883
調査研究費	353,090
研修費	1,157,444
広報費	892,577
広聴費	0
要請・陳情活動費	0
会議費	0
資料作成費	0
資料購入費	34,100
人件費	0
事務費	115,672

政務活動費会計帳簿

No.	月日	項目	内容	収入金額	支出金額	差引残高
1	4月22日	政務活動費		3,000,000		3,000,000
2	5月8日	研修費	研修旅費(5/15~5/17、第2回地域×Tech九州・第1回こども×Tech九州、福岡県博多市)		181,830	2,818,170
3	5月31日	研修費	研修旅費(5/30~5/31、第16回日本自治創造学会研究大会、東京都千代田区)		170,840	2,647,330
4	5月31日	研修費	研修参加費(5/30~5/31、日本自治創造学会研究大会、東京都千代田区)		60,000	2,587,330
5	8月1日	研修費	研修旅費(8/1~8/2、2024年第24期自治政策講座in横浜)		83,820	2,503,510
6	8月1日	研修費	研修参加費(8/1~8/2、2024年第24期自治政策講座in横浜)(振込手数料1,320円含む)		61,320	2,442,190
7	8月16日	事務費	A4コピー用紙500枚		1,675	2,440,515
8	8月19日	事務費	印刷機用インク(黒)		5,078	2,435,437
9	8月19日	調査研究費	視察旅費(8/19、東京都目黒区)		27,140	2,408,297
10	8月22日	調査研究費	視察旅費(8/22~8/23、東京都練馬区・中野区)		37,040	2,371,257
11	9月10日	研修費	研修参加費(10/17~10/18、第86回全国都市問題会議)(振込手数料550円含む)		39,550	2,331,707
12	10月7日	研修費	研修旅費(10/17~10/18、第86回全国都市問題会議)		96,630	2,235,077
13	10月7日	調査研究費	視察研修旅費(10/8、北海道函館市)(10/9~10/10、第19回全国市議会議長会研究フォーラム)		285,090	1,949,987
14	10月7日	研修費	研修参加費(10/9~10/10、第19回全国市議会議長会研究フォーラム)(振込手数料1,650円含む)		28,650	1,921,337
15	10月8日	調査研究費	視察手土産代(10/8、北海道函館市)(百五銀行預金利息134円を充当)		2,620	1,918,717
16	11月6日	広報費	ホームページ更新料(振込手数料550円含む)		10,774	1,907,943
17	11月13日	調査研究費	視察旅費(10/4、菰野町)		1,200	1,906,743
18	11月13日	資料購入費	ゼンリン住宅地図(鈴鹿市)		34,100	1,872,643
19	12月13日	事務費	印刷機用インク(4色)		11,127	1,861,516
20	12月20日	研修費	研修参加費(1/29~1/31、第20回全国地方議員交流研修会(振込手数料812円含む)		76,812	1,784,704
21	12月27日	事務費	印刷機用インク(4色)及びコピー用紙等(500枚)		18,685	1,766,019
22	1月6日	研修費	研修旅費(1/29~1/31、第20回全国地方議員交流研修会)		303,252	1,462,767
23	1月20日	広報費	市民の声会派チラシ印刷折り込み費用(振込手数料220円含む)		447,513	1,015,254

市民の声

令和6年度

事項別合計額	2,552,883
調査研究費	353,090
研修費	1,157,444
広報費	892,577
広聴費	0
要請・陳情活動費	0
会議費	0
資料作成費	0
資料購入費	34,100
人件費	0
事務費	115,672

政務活動費会計帳簿

No.	月日	項目	内容	収入金額	支出金額	差引残高
24	1月24日	研修費	研修旅費(1/22、自治体議員研修)		1,060	1,014,194
25	2月10日	研修費	研修旅費(2/15、第7回議会事務局研究会シンポジウム)		9,180	1,005,014
26	2月10日	研修費	研修旅費(2/22、2/23地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム)		9,080	995,934
27	2月14日	研修費	研修旅費(2/17、あーすぶらざ2024年度 第5回外国籍県民相談等に関する研修会)		25,420	970,514
28	2月17日	研修費	研修参加費(2/15、第7回議会事務局研究会シンポジウム参加費・交流会費)		10,000	960,514
29	3月10日	事務費	タブレット端末通信費		23,100	937,414
30	3月21日	事務費	コピー用紙A4(25,000枚)A3(500枚)		13,201	924,213
31	3月25日	事務費	複合機レンタル・DocuWorks9.1(振込手数料220円含む)(百五銀行預金利息644円を充当)		42,806	881,407
32	3月31日	広報費	市民の声会派チラシ印刷折り込み費用(振込手数料220円含む)		434,290	447,117

第3号様式

支 払 調 書

2

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（5/15～5/17、第2回地域×Tech九州・第1回こども×Tech九州、福岡県博多市）
金 額	¥181,830
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年5月8日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

別紙計算書

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年5月15日
至 令和6年5月17日 2泊3日

行 先 福岡県福岡市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
32,310	3,300	25,000	60,610	市川 哲夫	
32,310	3,300	25,000	60,610	薮田 啓介	
32,310	3,300	25,000	60,610	藤井 栄治	
合 計			181,830		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
※4 宿泊料については、原則として定額(14,800円)とする。
(ただし、実費精算の場合は14,800円を上限とし、領収書を添付する。)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
5月15日(水)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	中部国際空港駅	980	450	名鉄常滑・空港線 ミュースカイ
	中部国際空港	福岡空港	8,530		ジェットスターGK585
5月17日(金)	博多駅	名古屋駅	11,330	7,980	JR東海道新幹線 のぞみ
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				32,310	

搭乗日: 2024/05/15 便名: GK585

搭乗者名: FUJII/EIJI

予約番号: VKH8XC

運賃タイプ: Starter

PLUS,BG10,DCHG,FXS1,JLFF,JLSF,LOYT,ML01

座席: 7D

シーケンス番号: 027



出発: 名古屋(中部)

1355 / 1:55pm

搭乗ゲート: 空港にてご確認ください。

到着: 福岡

福岡空港 国内線旅客ターミナル

定時運航へご協力のお願い

1325 / 01:25pm までに搭乗ゲートまでお越し下さい
(出発時刻の30分前)

チェックイン・手荷物・搭乗受付時間

出発2時間前

出発1時間前(目安)

出発30分前(目安)



チェックインカウンター/
自動手荷物預け機受付開始
※出発30分前受付締切



時間に余裕をもって
保安検査場をご通過ください



搭乗ゲートに
お越しください
※出発15分前搭乗締切



ご確認事項



時間厳守のお願い

チェックイン時刻や搭乗時刻などをご確認のうえ、時間に余裕をもってお越し下さい。



受託手荷物

お預けいただける受託手荷物は10 kg までです。



機内持込手荷物

機内持込手荷物は計2個、合計7kgまでです。キャリーケースなどは各辺が56cm×23cm×36cm以内、お手回り品は機内のお座席下に納まるサイズに限ります。機内持込手荷物のみのお客様は空港にご到着後、保安検査場へ直接お進み下さい。

重要:

機内持込手荷物のサイズ・重量等を搭乗ゲートにて確認しております。規定を超えるお手荷物は受託手荷物としてお預けいただく必要があり、受託手荷物料金がかかりますのでご注意ください

ジェットスター・ジャパンにより運航されています。座席指定をされている場合でも、運航や安全上の理由で座席をお移りいただく場合があります。すべてのご旅行は、ジェットスターの運送約款に従うものとします。

搭乗者名: FUJII/EIJI

出発: 名古屋(中部)

1355 / 1:55pm

到着: 福岡

福岡空港 国内線旅客ターミナル

座席: 7D

シーケンス番号: 027

予約番号: VKH8XC

Starter



搭乗日: 2024/05/15

便名: GK585

搭乗日: 2024/05/15 便名: GK585

搭乗者名: ICHIKAWA/TETSUO

予約番号: CLE3TJ

運賃タイプ: Starter

PLUS,BG10,DCHG,FXS1,JLFF,JLSF,LOYT,ML01

定時運航へご協力をお願い

1325 / 01:25pm までに搭乗ゲートまでお越し下さい
(出発時刻の30分前)

座席: 7E

シーケンス番号: 029



出発: 名古屋(中部)

1355 / 1:55pm

搭乗ゲート: 空港にてご確認ください。

到着: 福岡

福岡空港 国内線旅客ターミナル

チェックイン・手荷物・搭乗受付時間

出発2時間前 出発1時間前(目安) 出発30分前(目安)



チェックインカウンター/
自動手荷物預け機受付開始
※出発30分前受付締切



時間に余裕をもって
保安検査場をご通過ください



搭乗ゲートに
お越しください
※出発15分前搭乗締切



搭乗券

ご確認事項



時間厳守のお願い

チェックイン時刻や搭乗時刻などをご確認のうえ、時間に余裕をもってお越し下さい。



受託手荷物

お預けいただける受託手荷物は10 kg までです。



機内持込手荷物

機内持込手荷物は計2個、合計7kgまでです。キャリーケースなどは各辺が56cm×23cm×36cm以内、お手回り品は機内のお座席下に納まるサイズに限ります。機内持込手荷物のみのお客様は空港にご到着後、保安検査場へ直接お進み下さい。

重要:

機内持込手荷物のサイズ・重量等を搭乗ゲートにて確認しております。規定を超えるお手荷物は受託手荷物としてお預けいただく必要があり、受託手荷物料金がかかりますのでご注意ください。

ジェットスター・ジャパンにより運航されています。座席指定をされている場合でも、運航や安全上の理由で座席をお移りいただく場合があります。すべてのご旅行は、ジェットスターの運送約款に従うものとします。

搭乗者名: ICHIKAWA/TETSUO

出発: 名古屋(中部)

1355 / 1:55pm

到着: 福岡

福岡空港 国内線旅客ターミナル

座席: 7E

シーケンス番号: 029

予約番号: CLE3TJ

Starter



搭乗日: 2024/05/15

便名: GK585



搭乗券

本券は航空運送法、航空法に基づき、
航空運送法に基づき発行された航空運送券です。

搭乗日: 2024/05/15 便名: GK585

搭乗者名: YABUTA/KEISUKE

予約番号: CLE3TJ

運賃タイプ: Starter

PLUS,BG10,DCHG,FXS1,JLFF,JLSF,LOYT,ML01

定時運航へご協力のお願い

1325 / 01:25pm までに搭乗ゲートまでお越し下さい
(出発時刻の30分前)

座席: 7F

シーケンス番号: 028



出発: 名古屋(中部)

1355 / 1:55pm

搭乗ゲート: 空港にてご確認ください。

到着: 福岡

福岡空港 国内線旅客ターミナル

チェックイン・手荷物・搭乗受付時間

出発2時間前

出発1時間前(目安)

出発30分前(目安)



チェックインカウンター/
自動手荷物預け機受付開始
※出発30分前受付締切



時間に余裕をもって
保安検査場をご通過ください



搭乗ゲートに
お越しください
※出発15分前搭乗締切



ご確認事項



時間厳守のお願い

チェックイン時刻や搭乗時刻などをご確認のうえ、時間に余裕をもってお越し下さい。



受託手荷物

お預けいただける受託手荷物は10 kg までです。



機内持込手荷物

機内持込手荷物は計2個、合計7kgまでです。キャリーケースなどは各辺が56cm×23cm×36cm以内、お手回り品は機内のお座席下に納まるサイズに限ります。機内持込手荷物のお客は空港にご到着後、保安検査場へ直接お進み下さい。

重要:

機内持込手荷物のサイズ・重量等を搭乗ゲートにて確認しております。規定を超えるお手荷物は受託手荷物としてお預けいただく必要があり、受託手荷物料金がかかりますのでご注意ください

ジェットスター・ジャパンにより運航されています。座席指定をされている場合でも、運航や安全上の理由で座席をお移りいただく場合があります。すべてのご旅行は、ジェットスターの運送約款に従うものとします。

搭乗者名: YABUTA/KEISUKE

出発: 名古屋(中部)

1355 / 1:55pm

到着: 福岡

福岡空港 国内線旅客ターミナル

座席: 7F

シーケンス番号: 028

予約番号: CLE3TJ

Starter



搭乗日: 2024/05/15

便名: GK585

ジェットスター旅程表 (ご予約番号 VKH8XC) GK585 2024/05/15

1 件のメッセージ

Jetstar Japan <noreplyitineraries@jetstar.com>

2024年4月28日 4:03

To: [REDACTED]

このバーコードを自動チェックイン機でスキャンしてください



ご予約番号



VKH8XC

予約の確認/変更

チェックイン

これは搭乗券ではありません

フライトスケジュール

旅程表発行日:

2024年4月27日

お客様氏名

名前 MR EIJI FUJII

住所 513-0855, Japan

請求金額: ¥8530 (JPY) 受領済

搭乗手続きはオンラインでの手続きがお勧めです。手軽で簡単かつ非接触型のオンラインチェックインは、出発予定時刻の7日前からご利用いただけます。

オンラインチェックイン

オンラインチェックインがご利用いただけない場合は、6桁のご予約番号をお手元にご用意の上、空港のチェックインカウンターまたはKIOSK（自動チェックイン機）にて所定の時刻までに搭乗手続きをお済ませください。

フライト

ご予約日: 2024年4月27日

日付

氏名

出発

到着



ジェットスター・ジャパン株式会社
千葉県成田市成田国際空港第3ターミナル内

登録番号: T 3040001076850

ジェットスター ご請求明細兼領収書

発行日: 2024年4月28日

お客様情報

お客様氏名

MR EIJI FUJII

513-0855, Japan

ご予約番号: VKH8XC

発行日: 2024年4月28日

ご請求明細

内訳	税抜価格	消費税(10%)	税込価格
Plus Bundle	¥2273	¥227	¥2500
支払手数料	¥600	¥60	¥660
旅客施設使用料	¥445	¥45	¥490
運賃	¥4436	¥444	¥4880
合計金額	¥7754 JPY	¥776 JPY	¥8530 JPY

領収内容

2024年4月27日

お支払い方法: JCB Card

領収額: ¥8530.00 (JPY) /

*オーストラリアではGSTが適用されます
*ニュージーランドではGSTが適用されます
*ベトナムではVATが適用されます
*日本では消費税が適用されます

2024年5月15日(水)

13:55

フライトの変更

GK585

Airbus A320

Starter Plus

飛行時間:

1時間30分

名古屋 (中部)

2024年 5月15日 (水)

13:55

中部国際空港 第2ターミナル

福岡

2024年 5月15日 (水)

15:25

福岡空港 国内線旅客ターミナル

搭乗者:

座席:

機内持込手荷物:

受託手荷物:

その他:

MR EIJI FUJII

(7D)

7kg (追加)

10kg (追加)

下記参照

注: 表示時刻は各空港の現地時刻です。

空港の発着案内において、ジェットスター・ジャパンの航空会社コードはGKもしくはJJPで表示されます。

運航航空会社: ジェットスター・ジャパン(JJP)

中部国際空港 第2ターミナル移転のお知らせ

2019年9月20日より、ジェットスターの名古屋発着・日本国内線と国際線は新設の第2ターミナルに移転します。チェックインカウンターの場所が変更となりますので、ご注意ください。

お好みのチョイスで、より快適な空の旅を

座席指定

3タイプの座席からお選びいただけます。

今すぐ指定する

受託手荷物

受託手荷物の追加は、早めのお申し込みがおトクです。

今すぐ追加する

その他のサービス

お食事や機内エンターテインメント、機内快適グッズなどをご利用いただけます。

今すぐ追加する

チェックイン (ジェットスター・ジャパン)

Flight #1: 名古屋 (中部) > 福岡

出発2時間前

出発1時間前(目安)

出発30分前(目安)



チェックインカウンター/
自動手荷物預け機受付開始
※出発30分前受付開始



時間に余裕をもって
保安検査場をご通過ください



搭乗ゲートに
お越しください
※出発15分前搭乗開始



お手荷物について

エコノミークラス: 機内にお持ち込みいただけるのは、キャリーケースなどのお手荷物1個とハンドバッグなどのお手回り品1個の計2個、合計7kgまでです。

機内持込手荷物は、各辺が次のサイズを超えないものとします。サイズには、ハンドル、ポケット、キャスターなども含まれます。



ジェットスター・ジャパン株式会社
千葉県成田市成田国際空港第3ターミナル内

登録番号: T 3040001076650

ジェットスター ご請求明細兼領収書

発行日: 2024年4月27日

お客様情報

お客様氏名

MR KEISUKE YABUTA
513-0855, Japan

ご予約番号: CLE3TJ

発行日: 2024年4月27日

ご請求明細

内訳	税抜価格	消費税(10%)	税込価格
Plus Bundle	¥4545	¥455	¥5000
支払手数料	¥1200	¥120	¥1320
旅客施設使用料	¥891	¥89	¥980
運賃	¥8873	¥887	¥9760
合計金額	¥15509 JPY	¥1551 JPY	¥17060 JPY

領収内容

2024年4月26日

お支払い方法: JCB Card

領収額: ¥17060.00 (JPY) /

*オーストラリアではGSTが適用されます
*ニュージーランドではGSTが適用されます
*ベトナムではVATが適用されます
*日本では消費税が適用されます

ジェットスター旅程表 (ご予約番号 CLE3TJ) GK585 2024/05/15

4 件のメッセージ

Jetstar Japan <noreplyitineraries@jetstar.com>

2024年4月27日 0:35

To: [REDACTED]

このバーコードを自動チェックイン機でスキャンしてください



ご予約番号

Jetstar

CLE3TJ

予約の確認/変更

フライトスケジュール

これは搭乗券ではありません

フライトスケジュール

旅程表発行日:

2024年4月26日

お客様氏名

名前 MR KEISUKE YABUTA

住所 513-0855, Japan

請求金額: ¥17060 (JPY) 受領済

搭乗手続きはオンラインでの手続きがお勧めです。手軽で簡単かつ非接触型のオンラインチェックインは、出発予定時刻の7日前からご利用いただけます。

オンラインチェックイン

オンラインチェックインがご利用いただけない場合は、6桁のご予約番号をお手元にご用意の上、空港のチェックインカウンターまたはKIOSK（自動チェックイン機）にて所定の時刻までに搭乗手続きをお済ませください。

フライト

ご予約日: 2024年4月26日

日付

機名

出発

到着

2024年5月15日(水)

GK585

名古屋 (中部)

福岡

13:55

Airbus A320

2024年 5月15日 (水)

2024年 5月15日 (水)

フライトの変更

Starter Plus

13:55

15:25

飛行時間:
1時間30分

中部国際空港 第2ターミナル

福岡空港 国内線旅客ターミナル

搭乗者:	座席:	機内持込手荷物:	受託手荷物:	その他:
MR KEISUKE YABUTA	(7F)	7kg (追加)	10kg (追加)	下記参照
MR TETSUO ICHIKAWA	(7E)	7kg (追加)	10kg (追加)	下記参照

注: 表示時刻は各空港の現地時刻です。

空港の発着案内において、ジェットスター・ジャパンの航空会社コードはGKもしくはJJPで表示されます。
運航航空会社: ジェットスター・ジャパン(JJP)

中部国際空港 第2ターミナル移転のお知らせ

2019年9月20日より、ジェットスターの名古屋発着・日本国内線と国際線は新設の第2ターミナルに移転します。チェックインカウンターの場所が変更となりますので、ご注意ください。

お好みのチョイスで、より快適な空の旅を

座席指定

3タイプの座席からお選びいただけます。

今すぐ指定する

受託手荷物

受託手荷物の追加は、早めのお申し込みがおトクです。

今すぐ追加する

その他のサービス

お食事や機内エンターテインメント、機内快適グッズなどをご利用いただけます。

今すぐ追加する

チェックイン (ジェットスター・ジャパン)

Flight 41: 名古屋 (中部) > 福岡

出発2時間前 出発1時間前(目安) 出発30分前(目安)



チェックインカウンター/
自動手荷物預け機受付開始
※出発30分前受付締切



時間に余裕をもって
保安検査場をご通過ください



搭乗ゲートに
お越しください
※出発15分前搭乗締切



お手荷物について

エコノミークラス: 機内にお持ち込みいただけるのは、キャリーケースなどのお手荷物1個とハンドバッグなどのお手回り品1個の計2個、合計7kgまでです。

機内持込手荷物は、各辺が次のサイズを超えないものとします。サイズには、ハンドル、ポケット、キャスターなども含まれます。

HOTEL ACTIVE!

ホテルアクティブ!博多

福岡市博多区博多駅前3-20-16
TEL:092-452-0001

領収書(RECEIPT)

市民の声 数田 啓介様

913号室

2024/05/15 (水) 16:35:00 CL:32 担:1535
到着日:2024/05/15 2泊

05/15 室料 ×1	¥12,000
05/16 室料 ×1	¥13,000
小計	¥25,000
(内消費税	¥2,236)
(内10%消費税	¥2,236)
(内宿泊税	¥400)

合計	¥25,000
(10%対象額	¥24,600)

現金 ¥25,000

* = 軽減税率 8%対象商品

NO : 0084546
登録番号 : T1250001016829

HOTEL ACTIVE!

ホテルアクティブ!博多

福岡市博多区博多駅前3-20-16
TEL:092-452-0001

領収書(RECEIPT)

市民の声 市川 哲夫様

1011号室

2024/05/15 (水) 16:33:00 CL:32 担:1535
到着日:2024/05/15 2泊

05/15 室料 ×1	¥12,000
05/16 室料 ×1	¥13,000
小計	¥25,000
(内消費税	¥2,236)
(内10%消費税	¥2,236)
(内宿泊税	¥400)

合計	¥25,000
(10%対象額	¥24,600)

現金 ¥25,000

* = 軽減税率 8%対象商品

NO : 0084544
登録番号 : T1250001016829

HOTEL ACTIVE!

ホテルアクティブ!博多

福岡市博多区博多駅前3-20-16
TEL:092-452-0001

領収書(RECEIPT)

市民の声 藤井 栄治様

1012号室

2024/05/15 (水) 16:33:00 CL:31 担:1534
到着日:2024/05/15 2泊

05/15 室料 ×1	¥12,000
05/16 室料 ×1	¥13,000
小計	¥25,000
(内消費税	¥2,236)
(内10%消費税	¥2,236)
(内宿泊税	¥400)

合計	¥25,000
(10%対象額	¥24,600)

現金 ¥25,000

* = 軽減税率 8%対象商品

NO : 0084545
登録番号 : T1250001016829

第2号様式

令和6年5月29日

鈴鹿市議会議長

池上 茂樹 様

会派名 市民の声
代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

1 実施日 令和6年5月15日(水) から 5月17日(金)

2 参加者氏名 薮田啓介 市川哲夫 藤井栄治

3 視察先及び事項

福岡県福岡市博多区東光2丁目22-15

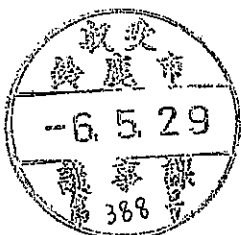
博多国際展示場&カンファレンスセンター

第2回地域×Tech 九州・第1回こども×Tech 九州

同時開催セミナー

4 目的・内容

九州の自治体や企業による、DX推進や産業振興・子育て支援や地域交通など先進的な取り組みを発表するセミナーが開催され、議員活動の情報収集・政策立案に役立てるため、出席した。



S-1【基調講演】「福岡県の地域活性化に向けた取り組みとこども・子育て支援」

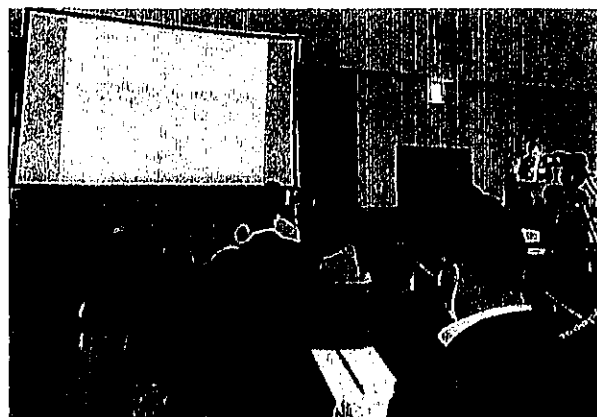
福岡県副知事 江口勝

「福岡県の地域活性化に向けた取り組み」

令和6年度福岡県予算の中から、産業振興や流入人口増加施策等について福岡県副知事から報告があった。

本年の予算編成では、次の点を見据えて計上した。

- 1000億円のひとづくり→将来を守るサステナブル社会への改新・未来を拓くイノベーションの創発
- 県内GDP20兆円への挑戦
- 安全・安心で活力ある社会づくり



福岡県の人口は510万人である。各地で人口減少が続いている中で、令和5年度の転入超過数は、4,387人であった。九州の中で、福岡県だけ転入超過である。他の地区は転出超過となっている。

転入策については、「ふくおかよかどこ移住相談センター」を設置して推進している。令和5年度の転入相談件数は、6,547件であった。

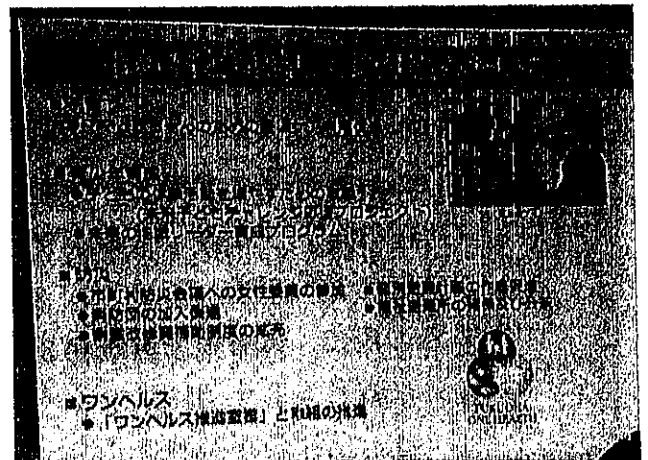
実際にセンターを介して令和5年度に移住した人は350人であり、その半数が子育て世代であった。

予算の中で、人を守り育てる、将来を守るサステナブル社会の構築について、次の3点を紹介する。

- ① 移住支援事業：単身での移住は、一人当たり60万円。世帯移住者は、1世帯当たり100万円。その上、18歳未満の児童には一人当たり最大百万円の支援金を支給する。これらは、国交付金を利用しているが県も上乗せ助成している。テレワークを実施した企業と連携した移住促進（約20社）

- ② 福岡のファンづくり：福岡ファンクラブの運営（令和2年度から現在八千人）→体験イベントやお祭り情報の発信をおこなう。ふくおかくらしごと体験→移住希望者へ二泊三日の地域交流体験（麦収穫・ホップ収穫作業）を通して、仕事場として福岡を見ていただく。地域伝統行事のお助け隊→国・県・市町村の指定登録を受けている無形文化財を対象とし、登録者数222名がスタッフとして体験している。
- ③ こどもを安心して生み育てることができる地域社会づくり：少子化が福岡県も歯止めがかかっていない。出生数は、8年連続減少している。不登校は、5,778人（小学生）児童虐待件数も12,332件と倍増している。福岡県では、これら問題解決のため、基金を150億円積み立て次の事業をすすめている。

- ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進
 - 久留米・大宗・宗像の児童相談所職員の増員
 - 未来を担うひとづくり（子どもの体験活動を増やすための取組）：未来子どもチャレンジ応援プロジェクト→企業やエヌピーオー団体と一緒に体験活動を実施する。
 - こどもたちに多様な学びの場を提供：少人数授業や学びなおし等、特別な教育課程を編成できる「学びの多様化学校」（県立高校1校）を設置する。
- また、通信制高校を新たに設置できるように考えている。



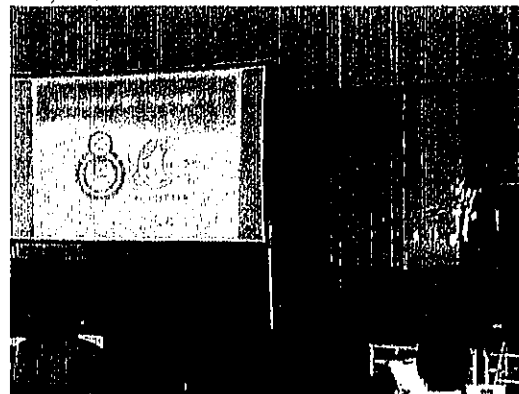
S-2 「大分県の保育現場の働き方改革の取組について」

大分県 保健福祉部 こども未来課 課長 鈴木 邦彦

保育現場の働き方改革について、大分県こども未来課長から報告があった。

大分県は、子育て満足度日本一を目指している。

そのために、親子と保育所との出会いの応援、行政・企業・経済団体との連携や事業推進を進めている。



- 大分市の「大分にこここ保育支援事業」：多子世帯の認可外保育施設等の利用に伴う保護者の経済的負担の軽減と、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を目的に、保育を必要とする第2子以降の0～2歳児の保護者を対象に利用料の助成を実施している。（令和6年4月から、認可外保育施設を利用し、保育の必要性がある第2子以降3歳未満児の保育料等について、月額35,000円を上限に助成（無償化））

第1子	第2子	第3子以降
0歳児	0歳児	0歳児
1歳児	1歳児	1歳児
2歳児	2歳児	2歳児

※第1子の保育料の助成については別添付資料として実施する旨はあり

- 各市町村で、このような施策を進めているが少子化には歯止めがかかってはいない。平成17年に9,780人の出生数、令和4年には6,798人）
- しかし、保育園定員数約3万人。待機児童は、令和3年以降はゼロである。
- ただし、未入所は現在800人いる。（希望する保育所に入れない）
- 県内の市町村では定員割れしている保育園・幼稚園の市町村もある。
- 保育士は、新卒者毎年五百人、18,000人の資格登録者数である。実際に登録している保育士は、六千人である。保育士が足りないという声もきている。
- 保育士の離職率は、全国平均8.9%であるが、大分県は8.2%と少し

少ない。離職理由は、結婚・出産。次は、業務多忙、職場内の人間関係などである。

○大分県の保育現場の働き方改革

平成30年からアンケート調査と、「保育現場の働き方改革研究会」をつくり、検討をすすめてきた。計5回の研究会を実施し、次の主要課題をまとめて報告書を知事にあげた。

主要課題

- ① 働き方改革の意識改革
- ② 業務負担の軽減
- ③ 保護者等への精神的負担軽減
- ④ きつい・やすい・長いなど負のイメージ払しょく
- ⑤ 休みが取りにくいなどの改善
- ⑥ 園長や理事長の理解不足

現在力を入れているのは、「働き方改革モデル園の養成（3か年で9園）」である。

具体的には、☆有給休暇については、問題ないが、勤務時間中の休憩が取れないなどの問題があった。（勤務時間中の休憩時間の取得推進）

☆経営者が日ごろ気づけない先生の要望を聞くことができた。（経営者との意見交換の充実と改善）

その中で、モデル園である、「すみれこども園」を紹介する。

- すみれこども園の働き方改革
- 手書きの事務作業が多く職員の仕事持ち帰りが多かったことから、ITの導入など手書き事務作業のデータファイル化に取り組むとともに、持ち帰る事務を無くした。その結果、有給休暇取得率は70%改善した。
- 県から業務改善コンサルタントを派遣して、課題に対するアクションプランを提案し、園の中で改善していった。昨年の残業時間は、ゼロ。離職者はゼロとなった。
- リーダー職員研修や、モデル校を中心とした周辺保育園からの研修受け入れなど、休暇の取りやすい活動や、休憩の取りやすいシフトの導入、お掃除ロボットの導入などの業務改善を進めている。

そのほか、次のような保育士支援を行っている。

保育士修学支援（保育士養成施設に通う学生を対象に、2年間で最大160万円の貸付を行う。県内の保育施設で原則5年間勤務すれば、返還は免除）

保育士再就職支援（保育士資格はあるものの、現在、保育士として勤務していない方を対象に、再就職に係る資金として最大40万円貸付する。県内の保育所等で2年間勤務すれば、返還は免除）

S-3 「新生シリコンアイランド九州～九州の発展に向けたFFG・福岡銀行の取組～」

福岡銀行 営業統括部長 秋山 愼一郎

福岡銀行の企業支援について、営業統括部長から報告があった。

福岡フィナンシャルグループFFGは、福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行・福岡中央銀行・みんなの銀行などから形成されており、従業員8,200人、預金は2.1兆円であり、総資産は地方銀行では日本一の銀行である。

当銀行は、経済的・物質的・精神的に豊かな地域社会を目指している。

九州沖縄における半導体産業の設備投資については、熊本へ台湾のTSMCが進出することとなった。九州地域の半導体生産投資額は、6兆円を予測されている。

すべての経済波及効果は、20.1兆円を超えると予想されている。

九州沖縄のメリットは次の4点である。

- ① アジアの玄関口
- ② 自動車半導体産業が集積している
- ③ 豊かな水や工業団地など豊かな自然資本がある
- ④ 九州大学や熊本大学、工業大学など多彩な人材がある

この半導体を中心とした新たな開発「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け、産官学として九州沖縄のすべての金融機関が協力していく必要があると判断し11行が連携することとしている。

- 11行で半導体企業の誘致共同ファイナンスなどの創設（11行合同ファンド創設検討）
- SDGSの推進（クリーン製造や水資源の確保を図る）

- 再生可能エネルギープロジェクトのファイナンスの推進
- 大学と産業界との連携の推進（九州と台湾企業との半導体関連企業連携）

連携11銀行

福岡銀行・筑豊銀行・西日本シティ銀行・大分銀行・宮崎銀行・鹿児島銀行・琉球銀行・沖縄銀行・肥後銀行・十八親和銀行・佐賀銀行

S-4 「脱炭素を通じて、新たな地域社会を創る！～浮体式洋上風力発電、潮流発電など日本初の挑戦を続ける五島市の取組」

長崎県 五島市長 野口 市太郎

浮体式洋上風力発電について、五島市長から報告があった。

五島列島は、150の島がある。五島市の人口は、34,391人である。

ピーク時は9万人いた人口が毎年800～900人減り続けてきたが、有人国境離島法の施行により、人口の社会増減に歯止めがかかっている。

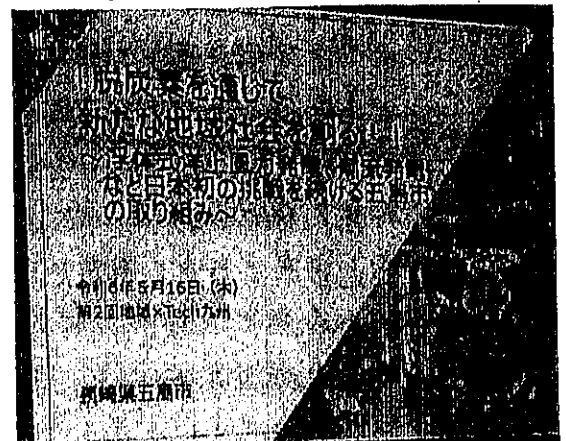
しかし、自然増減では、死亡者が漸増しており（年八百人）、出生数が大幅に減少しており、（350名から170名へ）人口は減少する方向である。

その中で、町内の雇用創出に取り組んでおり、毎年200名近く移住する状況である。移住者のUターンは448名、Iターンが750名となっている。

雇用創出策として、五島市に風力発電として、浮体式洋上風力発電を環境省の実証事業として100キロワットを1基設置し、次に1,000KWの浮体式洋上風力発電機をつくった。

潮流発電は、500キロワットであるが、1,000キロワットに改修する。このシステムは、ヨーロッパの企業で作られている。

浮体式風力発電は、日本の日立製であり、現在次の風力発電として2,000キロワットの施設を建設している。



日立は、五島の施設建設以降は、風力発電から撤退するときいている。

国産の風力発電製造会社が無くなることは残念に思っている。

建設中の施設が完成すると五島市の再生可能エネルギーの利用率は、8割程度になる。今後、9基の風力発電建設により、再生可能エネルギーは10割を超えることから島だけでなく、本土へも売電する計画である。

五島は、漁業以外の産業がないことから地域の企業づくりとして洋上風力発電に取り組んでいる。

浮体式風力発電は、海上に浮いていることから船舶扱いとなり、税は五島市の収入となる。

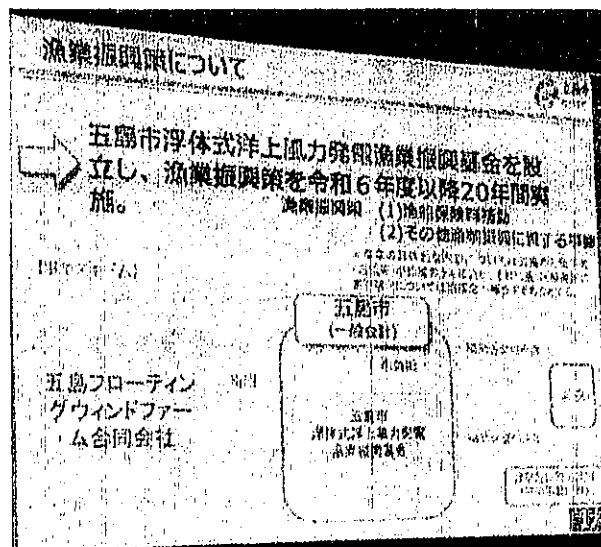
洋上風車夢基金を関係企業により拠出して、子供たちの海外研修などにあてている。

浮体式風力発電の海中部にサンゴや海藻が付着して漁礁として魚が棲みついている。浮き漁礁になっていると判断している。

洋上発電開発には、漁協の協力が欠かせない。

その上では、近年の地球温暖化による磯焼けなどもあることから、漁協は大変協力的に支援いただいている。

再生可能エネルギーが10割を超えることから、RE100の認定を市としておこなっている。企業に五島市の電気を購入いただいている。企業登録認定は、商工会議所が行っており、環境に優しい電気を使用するメリットを普及している。



S-5 「学校教育のICT化・DXを推進する取り組み～鹿児島県垂水市リーディングDXスクール指定校の事例紹介～」

鹿児島県垂水市教育委員会学校教育課 主幹兼指導主事 今村 圭

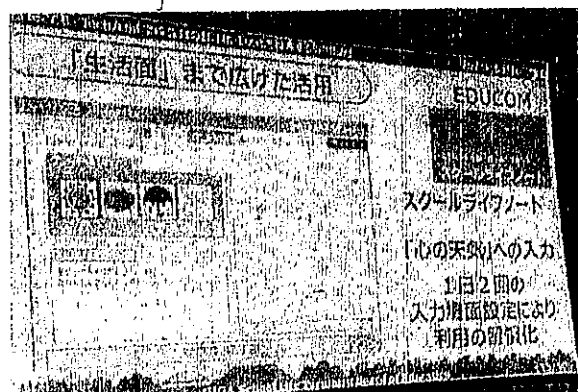
垂水市学校教育課指導主事から学校ICT等の報告があった。垂水市は、小学校8校

(1校が複数学級・1校が学年1学年・



6校が複式学級) 中学校1校である。

今回紹介する垂水市立協和小学校は、複式学級の小学校である。国のギガスクール構想によりICTを進めている。垂水市立協和小学校の全校生徒数30名である。トップランの教育ソフトを使用している。(navima)

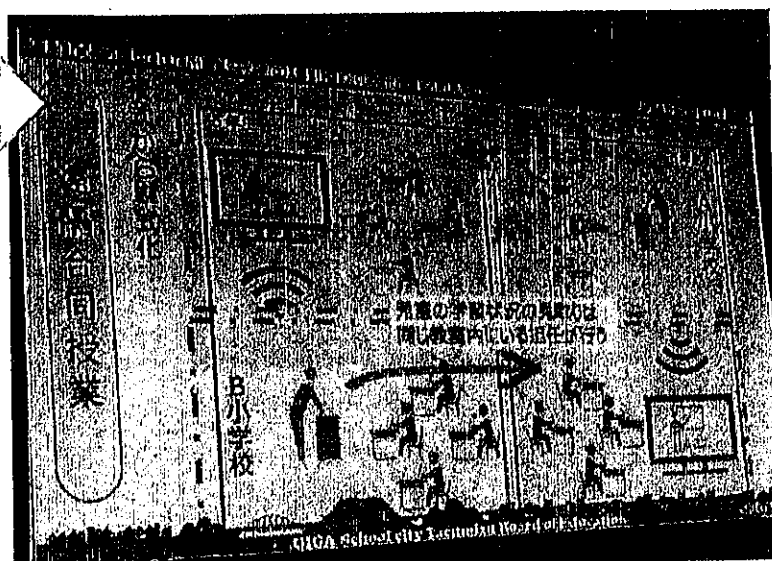


株式会社EDUCOM (エデュコム) 心の天気というソフトをいれており、生徒一人一人の毎日の心の状況を担任や学校が把握することができる。

また、複式学級であるので、授業は2学年を一人の先生で担当する「わたり授業」を行うのだが、複式学級の渡り授業をオンラインで行うことができる。

つまり、二つの学校をオンラインで結び、一つの学年をA小学校の先生が指導し、もう一つの学年はB小学校の先生が指導する。

子ども達は、複式学級でも専任授業を受けることができる。



また、子どもの出席状況をオンラインで把握することができる。

そのほか、オンラインにより中国の中学生と交流している。

保護者や地域にギガスクールの成果の広報誌を自治会や保護者回覧を実施しており、一定の評価をいただいている。

S-6 「Chat GPTを自治体環境で活用できるプラットフォームを共同開発～都城市、日本初の取り組み～」

宮崎県都城市デジタル統括課 主幹 佐藤 泰格

都城市デジタル統括課より、生成AI活用の成果報告があった。

都城市は、人口16万人である。年々減少しており、人口増施策を打ち出している。

当市のマイナンバーカード普及率9割を超えており、市役所9割の部署で生成AIを使用し、業務削減を図っている。

生成AIは、従量課金のため、無理して使う必要がない。生成AIは、古い情報や間違った情報をもとに文章を生成する場合があるため、事実確認（ファクトチェック）が必須になります。

私は、ファクトチェックする業務に生成AIは使うべきでないと考えている。生成AIは、検索が苦手・同じ質問への回答が同じでない。専門用語は苦手である。

生成AIは、プロンプト（生成AIに対する命令や質問）が重要である。

私が生成AIを「自治体での活用する事例」としては、次のものがあげることが出来る。

- (1) 保育園便りへの活用
- (2) 健康診断の受診促進
- (3) メールを書く
- (4) 文章を外国語訳する
- (5) アンケートを作る
- (6) キャッチコピーをつくる
- (7) 質問・想定質問を作る
- (8) 関数・プログラミングをする
- (9) 仕様書・契約書のチェック
- (10) 会議進行やトークセッションの内容を考える



S-7 「スタートアップ・地域企業・自治体連携による地域課題の解決に向けて」

経済産業省 九州経済産業局長 苗村 公嗣

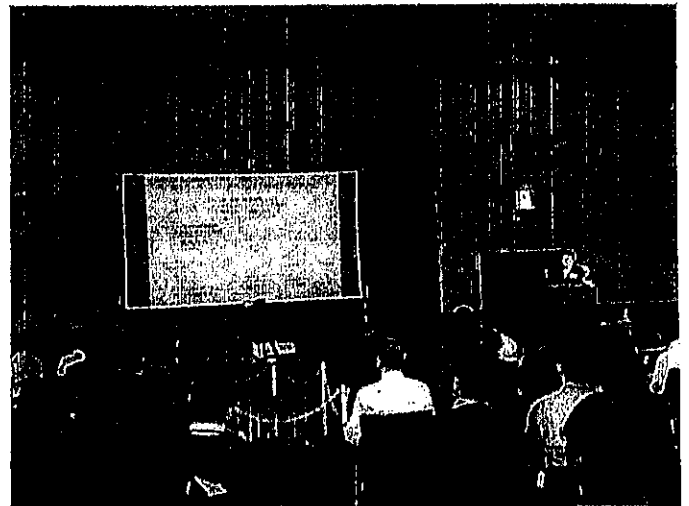
スタートアップ企業等と自治体との課題解決について、九州経済産業局長から報告があった。

人材については、東京一極集中が益々進み、地方は労働力確保が課題である。

女性の労働参加率についても、欧米と同じ率になっている。（これ以上の労働力参加は難しい）

国としては、スタートアップを推進していく。スタートアップこそが、課題解決と経済成長を担うキープレイヤーと認識している。九州発ユニコーン事業の創出を図っていく。（地域における働く場所の創出）

ユニコーン企業の一例を何社があげる。



(1) 鹿児島市のAMI 株式会社

医師が社長であり、だれでも同じ医師の診断を受けられる機器の創出
心電・心音の同時計測・遠隔地医療支援システムの開発

(2) 鹿児島市のファーマーズサポート株式会社

スマート畜産システム MOOVIE（モービー）の開発
監視カメラで、発情検知システムや出産管理システムを開発し、人手不足に資する

(3) 佐賀県唐津市の株式会社Retocos

佐賀発のブランドをジャパンプランドとして発信
耕作放棄地へハーブ（ローゼる・キアヌ・甘夏）などと植え、お香とまぜて商品化

(4) 福岡市の株式会社 LeRIRO 福岡

ラグビー選手（リーグワン デビジョン3）と地元企業とを結びつけて、働く場（収入）のフォローを地域で支援する。（31社で51名が就業）

(5) 宮崎市の株式貸家ライトライト

地域に光をあてることをミッションにしている。知られていない企業にネーミングライツをオープンにする。マッチング事業といえる。

(6) 太宰府市の(株)TRIPLUS

体験型観光を進めている。

日本流通経済大学の留学生も活用し、インバウンド旅行客に観光を提供する。

(7) 本庄ファーム

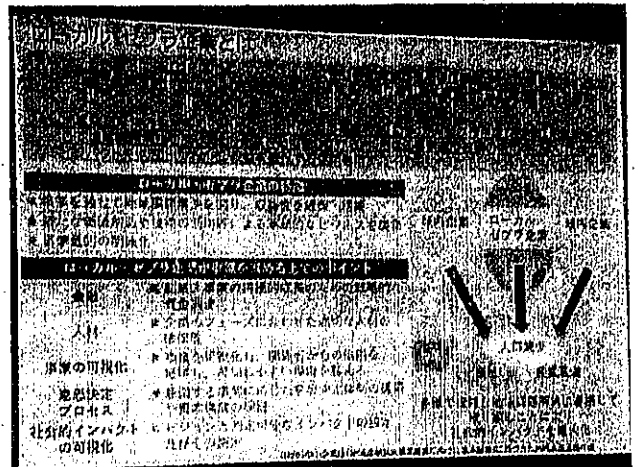
佐賀市の清掃工場から熱を利用した企業活動している。

再生可能エネルギーの地産地消の取組み。(温水プール・イチゴなど)

上記を進めるために、ローカルゼブラ企業の事業化を進めていく(ゼブラ企業とは、2017年にアメリカで提唱された、社会課題解決と経済成長の両立を目指す企業のことです。)

ローカルゼブラ事業の社会的インパクトを可視化させる。(社会に創出する効果を見える化する)

令和6年度は、このようなローカルゼブラ事業を創出するため6億円の予算を確保している。(20事業体)



そのほか、「逆プロボ」という新しい官民連携をすすめていく。

「逆プロボ」とは、自治体が事業者から企画を募る方式とは逆に、企業が発注側となり、希望する自治体とマッチングする形であり、企業は資金も出す。企業としては自社のサービスを生かせるパートナー(自治体)を選べるので、成果が上がれば新規顧客などの開拓につながる。自治体も予算なしで地域の課題に取り組める。

S-8 「チルドレン・ファースト～子どもを産みやすい社会へ～」

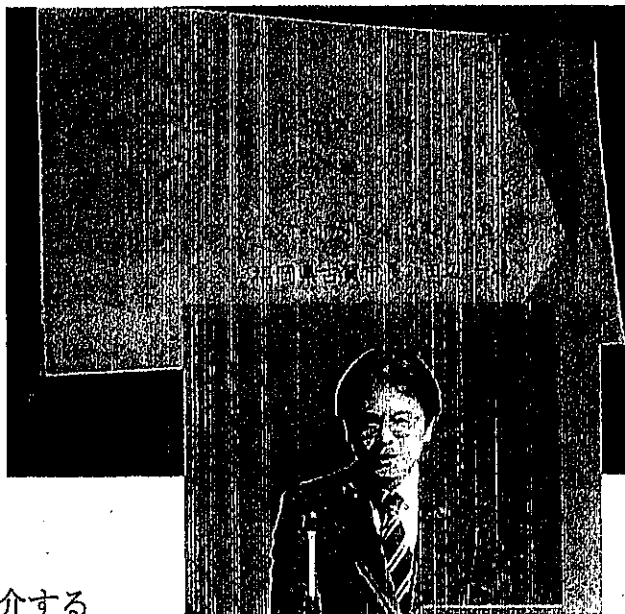
福岡県古賀市 古賀市長 田辺 一城

チルドレンファーストという市政を古賀市長から報告があった。

日本は子どもへの投資が大変低い国である。古賀市は、チルドレンファーストを掲げている。

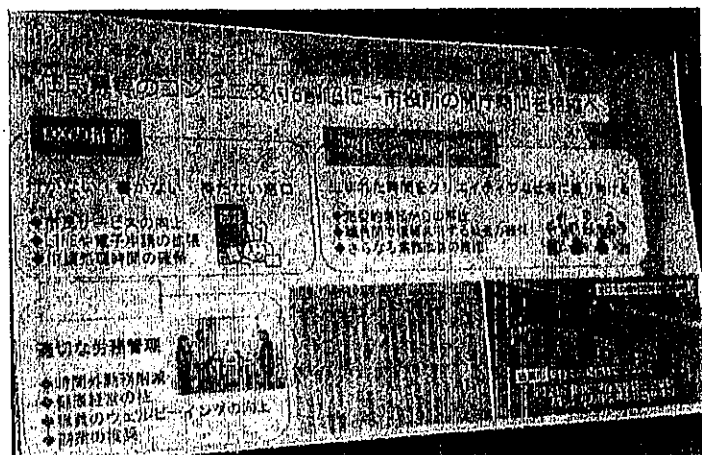
古賀市は、人口6万人。博多駅まで20分であり、交通結節点であり、人が交流する町である。工業製品出荷額の食品部門は、県内2位。イチゴのあまおう、不知火などがある。

市の行政は、DX、ワークシェアリング、公民連携など、多様な人材の掛け算による共創だと思っている。



古賀市で市長として行ってきた事例を一部紹介する

- ① 天然温泉旅館が廃館するということで、市が乗り出し市営とし、コアワーキングスペースに変更し、フリースペースをつくり仕事などできるようにした。温泉も引き続きあるので、温泉にも入れる。賑わいの場として存続。
- ② DXは、変革がおきなければならない。DXをいれればいいという事ではない。
- ③ 住民票のコンビニ交付を1枚10円にしたところ、7割がコンビニ交付となり、市役所に来る人が少なくなった。
- ④ 市役所に来る人が少なくなったことから、市役所の開庁時間を早くする。17時を15時に変えとか。(現在調整中) 市職員の働き方改革につながる。



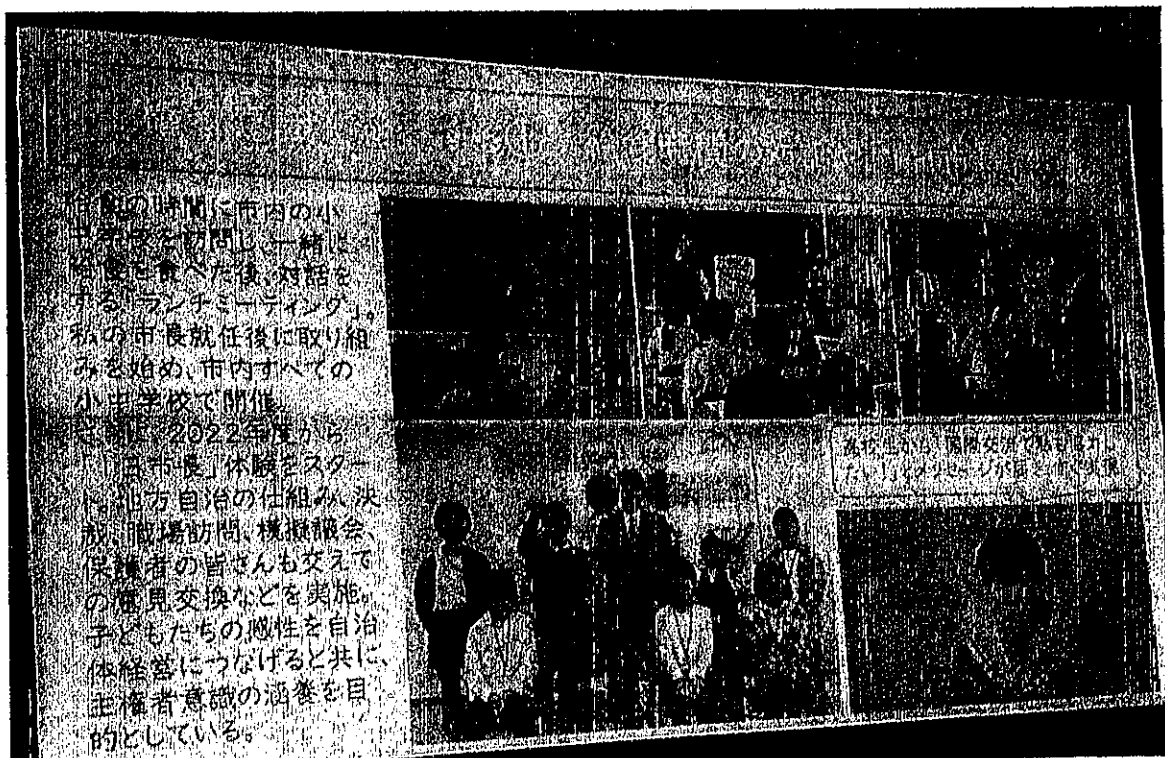
- ⑤ 椅子のない会議室を作った。長時間会議をしない。短時間で会議を終わらす。
- ⑥ すべての小中学校のプール事業を民間委託した。
このことは、教師の仕事を少なくできる。水温測定。
プール改修に毎年5千万円かかることなら、全面民間委託として2千万円ですむことになった。
- ⑦ 子ども・子育て、教育で大切なことは「心」を通わせることであり、「寄り添う」こと。子どもの「心」を大切にする。
- ⑧ 「こがたからぼこ」をつくった。これは、フィンランドの「ネウボラ」を参考にしている。子どもが生まれる前から市から贈り物がくる。



- ⑨ 予防接種は、最初だけ全額公費負担であるが、例えば小児がんで放射線治療した場合は、再接種が必要となる。2回目は自己負担となっている。古賀市は、再予防接種についても全額市費補助としている。
- ⑩ 学校用品のリユース
- ⑪ 子ども「あどぼがしー」→子供たちに感想文を書いてもらい市長が全部読む。いいものは市の総合計画に採用している。
※子どもアドボカシーとは、子どもが意見や考えを表明できるよ

うにサポートすること。アドボカシー (advocacy) は、ラテン語の「voco (声を上げる)」に由来する。

- ⑫ 市長が小中学校を訪問し、ランチミーティングを実施する。
子どもの声を聞いて、子供と一緒に街をつくる。
- ⑬ 総合計画の子ども版をつくる。
- ⑭ 母子手帳の電子化は、迷っている。紙の良さもあるのではないか。
- ⑮ 古賀市は、中学校が3校あるが、その3校区すべてに児童センターを置いている。



S-9 「基幹業務システムの統一・標準化に向け、今後自治体に求められることは？」

デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ 地方業務システム基盤
チーム プロジェクトマネージャー 前田 みゆき

基幹業務システムの統一・標準化についてデジタル庁から説明があった。

まず、ガバメントクラウドとは、国内の行政機関が共通して利用する政府運用のクラウドサービスである。

これまでは、各自治体で IT システムを独自に開発し運用してきたが、それを統一しようとするものである。

現在、利用するクラウドサービスは、次の 5 社である。

- ① Amazon Web Service(AWS)
- ② Google Cloud Platform(GCP)
- ③ Microsoft Azure
- ④ Oracle Cloud Infrastructure(OCI)
- ⑤ さくらのクラウド

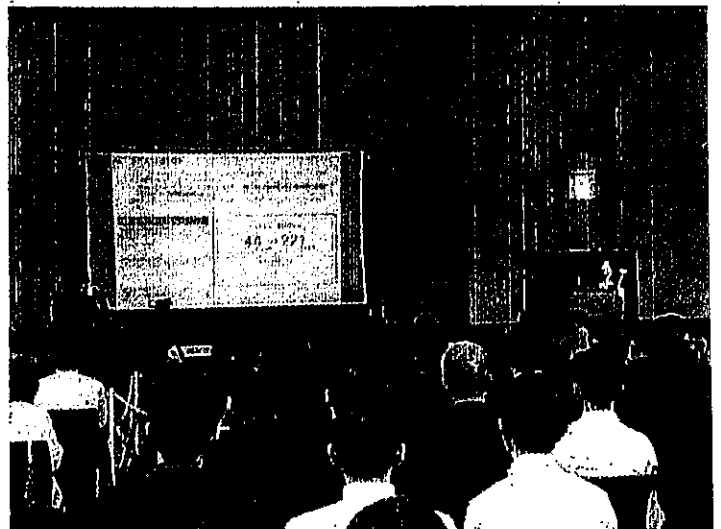
このクラウドへの参加は、自治体ごとにかかっていた開発費・運用費を浮かせることができる。各自治体が最適な主要業務をクラウド上で選択できる。行政機関の住民情報などのデータについて、行政機関同士が連携することによりタテ・ヨコの仕組みで利用可能となる。

セキュリティ対策も各自治体が個々に行う必要がなく、クラウド上で行うことになる。

政府は、2025年度末を目標期限として「各自治体の基本業務システムの標準化」を掲げている。

対象となる期間業務は、住民基本台帳や国民年金などの20種類である。

法的拘束力はないが、各自治体へは、参加をお願いしている。



S-10 「福岡県直方市の樋門の遠隔監視及び遠隔制御に関する研究開発～安全安心な河川管理を目指して～」

福岡県直方市 直方市長 大塚 進弘

遠隔操作の河川管理について直方市長から報告があった。

直方市は、約5万5千人の人口である。昔は石炭の集散地として栄えた。

市内を遠賀川（おんががわ）が流れる水の豊かな町であり、樋門の数が多い。

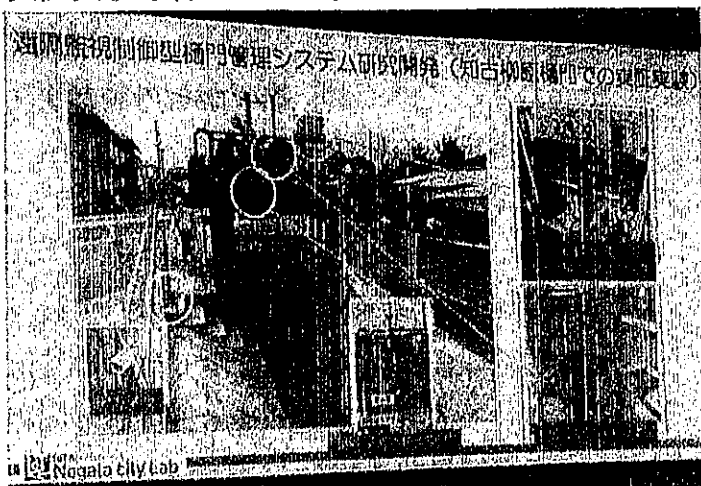
樋門は、市内54か所あるため、人的操作している樋門管理が大きな課題となっている。樋門管理操作人の平均年齢は66歳である。

このたび、IoT技術を利用して樋門を遠隔操作して、自動化を目指している。

関係する企業とともに、市役所からモニタリングして遠隔操作できるように検討している。

総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE（スコープ））という事業に採択され、IoT 開発実証事業として、遠賀川流域に設置されている樋門の遠隔監視、遠隔制御に関する研究開発の実証実験を行ってきた。

現在実証実験を終え、一定の成果を得ることができたところであり、本格導入に向け、水位センサーを約20か所に設置するなど、進めている。



S-11 「熊本県が取り組む学校校務DXについて～教職員の業務負担軽減・働き方改革のために～」

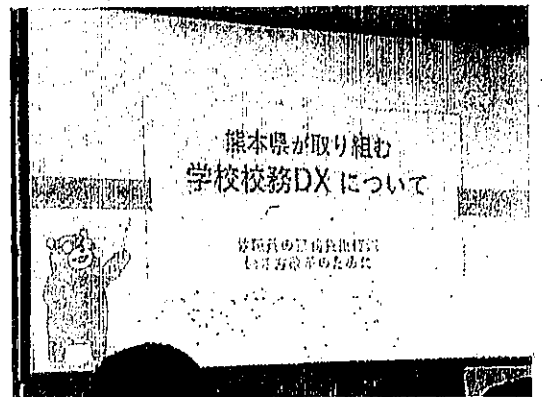
熊本県 教育庁 教育総務局 学校人事課 主幹 渡辺 美帆

「熊本県が取り組む学校校務DXについて」と題して熊本県教育庁 教育総務局 学校人事課 渡辺美帆氏による教職員の働き方改革推進についての報告があった。

令和3年に働き方改革推進プロジェクトチームを結成し、主に学校徴収金と給食費公会計化についての取り組みであった。学校徴収金については課題として 紙・表計算ソフトでの管理、現金での徴収・管

理、銀行への持ち込み、学校ごとによって処理・管理方法の違い、複数の金融機関の訪問・決算書の作成などの課題があったため、学校徴収金の会計処理を事務職員へシフトし教員の負担を軽減し、全県立学校に統一したシステムを導入したとの事であった。

学校現場のDX推進による統一した学校徴収金システムを導入教職員の負担軽減においてはかなりの効果を上げることができたが今後の課題として、各市町村の教育委員会とのシステム導入および既存システムの整理（統合）などの課題があると思われ、本市においてもDX推進による統一した学校徴収金と給食費公会計化システムは研究すべき課題であると考えます。

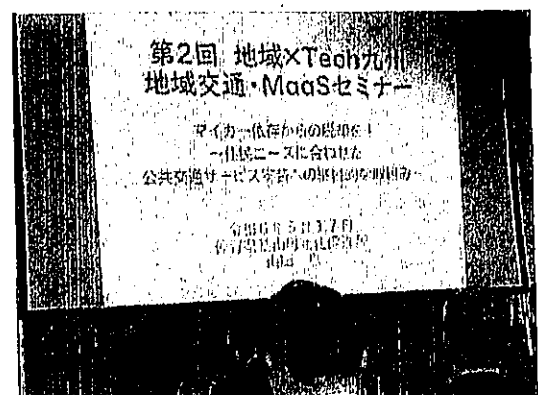


S-12 「マイカー依存からの脱却を！～住民ニーズに合わせた公共交通サービス実装への継続的取組み～」

佐賀県 基山町 定住促進課長 山田 恵

「マイカー依存からの脱却を」として佐賀県基山町定住促進課の山田恵氏のセミナーにおいては住民ニーズに合わせた公共交通サービス実装への継続的取組みについての報告があった。

佐賀県基山町は人口 17,559 人で福岡市のベッタウ



ンとして発展しているが町内には路線バスが無く、2 台の車両で 8 路線によるコミュニティバスとスーパーの送迎バスが町内の輸送手段である。

コミュニティバスの運賃収入は R4 年の運行経費 1,858 万円の 1 割にも満たず財政的にも非常に厳しい状況である。

日常的な買い物移動は町内店舗の利用がほとんどであるが約 9 割が自家用車利用であり、高齢化に伴う移動弱者の増加が懸念事項であるとの事であった。

そのような高齢化に伴う懸念事項の対策として地域新 MaaS 創出推進事業の実証実験が R3 に開始された。その実証実験のなかでタクシー4 台による乗合型オンデマンド交通は免許返納チャレンジ、中心市街店舗・イベントへの送客サービスなどの取り組みにより現在のコミュニティバス利用者が 5 倍に増えた。

特に乗合型オンデマンド交通は学生の通学にも対応しており、本市の実証実験においても参考とすべき事案である。

【セミナーを受講して】

- 住みよい街づくりについては、各地方自治体によりユニークな取り組みが行われている。良いところを参考にして市政に反映できると感じた。
- 古賀市の市長と子どもとの対話、及び、子どもからの良い意見は、総合計画に反映するなど、子どもファーストの考え方に同感した。
- こども総合計画などの作成も大変有意義なことだと感じた。
- ユニコーン企業の創設や企業誘致など、鈴鹿市の立地状況を考慮すると、優先して取り組むべき課題であると感じた。

第3号様式

支 払 調 書

3

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（5/30～5/31、第16回日本自治 創造学会研究大会、東京都千代田区）
金 額	¥170,840
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年5月31日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年5月30日 1泊2日
至 令和6年5月31日

行 先 東京都千代田区

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
25,640	3,000	14,070	42,710	中西 大輔	
25,640	3,000	14,070	42,710	市川 哲夫	
25,640	3,000	14,070	42,710	市川 昇	
25,640	3,000	14,070	42,710	藤井 栄治	
合 計			170,840		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
 ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
 ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
 ※4 宿泊料については、原則として定額(14,800円)とする。
 (ただし、実費精算の場合は14,800円を上限とし、領収書を添付する。)

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
5月30日(木)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	6,380	4,920	JR東海道新幹線
5月31日(金)	東京駅	名古屋駅	6,380	4,920	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				25,640	

ご請求明細書

Amount Description

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

お茶の水ホテルジュラク

TEL 03-3251-7222

FAX 03-3251-7447

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers.	ご利用日 Date
323	市民の声 Mr. 中西 大輔 様	1	24.05.30 - 24.05.31(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
05.30	ご宿泊代	13,970		
05.30	ホテル税	100		
小計 Sub Total		14,070	0	
(内消費税 Con. Tax ¥1,270) (10%対象 ¥13,970) 10%消費税額 ¥1,270 (8%対象 ¥0) 8%消費税額 ¥0			ご請求額 Balance Due	14,070
			ご返金額 Refund	

ご署名
Signature

会社名
Firm

No. 202405300001 F

発行日 2024.05.30

1026 CA 4

株式会社聚楽

http://www.hotel-juraku.co.jp/ocha/
(1/1)

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

市民の声

中西 大輔 様

領収書

Receipt

No. 202405300001 F

2024.05.30

¥14,070

上記正に領収致しました
但、

(10%対象 ¥13,970) 10%消費税額 ¥1,270
(8%対象 ¥0) 8%消費税額 ¥0

¥1,270
¥0

お茶の水ホテルジュラク

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-9

TEL 03-3251-7222 FAX 03-3251-7447

ご請求明細書

Amount Description

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

お茶の水ホテルジュラク

TEL 03-3251-7222

FAX 03-3251-7447

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
325	市民の声 Mr. 市川 哲夫 様	1	24.05.30 - 24.05.31(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
05.30	ご宿泊代	13,970		
05.30	ホテル税	100		
小計 Sub Total		14,070	0	

(内消費税 Con. Tax ¥1,270)
(10%対象 ¥13,970) 10%消費税額
(8%対象 ¥0) 8%消費税額

¥1,270
¥0

ご請求額
Balance Due

14,070

ご返金額
Refund

ご署名
Signature

会社名
Firm

No. 202405300001 F

発行日 2024.05.30

1026 CA 4

株式会社聚楽

<http://www.hotel-juraku.co.jp/ocha/>
(1/1)

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

市民の声

市川 哲夫 様

領収書

Receipt

No. 202405300001 F

2024.05.30

¥14,070

上記正に領収致しました
但、

(10%対象
(8%対象

¥13,970) 10%消費税額
¥0) 8%消費税額

¥1,270
¥0

お茶の水ホテルジュラク

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-9

TEL 03-3251-7222 FAX 03-3251-7447

ご請求明細書

Amount Description

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

お茶の水ホテルジュラク

TEL 03-3251-7222

FAX 03-3251-7447

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers.	ご利用日 Date
324	市民の声 Mr. 市川 昇 Ms. 様	1	24.05.30 - 24.05.31(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
05.30	ご宿泊代	13,970		
05.30	ホテル税	100		
小計 Sub Total		14,070	0	
(内消費税 Con. Tax ¥1,270)				
(10%対象 ¥13,970) 10%消費税額			¥1,270	ご請求額 Balance Due 14,070
(8%対象 ¥0) 8%消費税額			¥0	ご返金額 Refund

ご署名
Signature

会社名
Firm

No. 202405300001 F

発行日 2024.05.30

1026 CA 4

株式会社聚楽

<http://www.hotel-juraku.co.jp/ocha/>

(1/1)

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

市民の声

市川 昇

様

領収書

Receipt

No. 202405300001 F

2024.05.30

¥14,070

上記正に領収致しました
但、

(10%対象
(8%対象

¥13,970) 10%消費税額
¥0) 8%消費税額

¥1,270
¥0

お茶の水ホテルジュラク

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-9

TEL 03-3251-7222 FAX 03-3251-7447

ご請求明細書

Amount Description

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

お茶の水ホテルジュラク

TEL 03-3251-7222

FAX 03-3251-7447

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
321	市民の声 Mr. 藤井 栄治 様	1	24.05.30 - 24.05.31(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
05.30	ご宿泊代	13,970		
05.30	ホテル税	100		
小計 Sub Total		14,070	0	
(内消費税 Con. Tax ¥1,270) (10%対象 ¥13,970) 10%消費税額 ¥1,270 (8%対象 ¥0) 8%消費税額 ¥0			ご請求額 Balance Due	14,070
			ご返金額 Refund	

ご署名
Signature

会社名
Firm

No. 202405300001 F

発行日 2024.05.30

1026 CA 4

株式会社聚楽

<http://www.hotel-juraku.co.jp/ocha/>
(1/1)

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

市民の声
藤井 栄治 様

領収書

Receipt

No. 202405300001 F

2024.05.30

¥14,070

上記正に領収致しました
但、

(10%対象
(8%対象

¥13,970) 10%消費税額
¥0) 8%消費税額

¥1,270
¥0

お茶の水ホテルジュラク

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-9

TEL 03-3251-7222 FAX 03-3251-7447

第2号様式

令和6年6月28日

鈴鹿市議会議長

池上 茂樹 様

会派名 市民の声
代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和6年5月30日(木) から 5月31日(金)
- 2 参加者氏名 中西 大輔 市川 哲夫 市川 昇 藤井 栄治
- 3 視察先及び事項

明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

第16回 日本自治創造学会 研究大会

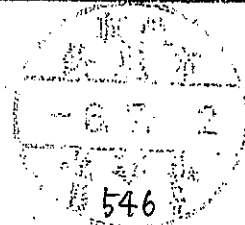
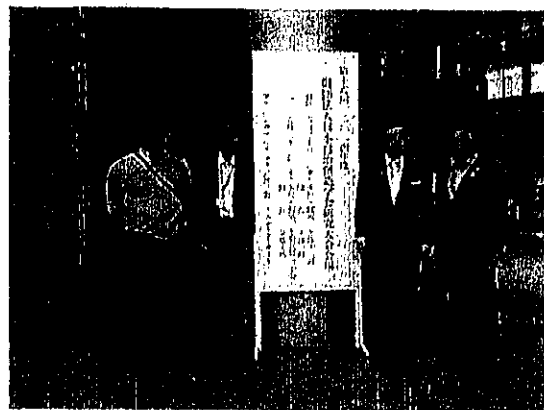
「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」

4 目的・内容

日本自治創造学会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとする団体である。

毎年、地方議会の議員や首長を対象に、自治体改革や議会改革についての事例発表機会を創出するなど幅広い活動を行っている。

本年度も「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」という標題で各分野から発表があることから、議員活動の情報収集・政策立案に役立てるため、出席した。



■第2日目：5月31日（金）

◇国と地方の基本的課題

講演「地方自治体の目指す道」

吉川 洋（東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長）

●少子化

人口減少が大きな問題となっている。おおきな課題は、若い女性の流出が問題である。

合計特殊出生率が2を超えても人口は減り続ける。

社人研の報告では、毎年-0.5%から-1%の人口減がある。（毎年人口減が-50万人が-100万人に減少することになる）

今の人口減少の問題は、日本としては当然大問題であるが、一人当たりの労働生産性が低いことも課題である。

日本の人口を8,000万人に留める方向で、日本がどう取り組んでいくかが重要な課題である。

●人口と経済成長

昭和30年代の高度成長の時代は、年間成長率は10%近く伸びていた。しかし、当時の人口増加率は1%増程度しかない。経済成長と人口は関連しない。

いままでは、日本は経済的にアジアのリーダーとして位置してきたが、2022年には一人当たりの名目GDPは世界30位である。一人あたりの購買力平均GDPも、37位である。

国民の消費性向も8.0%まで落ちてきている。これは、将来への社会保障への不安が大きいからである。給料が上がっても消費に回さない。

また、社会保障の給付は、134兆円であるが、国民負担としての保険料徴収は76兆円であり、6割負担である。残り4割は公費であり、これが財政負担として大きな課題となっている。

このような状態を「ワニの口」といい、財政上赤字が積み上がる良くない状況である。

※ワニの口とは、国の一般会計予算の動きで、歳出の推移をワニの「上あご」、税收の推移をワニの「下あご」と見立てると、ワニが口を開いたように見える



姿をいう。歳出（上あご）と税収（下あご）のギャップである「ワニの口」の部分は国債発行で概ね賄っている。

シュンペーターは20世紀前半の経済学者の一人であり特に「イノベーション」を中心とする独自の経済発展理論を展開したことで知られている。このシュンペーターのイノベーションはミクロである。ミクロ経済とは、経済における最少単位（自治体や企業など）の行動や意思決定について観察する研究領域になる。

このイノベーションは、アイデアやひらめきであり、地域で生まれるイノベーションの元は地域にある。例えば、出生率1を切っている東京においても多摩の東大和市は、出生率が1.5を超えている時期もあった。地域のイノベーションが重要となる。

講演「個性ある自治体づくり」

牛山 久仁彦（明治大学政治経済学部教授）

自治法の改正があり、国の指示権が衆議院を本日通過するというのである。戦争や災害など世界にいろいろな状況が発生しており、非常時において、国が自治体へ指示ができることになる。

人口戦略会議が、896自治体が前回消滅可能性自治体とされたが、今回744自治体と発表した。

個性ある自治体をつくるためのヒント

① 計画行政と自治体の個性：ほとんどの自治体が総合計画を立てている。

自治体がそれぞれ、しっかりとした総合行政を行ううえでも総合計画は必要である。そこに創意工夫があるのか。

大田区は、小学生にも意見を聞き、総合計画を作成している。

千代田区は、審議会の委員は、全員公募である。区民が主役の基本構想としている。行政の根幹に関わる計画について市民とともに考えていく姿勢



を評価する。

② ユニークな町づくり

茨城県堀町、人口23,820人であり、鉄道がない町である。

日本一子どもの英語力の高い町づくり・自動運転バスの導入

長野県宮田村

田舎暮らしの本（宝島社）2021年版住みたい田舎ベストランキング全国1位

●自治体議会の置かれている状況

自治体の議会改革は進んだのか→議会基本条例の個性？（地域の実情に見合った議会運営）

人口規模により違う・都市部と農山漁村部における議会改革の違い

●自治体の議会をめぐる議論の動向

2元代表制というのが実際は、そうではない。

首長（執行部）のあげる施策（予算）は、ほとんど通る。

議案も執行部しかあげていない。議会から上げる議案はほとんどない。

首長と議会との関係、政策形成のあり方について問われている。

議会機能をめぐる論点としては、住民の中から議会参画員という制度ができてよいのではないか。

例えば、長野県の宮田村では、村議会むらびと会議を開催している。議会が村民に近い存在になる。

●地方自治体のすすむべき方向

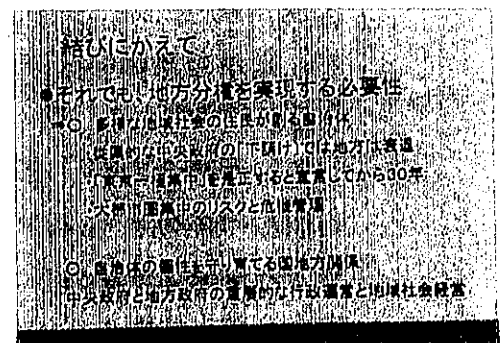
国からの従属的な「下請け」では地方は、衰退する。

国は、東京一極集中を是正すると宣言して30年経つが、女性（注）は東京へ集まっている。そのうえ、東京の出生率は1を切っている。

大都市圏集中のリスクと危機管理が問題である。（都心の大きなマンション住民の何千人が避難所へいけるのか）

自治体の個性を守り育てる国と地方との関係を深める必要がある。つまり、中央政府と地方政府の重層的な行政運営ができる地域社会経営が必要である。

（能登半島の地震においても、各地域から何台も支援隊が派遣された。国にまかせるのではなく、重層的に支えあう自治体を目指してほしい）



◇新たな地方議会をつくる

講演「政策議会」の理論と実践

土山 希美枝（法政大学法学部教授）



地方議会や議員への印象について、市民の半数が議員は、何をやっているのか分からないと回答している。つまり、議員活動がみえなくなっている。その結果、議員定数も多いと感じるし、議員給与も高いと感じる。

●議会は、政策議会を目指す必要がある

都市型社会における自治体議会という機構とは何か？

- ⚑ 行政とは異なる権限（自治体の意思決定）を信託され
- ⚑ 行政と分立した機構として運営され
- ⚑ 行政とそれぞれの、相互の作用によって自治体を制御する

上記3つの付託をされていながら、行政から提案された議案の99%が議会で認められている。それでは、議会は要らないということになる。

開かれた議会とは、成果と成果の過程が市民から見えて、一部には市民が関われることである。

●各地域議会における取組

- 会津若松市では、市民ルートによる議会による「制御」をつくっている。一般質問は、議員ルートである。

政策議会の「成果」と「過程」

議会改革が政策議会として成果につながっているのか

一般質問は、議会の一部として執行部に意見や提案をし、間接制御するものである。

- 別海町議会：一般質問の意見交換を行う。
（より一般質問を良くするために議員内で意見交換を行う）
- 鷹栖町議会：ユニークな広報
町民による議員評価の実施



- 飯田市議会：市民円卓会議
- 会津若松市・栗山町：実効ある総合計画の作成

自治とは自分たちで治めることである。

「自分たちで治める」の前提にある自分たちの課題とは？

課題の提起は、必ず少数者から提起される。

課題に対し、議会内でちゃんと揉め、ちゃんと治める。を見せる機構としての政策議会が求められている。



講演「新たな地方議会の創造 “議会からの発信” “住民自治に根幹” としての議会の作動」

江藤 俊昭（大正大学地域創生学部教授）

- 消滅市町村の発表があった。
- 地方公共団体は、国からの補助金をいかにもらえるかという団体に成り下がった。
- 近隣市町村から住民を奪い合う社会は、求められている社会ではない。
- 拡大志向から縮小社会への転換
縮小社会では、シビルミニマム（学校・保育園）をどう縮小していくか。
- 地域経営の核である、総合計画や地方財政に議会が積極的に関わる議会が増えている。



総合計画をしっかりと議論するならば、決算にあられる。決算を議論するならば、6月定例会からしっかりと審査すべき。縮小社会では決算をしっかりとすること。

- 議会は、質問の場だけでなく、議員間協議をすることが大切である。
議案審議が重要である。議案審査の時に専門家や住民の意見をしっかり聞いていない。
執行部との質疑では、執行部は悪いことは言わない。
議員間討議を行い、専門家を呼んで、再度、執行部に問いたす。ことが重要である。

例えば、犬山市は、住民との意見交換会（フリースピーチ）を議会として行っている。新城市は、住民・議員・首長がテーマを決めて、会議を行う。

主権者教育は、子供だけではない。大人も投票率が下がっている。
まちづくりに市民と議会が関わっていくことが大切であり、政策として住民に説明していく機会をつくることが重要である。

議員活動は、コロナの影響で低減している。機関（議会）として作動していることは不完全である。

議員必携において、議員のもっとも華やかなのは一般質問としている。これは違う。一般質問は中長期の提言しかない。委員会における質疑を充実させることが重要である。委員会で、質疑・討論を行い、議員間で議論をすることが一番重要なのである。

議員には、もっと決算審査に切り込むべきであろう。前年度予算の決算は9月議会になるが、6月くらいから準備する必要がある。

例えば、決算審査における着眼点を議員がみつけるため、飯田市では、6月に事務事業評価を行っている。これら参考に、全国の各市議会で決算審査にもっと切り込むべきである。

◇発想を変えた自治体づくり

講演「賢く収縮するまちづくり」

青野 高陽（岡山県美咲町長）

- 10年前は消滅市町村と言われていた町

美咲町は、人口減少率が全国ワーストの町である。現在の人口は、13,000人であるが、30年後には、8,000人になる予測である。

高齢化率も42%となっている。

町内に多くの公共施設がある。それら公共施設のダウンサイジングをどうするかが使命である。

行政としてどうしても守るべき支出がある。例えば、農業支援・9つの事務支援（消防・ゴミなど）・町内循環バスなどである。

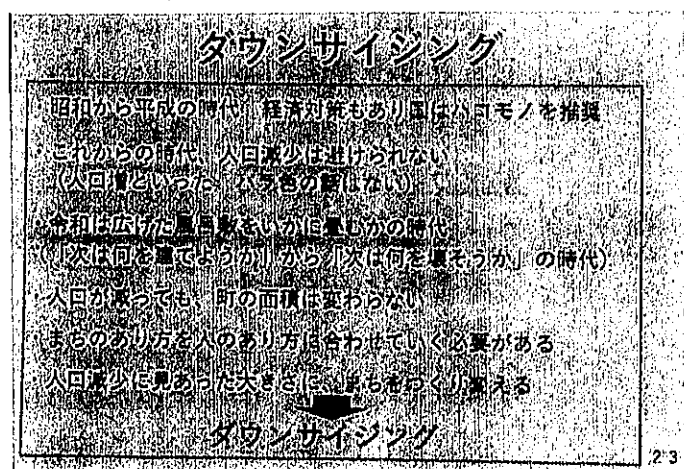
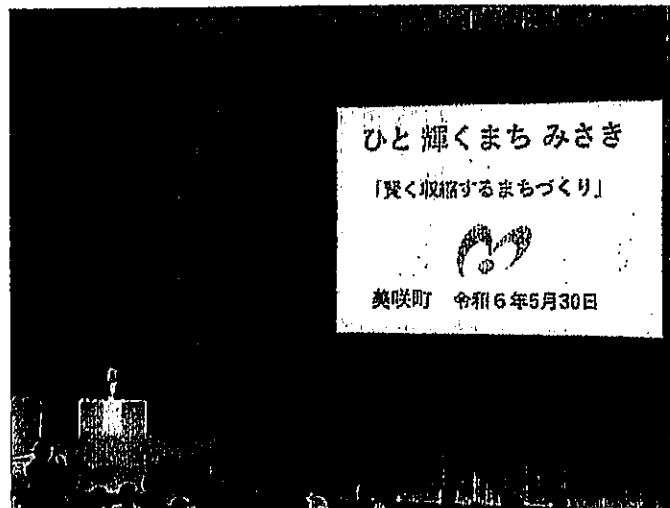
そのため、今後5年半で幼稚園・保育園・診療所など8か所の公共施設を閉じることとした。（3,500m²）

- かしこく収縮するまちづくり

発展するために一時、ダウンサイジングする。町の在り方を人の在り方に変えていく→ダウンサイジング

平成6年度19施設を解体する、15億円を予定している。

閉鎖する学校もあるが、義務教育学校（旭学園）を2校造った。



義務教育学校「旭学園」

岡山県北初となる義務教育学校「旭学園」令和5年4月開校
(6-3制から4-3-2制へ)

- 旭学園の特徴：英語特区
- 国外を含め90件以上の視察
- 全国へき地教育研究大会岡山大会の会場に選定



○ 義務教育学校旭学園



ALTによる英語授業



○ オーストラリア Yami (ヨール) 小との交流

●今後の町の方向性

小規模多機能自治をすすめていく。

中学生以上のすべての住民にアンケートをとり、地域みらい計画をたてる。

この町のアンケートの回収率は100%近い。(実際は97%の回収率)

13地区の中で7地区が住民アンケートに着手している。

公共施設維持管理費が現在6億円であるが、このままの規模で推移すると、維持管理費だけで、年間11億円必要となる。

その上、上水道の老朽化の更新の問題が、当町に大きくのしかかっている。

未来への負担をなるべく減らすことにより、町の再生を図っていきたい。

■第2日目：5月31日（金）

◇義務教育の最重要課題

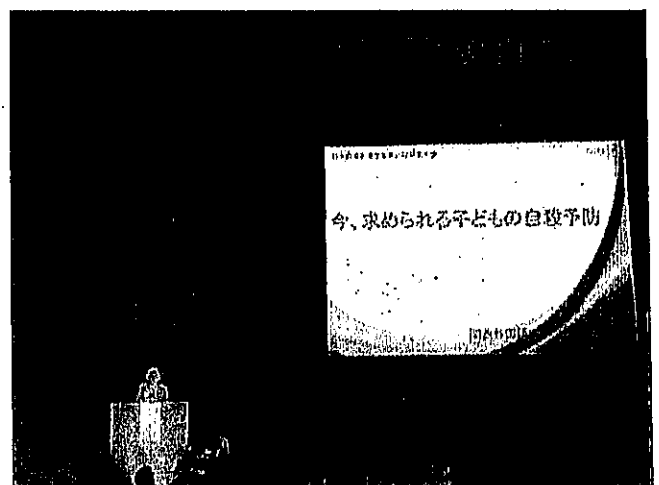
講演「今、求められる子どもの自殺予防」

新井 肇（関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協議会座長）

ここ15年間は子どもたちの自殺が増えている。513人が小中学生である。

小中学生の死因のトップが自殺であるのは日本だけである。アメリカでは、不慮の事故がトップ。

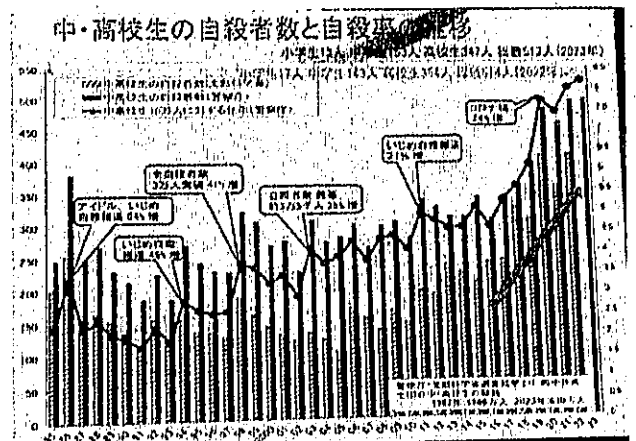
日本では、成人の自殺に対しては、官民連携して自殺対策に取り組んできたが、特別に児



児童生徒への自殺対策は取り組んでいない。

子どもの自殺動機が、大人から見て些細に感じる理由が多い。

自殺について「考えている小中学生は、5%いる。子どもの死生観として、小4～小6・中2のアンケートで15%が死んでも生きかえると考えている。児童生徒の自殺動機は、子どもの自殺について衝動性が高いことが大きな問題（短い期間に決断する）である。



自殺報道により子どもの自殺を誘引している事例もみられる。ただし、自殺原因の半数はわかっていない。自殺原因としてわかっている中で、小学生においては、家庭の問題が大きい。中学生になると男子は勉強、女子は友達との関係が大きな問題となる。

高校生になると男子は学業、女子はうつ病が3割を超える。

自殺未遂をした女子は、何度もおこなう。小学生でも15%が自傷行為を行っている。自傷行為を行った子が、将来自殺を試みる確率は30倍も増えていく。

自殺予防には、認知療法の考え方が効果的といわれている。→スキーマ（自分は何をやってもうまくいかない）を柔軟なものに変えていくことが重要といわれている。（たまたまうまくいかなかっただけ）

【よくないスキーマ】→直していかななくてはならない

- ① 全か無か思考：二分法思考
- ② 過度の一般化：一回か二回おこったことを、何度もおこってしまうと考える
- ③ 過大評価と過小評価
- ④ すべき思考：やらなければならないと思ってしまう。

日本の自殺人数は、10万人に16～17人といわれている。

トーマス・ジョイナーは、「身について自殺潜在能力」は、自殺リスクの1つとして提唱している。

トーマス・ジョイナーの自殺の対人関係理論とは、「負担感の知覚」「所属感の減弱」「身について自殺潜在能力」の3つが揃うと、人間は致命的な自殺行動に至るというものである。

負担感の知覚：他者に迷惑をかけていて家族や職場、社会にとって自分はお荷物だという感覚

所属感の減弱：コミュニティから疎外され孤立しているという感覚

身について自殺潜在能力：死ぬことや痛みに対する恐れのなさ

児童生徒への自殺対策は、生徒指導の重層的生徒指導（全生徒）が大切である→発達支持的生徒指導（あいさつ・皆と一緒に何かをする。）自己理解力・共感性・キャリアデザイン力を身に着ける。

重層的生徒指導（全生徒）の中で、自殺リスクの高い子を早く見つける。レジリエンス（自己に対する前向きな評価であり、困難な状況において「自分は負けない」と感じる心理的リソース）を子どもが身に付けられるようにする。困ったときに頼るところがあること。怒ったときに気分を落ち着かせることができるようにする能力を身に付けさせることが大切である。

●課題

自殺リスクの高い子ほど、周囲に相談しない。

相談しても自殺リスクの高い子に相談する。

→信頼できる大人になる。相談できる場所がたくさんあることを子どもに教える。

●解決策

心理的視野狭窄：心の視野が狭くなると、悲観的な発想しか思いつかない“心理的視野狭窄”状態を招いてしまう。心理的視野狭窄を取り除いてあげる。

確証バイアス：子どもの意見をすべて受け止める。バイアスをかけない。

子どもにとっても、先生にとっても安全で安心な温かい学校・社会を皆で作っていくことが重要である。

子どもにとって一番重要なパーソンは親である。しかし、本当に相談所に相談来てほしい親は来ない。この来ない親をどのように地域や学校が、対話していくのか。取り込んでいくのかが大きな課題である。

◇デジタルで地方を変える

講演「デジタル導入の価値を考える」

河野 太郎（デジタル大臣・衆議院議員）

本日、参議院でスマホにマイナンバーカードの機能を載せる法案が可決した。

一年間に80万人の人口が減少している。

日本の平均年齢は、49歳である。デジタルの導入により人口減少化社会に対応できる社会をつくっていきたい。



都城市のマイナンバーカードの保有率は、先月末時点で88.9%と、全国の人口10万人以上の自治体で最も高くなっていて、市ではカードを活用した独自のサービスを展開している。都城市役所は、専用の端末でマイナンバーカードを読み取り、申請書を書かなくても住民票などを取得できる「書かない窓口」を運用している。

また、転入手続きなどを行う際、1つの窓口でまとめて申請を済ませることができるため、待ち時間が30分以上短縮される上、職員の負担も大幅に減ったとのことである。

一方、消防署では、先週から国の実証事業として始まった救急搬送時の「マイナ保険証」の利用について、救急隊員が機械でカードを読み取り、患者の病歴や服用している薬などの情報を確認するもので、取り組みを開始して3日間で4分の1のケースで利用されたという報告を受けている。

そのほか、航空法では、ドローン（無人航空機）の飛行技術についてレベル 1

～4の区分を設けている。従来は4つの区分となっていたが、2023年12月にレベル3から派生した「レベル3.5」という区分が新たに設けられた。

レベル3では、信号機を守る必要がある。空飛ぶドローンで？

そこで、ある条件を満たすことで、信号機を守らなくてもレベル3飛行の実施が認められるというものがレベル3.5飛行である。

北海道の上士幌町では、レベル3.5のドローン発送を始めている。

レベル3飛行とは、「無人地帯（山林・河川・利用など）での目視外による自律飛行」を指すドローンの飛行の区分のことである。

十分な飛行実績を持つ機体の使用や飛行に応じた安全対策の実施、第三者の立入管理措置（補助者の配置や看板での周知など）などの要件を満たすことで、レベル3飛行の実施が可能となります。

つまりレベル3.5飛行は、レベル3飛行における緩和措置制度である。

これからのDX社会では、役所に市民が来ることが激減する。大きな市庁舎はいらなくなる。

書かない窓口ワンストップ窓口についても、行ける人は先に行く。行けない人にもフォローする。しかし、どんどんデジタル化を進めていく。

◇自治体を守る

講演「地方自治体と防災DX-令和6年能登半島地震を踏まえ-」

白田 裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長）

なぜ防災DXが必要なのか？

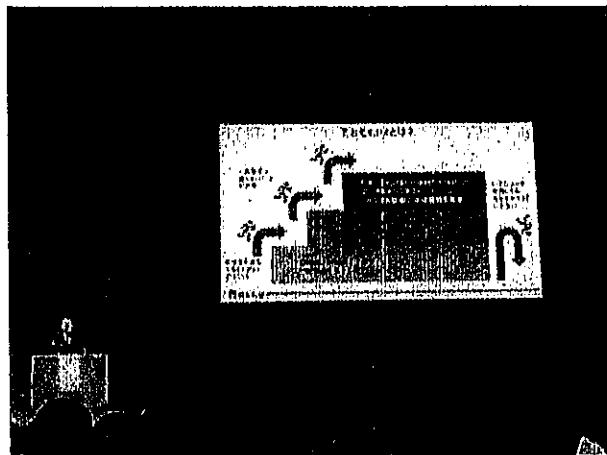
災害が頻発化している。

水害が毎年発生している。（線状降水帯）

災害が大規模化・社会が複雑化している。

首都直下型地震などが予想されている。

社会の弱体化（人が少なくなっている。かけられる資源が少なくなっている）



→標準化（どのような市町村でも同じように災害対応できるようにする）

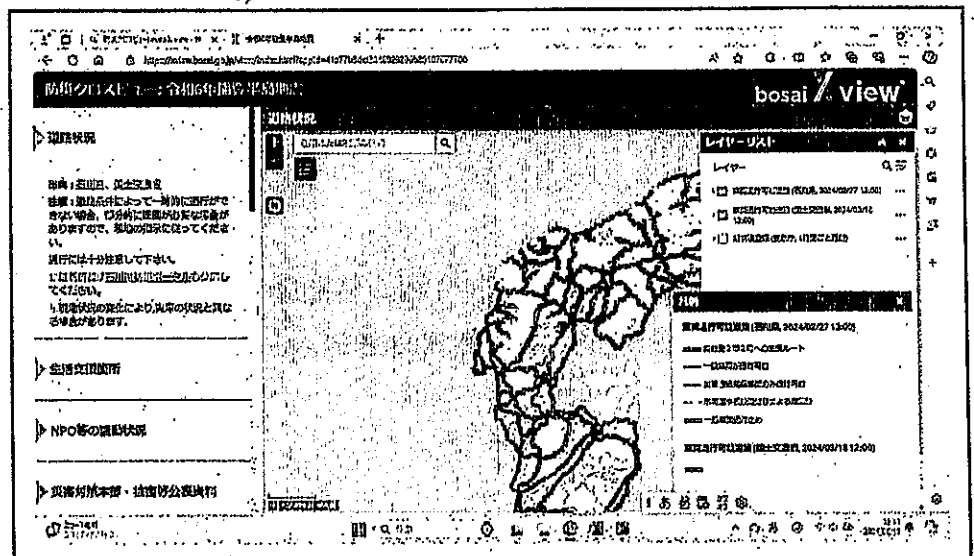
→DX化（人手をかけていたことをデジタル化する）

●災害時に必要なものは情報の一元化

災害時情報共有の必要性→基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）→防災クロスビューbousa X view

SIP4D（エスアイピーフォーディ）とは、内閣府が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム」（通称：SIP）の一環として、国立研究開発法人防災科学技術研究所（防災科研）と株式会社日立製作所が、2014 年より共同で研究開発を進めてきた、基盤的防災情報流通ネットワーク

防災クロスビュー： bosaiXview は、SIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）等により共有された災害対応に必要な情報を集約し、統合的に発信しています。



現在でも、通行止め区間などが明示される。

災害が発生した際には、ISUT（アイサット：災害時情報集約支援チーム：内閣府と防災科研の合同チーム）が現地に入り情報を収集し、その情報を SIP4D などにより共有化する。

主な共有情報

- 震源分布
- 面的推定震度分布
- 建物被害推定
- 液状化推定
- 斜面崩壊・堆積分布図
- 道路状況・通信状況（4社の通信社の情報を統合）
- 生活の支援情報・NPO支援情報・災害関連法適用状況

以上の情報についてネットを使い、DMATや消防・NPO等多くの団体が情報を共有できた。

同じ時期の避難所数を各部署が把握している状況を調べたところ、市町村355箇所、DMAT785箇所、消防585箇所となった。

今回のデータで統合したところ、917箇所であった。

【今後の活用】

本来、能登大震災では、マイナカードを利用したかった。しかし、避難者は登録していなかったり、カードを自宅へ置いてきたりとほとんど持参していなかった。そこで、今回は、SUICAを全避難者へ配布し、避難支援者の情報把握をおこなった。（どこにいるか。何を買ったか。名前・年齢・住所など）

将来は、マイナ保険との併用により、病院への転送も効果的に行えるようにしたい。

- ① デジタルにも防災の基本の“キ”＝「平時の備え」→基盤的データの定着
- ② 変革を起こすには「まず隗より始めよ」→災害派遣デジタルチーム
- ③ 連携・連接・運動から「共創」へ→情報の「インフォメーション」から「インテリジェンス」（判断・行動を促す情報）

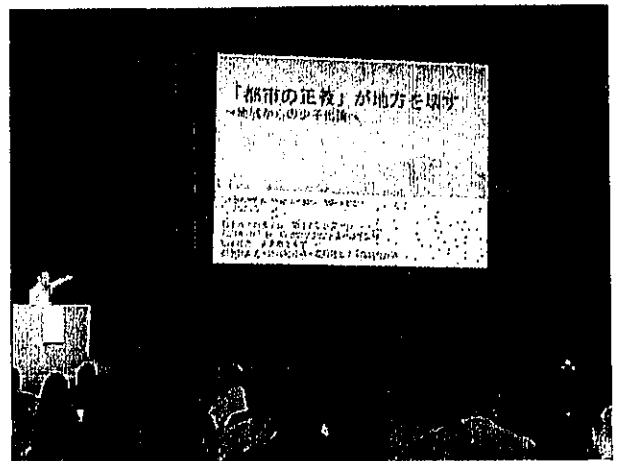
講演「住民目線のまちづくり “都市の正義が地方を壊す”」

山下 祐介（東京都立大学人文科学研究科教授）

今回、消滅市町村のレポートが出された。

レポートでは、人口減少の原因を東京一極集中としている。一極集中するから地方で少子化が進んでいるとしている。これは間違っている。

東京の出生率は1を切っている。東京で子供が生まれていない。大都市圏で出生率が低い。そのような大都会へ若い男女が学生時代も含めて移り住んでくる。



東京一極集中を止めるため、選択と集中をすると述べている矛盾。地方でもスマートシティとして、ミニ東京をつくらせている。地方部は一層過疎が進んでいる。

各自治体の人口減少対策は、どちらかといえば、他市から人を流入させる施策に重点をおいているが、それは間違いだと思う。地域の出生率を上げることが大切である。

2014年5月に『日本創成会議』が市町村を『消滅可能性都市』リスト」として発表したことを機に、広く知られるようになり、今回の若年女性の将来人口を10年経ってもう一度計算したところ、前回の消滅予想の898市町村のうち、239市町村は卒業し、他方、あらたに99市町村が消滅市町村としてリスト化された。

●レポートの問題点

- ・女性の人口を中心に考えている。
- ・男女共同参画社会とは、具体的な答えをだせていない。
- ・人口戦略会議「人口ビジョン2100安定的で、成長力ある「8,000万人国家」へとしているが、定常化戦略と強靱化戦略でそれが実現できるのだろうか。
- ・地域より国家を優先していないだろうか。国民の生活や地域経済よりも、GNI（国民総所得）向上へむかっているのではないか。

人口戦略の基本としては、①人口減少のスピードを緩和させ、最終的に安定させる人口の「定常化戦略」、②質的な強化を図り、現在より小さい人口規模でも、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する「強靱化戦略」という2つの戦略を一体的に推進するよう求めている。

経済的に厳しいから子どもをつくれないう、子どもを作らない低経済要因説があるが、仕事がないから、収入が少ないから子どもが生まれないは、本当だろうか？人と経済が集中している東京は出生率が低い。

他方、出生率の高いのは地方が多い。

都市の正義が、人口減少を地方の問題であるかのように煽っていないだろうか。医療費無償化・給食費無料化・大学の学費無償化など、社会全体で子育てするのだという形になってきた。これは、小さい自治体から始まり都心部まで広まってきた。

しかし、人口減少は、政策で解決できる問題ではない。地域で人口を奪い合う。団塊ジュニア世代が子どもをつくらずに、高齢化している事実をしっかりと分析して対策を立てなくてはならない。

団塊ジュニアが、子どもがつかれない世代になってきた責任は国にあるのではないか。第三次ベビーブームの不在→世代間闘争→世代間継承

東京一極集中とは何だろう？東京に稼ぐ力があって、その力で地方を救っているのだろうか？

- ① 東京は本社があるが、生産はしていない。生産は地方。
- ② 東京は過密で財力が集まっているうえ人が過密である。
- ③ 過密であるがゆえに子どもが生まれない。

人口減少を止めるのは、分権や地方自治を、国がもっと進めていくこと。

日本再生の手がかりは、すべては、日本の価値観の問題

選択と集中は、社会の解体を導く負の価値である。

閉会の挨拶

牛山 久仁彦（日本自治創造学会理事・明治大学教授）



たくさんの市町村長・議員・大学関係者の皆さんに集まりいただき、有意義な研究大会が開催で感謝申し上げます。地域から国をかえていくきっかけを作っていただきたい。

【研修を受けて感じたこと】

- ① どの講師も熱い思いを持っていることが感じられた。
- ② 議会として議員として、執行部に意見できる議会でなければ存在意義が問われると感じた。
- ③ 児童の自殺者数が全国で増加していることを深刻に受け止めた。本市の対応も今後の議会で質問していきたい。
- ④ 市民が議会に関心を持っていただけ働かけは、絶対必要であると感じた。今後とも、議員間で議論していきたい。

第3号様式

支 払 調 書

4

科 目

研修費

品名又は用件

研修参加費 (5/30～5/31、日本自治創造学
会研究大会、東京都千代田区)

金 額

¥60,000

支 払 先

日本自治創造学会

令和6年5月31日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

市民の声

領収証

中西 大輔 様

No. 191

金額

¥ 15000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30



コクヨ ウケ-695

市民の声

領収証

市川 哲夫 様

No. 23

金額

¥ 15000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

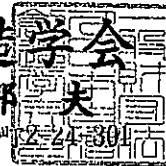
消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30



コクヨ ウケ-695

市民の声

領 収 証

市川 昇 様

No. 24

金 額

¥ 15000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

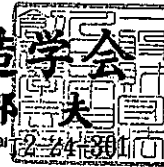
消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



コクヨ ウケ-695

市民の声

領 収 証

藤井 栄治 様

No. 230

金 額

¥ 15000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

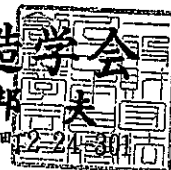
消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



コクヨ ウケ-695

第3号様式

支 払 調 書

5

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費 (8/1~8/2、2024年第24期自治政 策講座 i n 横浜)
金 額	¥83,820
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年8月1日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

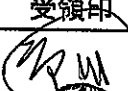
裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年8月1日
至 令和6年8月2日 1泊2日

行 先 神奈川県横浜市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
24,520	3,000	14,390	41,910	市川 哲夫	
24,520	3,000	14,390	41,910	藪田 啓介	
合 計			83,820		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
 ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
 ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
 ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
8月1日(木)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	新横浜駅	5,720	4,920	J R東海道新幹線
	新横浜駅	桜木町駅			J R横浜線、京浜東北線
8月2日(金)	桜木町駅	新横浜駅	5,720		J R横浜線、京浜東北線
	新横浜駅	名古屋駅		5,120	J R東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				24,520	

お 勘 定 書

市民の声

ホテル J A L シティ 関内 横浜
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町72

お名前 薮田 啓介

Mr

TEL(045)661-2580 FAX(045)212-0899
http://www.kannai-yokohama.jalcity.co.jp/
事業所番号:T2011001157784

お部屋番号 716 ご人数 1
ご到着 2024/08/01 ご出発 2024/08/02

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
08/01	ポイント ◇パッケージプラン	716	15,390	1,000		

ご請求金額 14,390
(内 宿泊税等: 0)
10%対象 15,390 (消費税 1,399)

◇ この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます。

■ 消費税課税対象外

◎ その他

発行番号 080101175165 P 1 3 1 T A L A L
24/08/01 16:47 084

ご署名

領 収 書

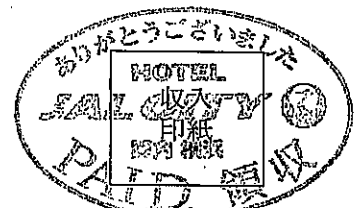
お名前 鈴鹿市議会 市民の声 薮田 啓介 Mr

2024/08/01 080101175165

金額 ¥14,390-

但し 御宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



ホテル J A L シティ 関内 横浜
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町72
TEL(045)661-2580 FAX(045)212-0899

お 勘 定 書

ホテルJALシティ関内 横浜
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町72

お名前 市民の声
いちかわ てつお

様
TEL(045)661-2580 FAX(045)212-0899
http://www.kannai-yokohama.jalcity.co.jp/
事業所番号:T2011001157784

お部屋番号 713 ご人数 1
ご到着 2024/08/01 ご出発 2024/08/02

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/01	ポイント ◇パッケージプラン	713	15,390	1,000	1

ご 請 求 金 額

14,390

(内 宿泊税等: 0)

10%対象 15,390 (消費税 1,399)

◇ この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます。

■ 消費税課税対象外

◎ その他

発行番号 080101175167 P 1 3 1 T AL AL
24/08/01 16:49 084

ご署名

領 収 書

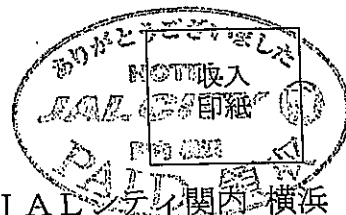
2024/08/01 080101175167

お名前 鈴鹿市議会 市民の声 市川哲夫 様

金額 ¥14,390-

但し 御宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



ホテルJALシティ関内 横浜
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町72
TEL(045)661-2580 FAX(045)212-0899

鈴鹿市議会議長
池上 茂樹 様

令和6年11月7日

市民の声
代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記の通り実施いたしましたので報告いたします。

記

1、実施年月日 令和6年 8月1日～2日(2日間)

2、参加者氏名 藪田 啓介、市川 哲夫
(報告者:市川 哲夫)

3、視察先及び事項 8月1日(第1日目)横浜市
8月2日(第2日目)横浜市

4、視察調査概要

<8月1日>1日目

自治政策講座 (これからの「働く」と「生きる」)自治体の役割と課題

複雑化する社会、格差、貧困が見えにくく進行する中、少子高齢化社会に対応する政策を考える講座

13:00～14:30第1講座

自治体の未来 ― デジタル消費社会と自治体の使命

講義は今井 照氏 (地方自治総合研究所 特任研究員)

DX推進が大きな自治体の課題となっている昨今、デジタル化がもたらす「自治体」の変化という意味の変容、「住民」の位置づけへの影響など本来自治体が担ってきた役割を見つめ直すことが求められており、一人ひとりを不幸にしない新しい地方自治論が今求められている。住民にとって昨日と変わらぬ明日が見えない時代に自治体使命とは何か未来の自治体に正面から向き合うための課題を分かり易く整理。

14:50～16:20第2講座

若者・女性・中高年の貧困と格差 ― 自治体の課題と対策

講義は藤田 孝典氏 (聖学院大学客員 准教授)

頑張っても報われず、誰もが弱者なりうる社会。コロナ禍や物価の高騰のなか、進行する若者・女性・中年、高齢者の貧困はそれぞれに様相は異なり格差はますます広がる実態を明らかにする。

首都圏で生活困窮者支援を行うソーシャルワーカーとして活動してきた中から身近に存在する「貧困」を見つめ支援が必要な住民の存在を知る必要を説く。生活保護や生活困窮者支援の在り方など社会・自治体への提言。



<8月2日>2日目

10:00~11:30第3講座

深刻化する人手不足と外国人就労 — 多文化共生、国際労働とまちづくり

講義は万城目 正雄氏(東海大学 教授)

グローバル経済は、貿易・投資・労働移動の拡大を通じて発展してきた人口に直面する日本で豊かさが実感できる経済社会を形成するためには 人権・環境にも配慮した政策が求められている。

共に暮らし、共に学び、共に働く多文化共生社会の実践と自治体の政策が問われる。転換期を迎えている外国人労働者政策の動向と地域における外国人との共生社会づくりに関するデータ・事例を紹介し自治体の役割を提示。

13:00~14:30第4講座

まちの強みを生かした地域づくり — ひろがる「未来創造塾」

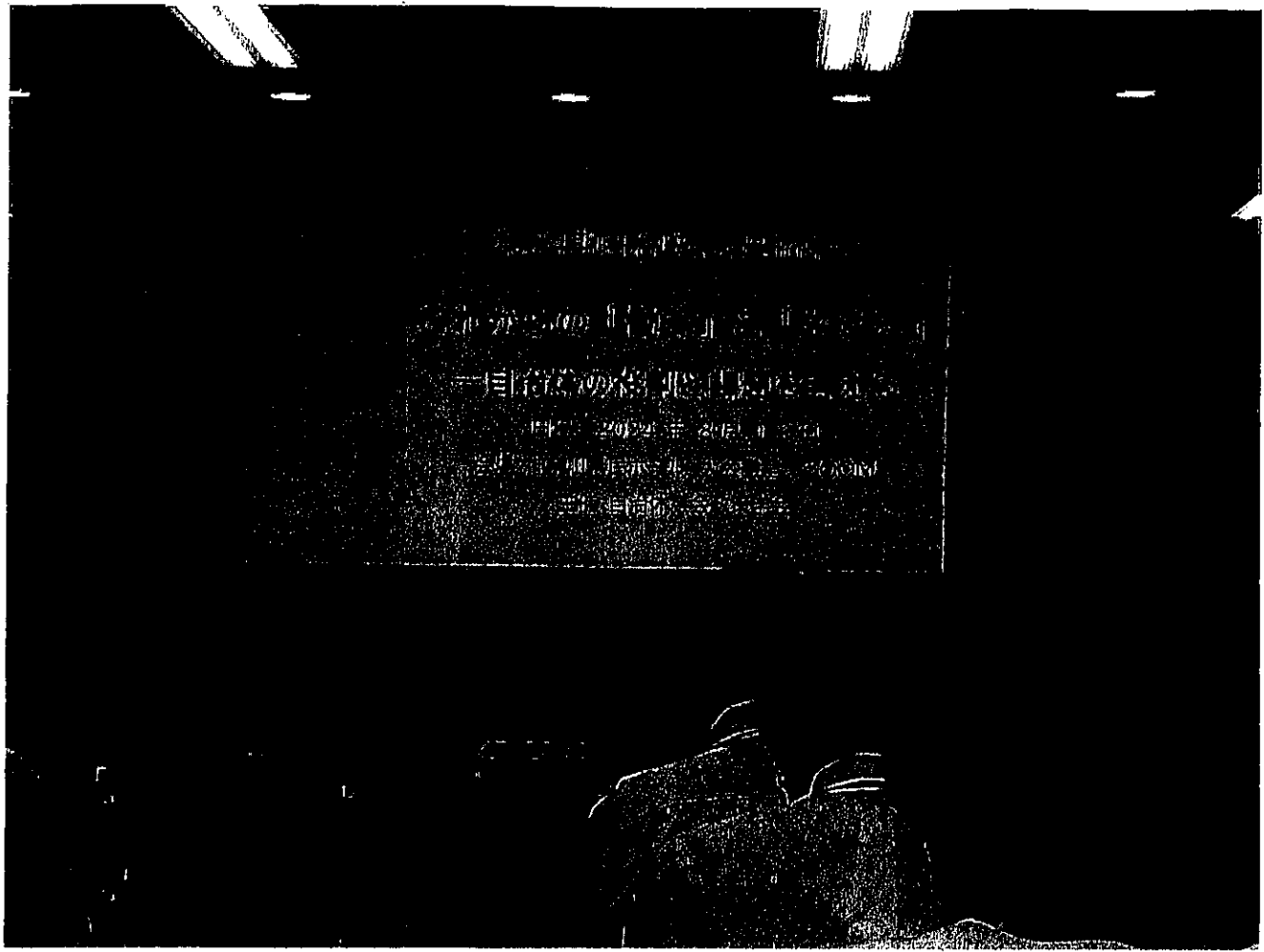
講義は鍋屋 安則氏(熊本大学熊本創生推進機構 客員准教授田辺市たなべ営業室参事)

講師は田辺市職員として地域課題をビジネスで解決する人材育成事業「たなべ未来創造塾」を創設し、地域を盛り上げる活動をけん引してきた。現在、地域課題や企業課題と地域資源を結びつける新たなビジネスモデルの創出を目指す熊本大学の客員教授として出向。地場企業の若手経営者や後継者らを対象に、8地域の自治体と共催で「地域再生人材育成塾」開講や活動支援をする。ローカルイノベーション創出のポイントを明示。

2日間を通し特に第4講座にについては、まちづくり・地域づくりについて参考となるところが多々あると感じた。例えば鈴鹿市ではまちづくりに補助金を出しているがその効果については期待に添えるほどあがっていない。田辺市のように地域課題を解決しながら新たなイノベーションを生み出す人材育成。それとビジネスの両立が求められる。本市に於いても今後、補助金施策からの転換を考えなければならない時期にきているのではないかと感じた。

添付資料……別紙

以上



第3号様式

支 払 調 書

6

科 目	研修費
品名又は用件	研修参加費（8/1～8/2、2024年第24期自治 政策講座 i n 横浜） （振込手数料1,320円含む）
金 額	¥61,320
支 払 先	自治体議会政策学会

令和6年8月1日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

このご利用明細は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	振 込 額	取引通番
6- 6-21	301	74	926
銀行番号	支店番号	口座番号	振込額
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		30,000	
お取扱いできないとき		お取引後残高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
15:12	660		
三井住友銀行 明細またはご案内 麴町支店 普通 シチタイギカイセイサクカツカイ タイヒヨ ウカタオカコ様 イチカワテツオ様 お電話 059-382-7600 照会番号 000-10143 C			

印紙税申告納

付につき除

税務署承認済

☒ 百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	振 込 額	取引通番
6- 6-21	301	74	926
銀行番号	支店番号	口座番号	振込額
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		30,000	
お取扱いできないとき		お取引後残高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
15:12	660		
三井住友銀行 明細またはご案内 麴町支店 普通 シチタイギカイセイサクカツカイ タイヒヨ ウカタオカコ様 イチカワテツオ様 お電話 059-382-7600 照会番号 000-10143 C			

印紙税申告納

付につき除

税務署承認済

☒ 百五銀行

コピー

No.812027

領収証

発行日 2024 年 8 月 1 日

鈴鹿市議会 市民の声 市川哲夫 様

¥30,000—

但し、第24期自治政策講座 in 横浜 受講料として
上記正に領収いたしました。



〒112-0013

東京都文京区春日 1-5-8 イマジン第2オフィス

TEL 03-5227-1827 FAX 03-5227-1828

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	振 込	取 引 通 番
6- 6-21	301	74	925
銀行番号	支店番号	口座番号	振 込
			30,000
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		340	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
15:08		660	
三井住友銀行 明細またはご案内 麴町支店 普通 シチタイキ カイセイサクカ ツカイ タイヒヨ ウカオカ コ 様 ヤフタ ケイスケ 様 お電話 番号 照会 番号 000-10142 C			

印紙税申告納

付につき捺

税務署承認済

☒ 百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	振 込	取 引 通 番
6- 6-21	301	74	925
銀行番号	支店番号	口座番号	振 込
			30,000
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		340	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
15:08		660	
三井住友銀行 明細またはご案内 麴町支店 普通 シチタイキ カイセイサクカ ツカイ タイヒヨ ウカオカ コ 様 ヤフタ ケイスケ 様 お電話 番号 照会 番号 000-10142 C			

印紙税申告納

付につき捺

税務署承認済

☒ 百五銀行

コピー

No.812026

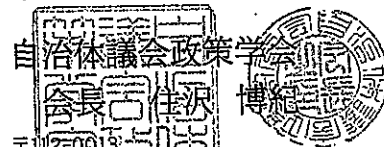
領収証

発行日 2024年8月1日

鈴鹿市議会 市民の声 薮田啓介 様

¥30,000—

但し、第24期自治政策講座 in 横浜 受講料として
上記正に領収いたしました。



〒112-0013

東京都文京区音羽1-5-8 イマジン第2オフィス

TEL 03-5227-1827 FAX 03-5227-1828

自治政策講座受講のご案内(受講確認票及びお振込み先)

荻田 啓介 様

拝啓

芒種の候、お元気でご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、自治政策講座へのお申し込みいただきありがとうございます。

お申込みの講座に関する受講内容の確認のご案内と、受講料のお振込みのお願いです。

1. 受講料は右記口座へ期限までにお振込みください。
2. 裏面の受講確認票に必要事項を記入の上、領収書の宛名をご記入いただき、フアクシミリ・郵送・メール等でお早めにご返送ください。
(※裏面撮影データをメールで送信も可能です。)
または、QRコードからフォームでご回答ください。

3. 当日、受付にて領収書をお渡します。
裏面にて領収書のお宛名を必ずご記載ください。
4. キャンセルの場合は必ず開催日の3日前までにご連絡ください。
5. 宿泊希望の方は、直接宿泊先施設にご予約ください。
ご参考までに会場最寄りの宿泊施設をご紹介しますました。
別紙、会場案内をご覧ください。

第1日目 8月1日は 12時30分より
第2日目 8月2日は 9時30分より

受付をいたします。当日、受付にて「自治体名(議会名)」と「お名前」を
スタンプにお伝え下さい。

会長はじめスタッフ一同皆様とお目にかかれる事を楽しみにしております。

敬具

受講確認票を確認の上、FAXください。

受講料のお振込みは7月1日(月)まで。

領収書の宛名を必ずご記入ください。

キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

※ご連絡なくキャンセルされた場合、キャンセル料が発生します。

記

お振込先

振込口座:三井住友銀行 麹町支店

普通

口座名:自治体議会政策学会

以上

自治体議会政策学会 事務局担当:青木・中島
電話:03-5227-1827 Fax:03-5227-1828

ご記入後、**FAX:03-5227-1828** までご返信ください。

2024 年 第 24 期 自治政策講座 in 横浜
◇ 受 講 確 認 票 ◇

自治体議会政策学会

〒112-00013 東京都文京区音羽 1-5-8 イマジン第2オフィス
TEL: 03-5227-1827 FAX: 03-5227-1828

貴方様の受講希望内容は次の通りです。

ご確認いただき、項目毎の口にご記入の上、FAX・郵送にてご返信下さい。

□1. 日程

第1日目 8月1日(木) 会場
第2日目 8月2日(金) 会場

□2. 受講料(三井住友銀行 麹町支店 普通1497025 自治体議会政策学会)

¥30,000 円[講座2日間]

□3. お名前、ご連絡先のご確認

やぶた けいすけ

お名前: 藪田 啓介 様 / 所属名: 鈴鹿市議会

ご連絡先: 〒

□4. 領収書について

☆領収書の御宛名を下線部にお書きください。(当日、受付にてお渡し致します。)

御宛名 市民の声 藪田 啓介

注: ご指定のない場合は、御宛名に議会名とお名前を記載した領収書となります。

団体でお申込みの場合、個別に領収書が必要な方はその旨をご記載下さい。

ご指定がない場合は、団体で1枚となります。

□5. 連絡事項、訂正箇所などをご記入ください

例: 日程変更・キャンセル・団体でまとめてお振込の際の口座名義など

□6. キャンセルについて

キャンセルが発生した場合、左記日程のキャンセル日にXをしFAX等にてお知らせ下さい。

ご連絡がない場合、キャンセル料が発生します。

□7. 団体でのお申込みについて

1) 団体申込みの場合、受講確認票は訂正がなければ代表の方1枚のご返信で構いません。

訂正がある場合は、代表者と訂正される方の分をお送り下さい。

個別に領収書が必要な方はその旨を 5. にご記載下さい。

2) 領収書の個別発行のご指定がない場合は、団体で1枚となります。

3) まとめて入金される場合は、振込人名義を 5. にご記載ください。



ご記入後 **FAX: 03-5227-1828** までFAXもしくは写真で **copa@copa-**
ご返信ください。QR コードからフォームへアクセスしてもご回答いただけます。

E-mail:

自治政策講座受講のご案内(受講確認票及びお振込先)

市川 哲夫 様

拝啓

芒種の候、お元気で活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、自治政策講座へのお申し込みいただきありがとうございます。

お申込みの講座に関する受講内容の確認のご案内と、受講料のお振込みのお願いです。

1. 受講料は右記口座へ期限までにお振込みください。
2. 裏面の受講確認票に必要事項を記入の上、領収書の宛名をご記入いただき、フアクシミリ・郵送・メール等でお早めにご返送ください。
(※裏面撮影データをメールで送信も可能です。)
または、QRコードからフォームでご回答ください。

3. 当日、受付にて領収書をお渡しします。
裏面にて領収書のお宛名を必ずご記載ください。
4. キャンセルの場合は必ず開催日の3日前までにご連絡ください。
5. 宿泊希望の方は、直接宿泊先施設にご予約ください。
ご参考までに会場最寄りの宿泊施設を紹介いたしました。
別紙、会場案内をご覧ください。

第1日目 8月1日は 12時30分より
第2日目 8月2日は 9時30分より

受付をいたします。当日、受付にて「自治体名(議会名)」と「お名前」を
スタッフにお伝え下さい。

会長はじめスタッフ一同皆様とお目にかかれる事を楽しみにしております。

敬具

受講確認票を確認の上、FAXください。

受講料のお振込みは7月1日(月)まで。

領収書の宛名を必ずご記入ください。

キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

※ご連絡なくキャンセルされた場合、キャンセル料が発生します。

記

お振込先

振込口座:三井住友銀行 麹町支店

普通

口座名:自治体議会政策学会

以上

自治体議会政策学会 事務局担当:青木・中島
電話:03-5227-1827 Fax:03-5227-1828

ご記入後、**FAX:03-5227-1828** までご返信ください。**2024 年 第 24 期 自治政策講座 in 横浜**

◇ 受 講 確 認 票 ◇

自治体議会政策学会

〒112-00013 東京都文京区音羽1-5-8 イマジン第2オフィス
TEL: 03-5227-1827 FAX: 03-5227-1828

貴方様の受講希望内容は次の通りです。

ご確認いただき、項目毎の□に✓をご記入の上、FAX・郵送にてご返信下さい。

□1. 日程

第1日目 8月1日(木) 会場
第2日目 8月2日(金) 会場

□2. 受講料(三井住友銀行 麹町支店 普通1497025 自治体議会政策学会)

¥30,000 円[講座2日間]

□3. お名前、ご連絡先のご確認

いちかわ てつお

お名前: 市川 哲夫 様 / 所属名: 議会

ご連絡先:

議会

TEL: 059-382-7600 / FAX: 059-382-4876

E-mail:

□4. 領収書について

☆領収書の御宛名を下線部にお書きください。(当日、受付にてお渡し致します。)

御宛名 市川の声 市川 哲夫

注: ご指定のない場合は、御宛名に議会名とお名前を記載した領収書となります。

団体でお申込みの場合、個別に領収書が必要な方はその旨をご記載下さい。

ご指定がない場合は、団体で1枚となります。

□5. 連絡事項、訂正箇所などをご記入ください

例: 日程変更・キャンセル・団体でまとめてお振込の際の口座名義など
参加特典サービスを受けるにはメールアドレスが必要です。

□6. キャンセルについて

キャンセルが発生した場合、左記日程のキャンセル料をFAX等にてお知らせ下さい。

ご連絡がない場合、キャンセル料が発生します。

□7. 団体でのお申込みについて

1) 団体申込みの場合、受講確認票は訂正がなければ代表の方1枚のご返信で構いません。

訂正がある場合は、代表者と訂正される方の方をお送り下さい。

個別に領収書が必要な方はその旨を5.にご記載下さい。

2) 領収書の個別発行のご指定がない場合は、団体で1枚となります。

3) まとめて入金される場合は、振込人名義を5.にご記載下さい。

ご記入後、**FAX: 03-5227-1828** までFAXもしくは写メで copa@copa
ご返信ください。QRコードからフォームへアクセスしてもご返信いただけます。

第3号様式

支 払 調 書

7

科 目 事務費

品名又は用件 A4コピー用紙500枚

金 額 ¥1,675

支 払 先 TRIAL玉垣店

令和6年8月16日

経理責任者 藤井 栄治

支払確認(会派代表者) 中西 大輔

裏面に領収書添付

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
玉垣店 : 059-382-5105

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年08月16日(金)15:22 ｼﾞﾂ3404

領 収 証

市民の声 様

¥1,675-

上記正に領収しました
(消費税等 152円を含みます)

00336-2154

費トリアルPOS
コピー用紙A4 ファイン ¥1,675
小計/ 1点 ¥1,675
(10%内税 タイショウ ¥1,675)
(10%内税 ¥152)
(税合計 ¥152)
合計 ¥1,675
お預り ¥2,080
お釣り ¥405

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
玉垣店 : 059-382-5105

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年08月16日(金)15:22 ｼﾞﾂ3404

領 収 証

市民の声 様

¥1,675-

上記正に領収しました
(消費税等 152円を含みます)

00336-2154

費トリアルPOS
コピー用紙A4 ファイン ¥1,675
小計/ 1点 ¥1,675
(10%内税 タイショウ ¥1,675)
(10%内税 ¥152)
(税合計 ¥152)
合計 ¥1,675
お預り ¥2,080
お釣り ¥405

コピー

第3号様式

支 払 調 書

8

科 目	事務費
品名又は用件	印刷機用インク（黒）
金 額	¥5,078
支 払 先	（株）ヤマダデンキ テックランド鈴鹿店

令和6年8月19日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

発行日:2024年08月19日

鈴鹿市議会

領収書

様

管理No. 0360-403-0008497

伝票No. 0360-403-290138

¥5,078— (内消費税 ¥461)

代として。

上記の金額正に領収いたしました。

支払内訳
現金

¥5,078

10%対象

¥5,078(内消費税

¥461)

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納
付につき高橋
税務署承認済



4195332014 LC3119BK
BRシール 1:持帰 外10

¥4,860
¥243

会員値引対象(5%)
9006108017 カイン社 持ち帰
デ-タシュウケイ 1:持帰 外10

311

ZZZ

¥0

テックランド鈴鹿店

コピー

発行日:2024年08月19日

鈴鹿市議会

領収書

様

管理No. 0360-403-0008497

伝票No. 0360-403-290138

¥5,078— (内消費税 ¥461)

但し 1-7

代として。

上記の金額正に領収いたしました。

支払内訳
現金

¥5,078

10%対象

¥5,078(内消費税

¥461)

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納
付につき高橋
税務署承認済



4195332014 LC3119BK
BRシール 1:持帰 外10

¥4,860
¥243

会員値引対象(5%)
9006108017 カイン社 持ち帰
デ-タシュウケイ 1:持帰 外10

¥0

テックランド鈴鹿店

※印刷面を内側に折って保管願います。

第3号様式

支 払 調 書

9

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費 (8/19, 東京都目黒区)
金 額	¥27,140
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年8月19日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年8月19日 0泊 1日
 至 令和6年8月19日

行 先 東京都目黒区

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
25,640	1,500		27,140	中西 大輔	
合 計			27,140		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
 ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
 ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
 ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
8月19日(月)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	6,380	4,920	JR東海道新幹線
	東京駅	名古屋駅	6,380	4,920	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
合 計				25,640	

令和6年8月27日

鈴鹿市議会議長
池上 茂樹 様

会派名 市民の声

代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和6年8月19日（月）
- 2 参加者氏名 中西 大輔
- 3 視察先及び事項 東京都目黒区
「目黒区放課後子ども総合プラン推進計画について」
- 4 目的・内容 別紙のとおり
- 5 成果・所感 別紙のとおり

市民の声 視察報告書

視察自治体
内容

東京都目黒区：目黒区放課後子ども総合プラン推進計画について

実施日時

2024年 8月19日(月) 10:00~12:00

場 所

東京都目黒区：上目黒小学校

参加者

中西 大輔

■目黒区：子育て支援部放 課後子ども対策課 課長 二宮 亮平氏①
同課 放課後子ども事業係長 今川 光広氏②
同課 児童館担当係長 竹下 勝己氏③

■株式会社東急キッズスペースキャンプ：

- ・運営第二本部 公設受託グループ 公設運営第一チーム
公設開発チーム シニア統括マネージャー 柏倉 一雅氏⑤
- ・上目黒小学校内学童保育クラブ施設長 菊池 友貴氏④

①

②

③

④

⑤

相手先対応



【現場視察:上目黒小学校】

目黒区を視察させていただいたのは、鈴鹿市の学童保育事業について、新放課後子どもプランに対応する施策、特に、学校施設の徹底活用と校内交流型の推進部分について不足している部分があると考えたからである。

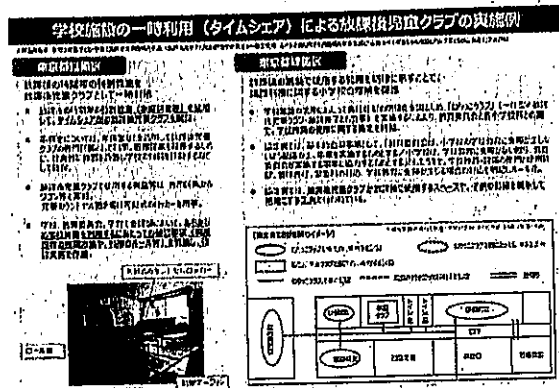
そこでインターネットで資料を検索したところ、文部科学省総合教育政策局による「放課後児童対策に関する二省庁会議説明資料」において、学校施設の一時利用（タイムシェア）による放課後児童クラブの実施例として目黒区が取り上げられていたことから着目、さらに目黒区の資料を読み込んだところ、目黒区の取り組みはタイムシェアだけではなく、そもそも「放課後子ども総合プラン推進計画」が個別に策定され、その上で事業に取り組まれているところがわかり、その点が鈴鹿市に参考になると考えたからである。

8月19日は実地で説明を受ける形になったため、その場として東急祐天寺駅そばの上目黒小学校に伺った。上目黒小学校は、駅近くの市街地にあるということもあってか、狭隘な敷地にグラウンドや屋内運動場などが入った建物となっていた。（写真1）

こちらの学校で、学童保育と誰でも参加することのできるランラン広場を受託・運営しているのは、民間企業である東急キッズベースキャンプであった。

学童保育についてはグラウンドに隣接した裏口のようなところから入ることになっていて、そこに子供たちの靴置き場があった。ランラン広場については通常の子供たちの昇降口から入ることになっていて、校舎内に受付が設定されていた。そのような運用になっているのは、校舎内に屋内運動場があり、施設の配置の都合もあるという。

屋内運動場は校舎二階にあり、通路でつながる形で事業者の入る部屋、次に学校図書館、そして学童保育活動の中心となるコミュニティールーム、そして学校校舎とつながる形だった。図書室については、上目黒小学校での事業では使わないと言う約束になっていて、図書などに触らないことを子供に伝えているとのこと。そこで質問したところ、区内の他の学校では活用しているところもあるとの事だった。



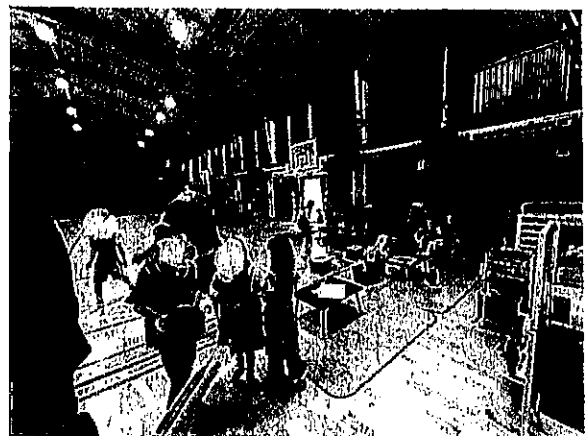
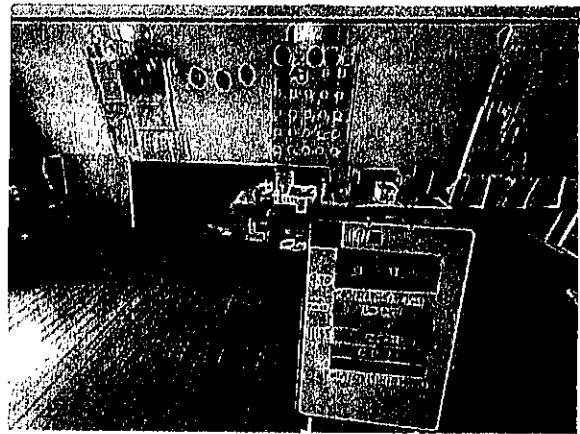
コミュニティールームについては、以前は異学年交流で食事をする場となっていたが、現在あまり使われていなかったため、その有効活用として使っている形になる。

そこには学童保育に関係する物品が常時設営されているのではなく、必要に応じて事業者のエリアから運び入れる形をとっていた。例としてスケジュール板やロッカーなどがあり、ロッカーに関しては下に台車がついて方向を変え背中を向けることで対応していた。もともと食事の場として使われていた経緯もあり手洗い場がそばにあること、またトイレに関しても同じ階にあるということで、使い勝手は悪くないという。また、学校とつながっていることによって、子供たちだけではなく、先生の移動の導線の中にある事にもなり、そのような面からのメリットもあると言う。

現在の子どもの数は約30人で、保護者の送り迎えについては、外に設置されたインターホンで保護者が呼び出す形で、それを受けて指導員が校舎内のエリアで準備をし、子どもを正門と校舎の間に誘導して受け渡しを行っている。学童保育の関係は、常勤職員が3人、非常勤4人で対応しているとの事だった

ランラン広場に関して、利用可能な生徒は上目黒小学校の生徒だけでなく、私立小学校に通っている上目黒小学校区内の子供や、また保護者同伴であれば幼児の利用も可能ということであった。1日あたりの利用は、学童の子供も含めて1日約40人から50人ということであった、

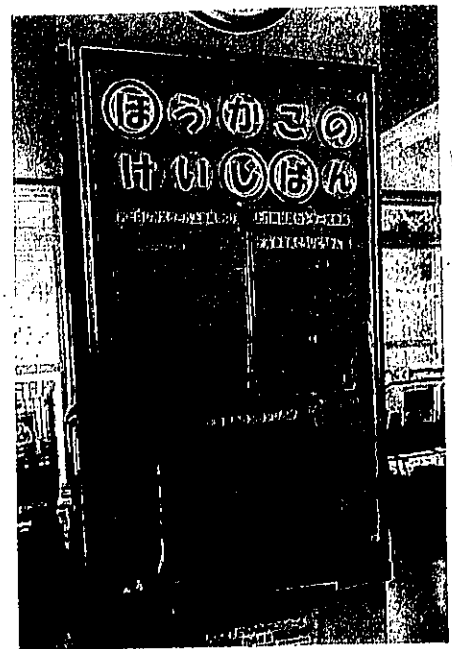
屋内運動場で実際に利用している子供たちの様子を見ていったところ、学童保育の子供にはビブスを着用してもらいわかりやすくしていた。また当日は酷暑だったため、空調の効いた体育館で身体的活動をする子と、子供いろいろなもので遊ぶ子と、静的な活動をする子がどちらもいた。ランラン広場に通う子については、そこにもものが置けるようになっていた。



校内ではランラン広場に関する情報や児童館等の情報も掲示されていた。事業者の説明では、学校との連携を取るために、密にコミュニケーションをとっており、その中で学校の校内掲示等も行っていると言う事だった。

また、情報については昇降口等で見やすいところに掲示をするなど工夫もされていた。

これらの取り組みを進めるにあたって、目黒区においては児童館の存在もあり、児童館において学童保育は実施されているところもあるなど子供の放課後の居場所授業は多様であることが事業を進めるにあたってメリットであると感じた。



現場を見学させて頂いた感想は、大人が縦割りの発想で考えるのではなく、“こども”のためということを中心において考え、どのように使うかを話しあえば実現できるということと、このように学校施設を活用して事業を行うことは、鈴鹿市にとっても意義のあることである。

質問回答 および 質疑関連	※資料1，資料2を参照
感想	目黒区の取り組みは、平成30年の新放課後子どもプランをきっかけにしたもので、国の示した方針にそって着実に進めている。その背景には、おそらく児童館が過去からあるなど、子ども政策に関しての職員意識のあり様が影響していると思われる。鈴鹿市の現状は、平成30年時点の目黒区より、残念ながら遅れているといわざるを得ない。 その要因はおそらく、学童保育をはじめとした放課後の子どもの居場所政策について、「子育て支援」という視点から考えているからであろう。つまり、子どもにとって最善の選択という視点からではなく、大人を主に置いた取り組みになっているからだと想定される。 それは「子ども条例」策定からも見られるもので、「こども基本法」がすでに制定、施行されているにもかかわらず、市議会からの提言を軽んじながら、市長公約となったとたんにスケジュールにとらわれ、作ることが目的化してい

	る状況に端的に表れている。 新放課後子どもプランに沿った、学校施設の活用と、すべての子どもを対象にする校内交流型の居場所づくりについては、すでに検討の域ではなく、その方向に沿って鈴鹿市も取り組むべきことである。 現在、第3期鈴鹿市子ども子育て計画が策定されているが、その中、「第5章 放課後児童対策パッケージに基づく鈴鹿市行動計画素案」が示されているが、学童保育のみのように見受けられるため、素案について抜本的に見直すべきと考える。可能であれば、目黒区の取り組みのように放課後の児童対策は別建てで策定するほうが、鈴鹿市にとっても意義がある。 また、検討に当たっては、子ども子育て会議で行うのではなく、多くの関係者を交えた検討会議を設置して検討するべきと考える。

■鈴鹿市への提言 ■

1. すべての子どもを対象に放課後の居場所づくりを考えるべきである。
2. 学校、公民館だけでなく、多様な居場所を考えるべきである。
3. 策定中の計画第5章は抜本的に見直すべきである
4. 今後の放課後の居場所づくりを考えるにあたっては、学童保育だけでなく広い視点からの議論と、多様な関係者の参画による会議体を設置して取り組むべきである。

第3号様式

支 払 調 書

10

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費（8/22～8/23，東京都練馬区・中野区）
金 額	¥37,040
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年8月22日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年8月22日 1泊 2日
至 令和6年8月23日

行 先 東京都練馬区、東京都中野区

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
25,840	3,000	8,200	37,040	中西 大輔	
合 計			37,040		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
- ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
- ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
- ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
8月22日(木)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	6,380	4,920	JR東海道新幹線
8月23日(金)	東京駅	名古屋駅	6,380	5,120	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
合 計				25,840	

領収書
RECEIPT

発行日
ISSUED
2024/08/22

R&Bホテル大塚駅北口
東京都豊島区北大塚2-14-2
Tel (03)3949-8484
2-14-2
KITAOTSUKA TOSHIBA-KU, TOKYO, JAPAN
ワシントンホテル株式会社
発行事業者登録番号: T3180001042070

市民の声

ビル番号
BILL NO
62327

お名前
NAME
ナカニシダイスケ 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊人数 PERSONS
323	24/08/22	24/08/23	1

領収金額
RECEIVED THE SUM OF
¥8,200

(内消費税
TAX
¥745)

ありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your patronage.
We look forward to serving you again.

税務署承認済
付につき千種
印紙税申告納

名古屋市中区区内山3-23-5

品名 ITEM	単価 PRICE	数量 QTY	金額 AMOUNT
24/08/22 現金	8,200	1	8,200
24/08/22 ご宿泊代	8,200	1	8,200
10% 税対象額	8,200		
10% 消費税	745		

軽減税率対象明細

ご利用合計 AMOUNT TOTAL	お支払合計 PAID TOTAL	ご請求残高 BALANCE DUE
8,200	8,200	0

入室後は各ドアに表示してある非常口と
2方向の避難経路をご確認下さい。

領収書
RECEIPT

発行日
ISSUED
2024/08/22

R&Bホテル大塚駅北口
東京都豊島区北大塚2-14-2
Tel (03)3949-8484
2-14-2
KITAOTSUKA TOSHIBA-KU, TOKYO, JAPAN
ワシントンホテル株式会社
発行事業者登録番号: T3180001042070

市民の声

ビル番号
BILL NO
62327

お名前
NAME
ナカニシダイスケ 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊人数 PERSONS
323	24/08/22	24/08/23	1

領収金額
RECEIVED THE SUM OF
¥8,200

(内消費税
TAX
¥745)

ありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your patronage.
We look forward to serving you again.

税務署承認済
付につき千種
印紙税申告納

名古屋市中区区内山3-23-5

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	金額 AMOUNT
24/08/22	現金	8,200	1	8,200
	ご宿泊代	8,200	1	8,200
	(10% 税対象額)	8,200		
	(10% 消費税)	745		

軽減税率対象明細

ご利用合計 AMOUNT TOTAL	お支払合計 PAID TOTAL	ご請求残高 BALANCE DUE
8,200	8,200	0

入室後は各ドアに表示してある非常口と
2方向の避難経路をご確認下さい。

コピー

令和6年10月24日

鈴鹿市議会議長
池上 茂樹 様

会派名 市民の声

代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和6年8月22日(木)～23日(金)
- 2 参加者氏名 中西 大輔
- 3 視察先及び事項 ①東京都練馬区 22日(木) 13時30分～15時
「ねりっこクラブについて」
②東京都中野区 23日(金) 10時～11時30分
13時～14時30分
「若者支援政策について」
- 4 目的・内容 別紙のとおり
- 5 成果・所感 別紙のとおり

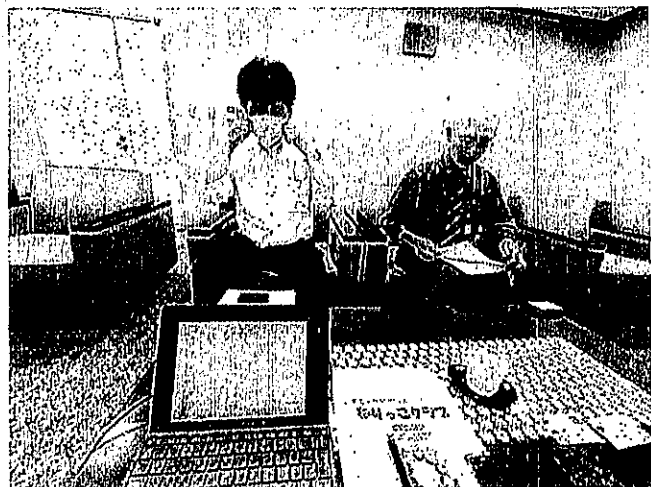
市民の声 視察報告書

視察自治体 内容	東京都練馬区：「ねりっこクラブ」について
実施日時	2024年 8月22日(木) 13:30~15:00
場 所	東京都練馬区：練馬区役所
参 加 者	中西 大輔
相手先対応	■練馬区：教育委員会事務局 子ども家庭部子育て支援課長 脇 太郎氏 同課 放課後対策第一係係長 安藤 耕司氏

【視察：練馬区役所内にて】

練馬区を視察させていただいたのは、鈴鹿市の学童保育事業について、新放課後子どもプランに対応する施策、特に、学校施設の徹底活用と校内交流型の推進部分について不足している部分があると考えたからである。

そこでインターネットで資料を検索したところ、目黒区と同様に文部科学省総合教育政策局による「放課後児童対策に関する二省庁会議説明資料」において、校内一体型の実施例として取り上げられていたことから着目、鈴鹿市においても学校施設を活用する際の



課題は多いと考えるため、目黒区との比較も兼ねて視察先に選定させて頂いた。インターネットで関連資料をあたって、いきなり「ねりっこ」の課題が区議会の委員会でも取り上げられていたことも参考と考えた。

以下に、視察時の要約を記述する。

要約

- 練馬区では「ねりっこクラブ」が学童クラブの待機児童問題に対応しており、62校で実施予定。
- 学童クラブと放課後子供教室は地域団体と連携して運営されている。
- 地域住民との合意形成が重要であり、学校内での居場所作りが求められている。
- 中高生向けの居場所づくりも検討されており、公共施設整備が必要。

学童クラブの拡充と放課後児童対策について

- 練馬区では平成28年から「ねりっこクラブ」という一体型事業がスタートし、学童クラブの待機児童問題や居場所の拡充に取り組んでいる。
- 令和7年4月には全65校中62校でこの事業が実施される見込みであり、達成間近な状況である。

練馬区の放課後子供教室と学童クラブの運営について

- 練馬区の59校でビッグクラブが年間実施されており、地域団体と連携して放課後子供教室を運営している。
- 学童クラブと広場（放課後子供教室）は一体的に運営され、地域のスタッフが引き続き関与している。運営責任者やコーディネーターが配置され、小学校との調整や事業の進行をサポートしている。
- それぞれの事業は独立して実施されており、学童クラブには特有のプログラムや時間設定がある。
- 地域との関わりを重視し、運営協議会を通じて意見交換や改善策を検討している。

放課後子供教室と学童クラブの運営について

- ねりっこクラブの取り組みとして、地域のボランティアによる放課後子供教室が夏休みにも実施されており、学童クラブとの連携が強化されている。
- 学校施設を活用し、放課後に特別教室を借りることで学童クラブの受け入れ人数を増やす工夫がなされている。
- 学童クラブと広場事業の比較では、学童クラブは利用料が発生する一方で、広場事業は基本的に無料で提供されている。
- 事業者は多様であり、株式会社やNPO法人などが運営に関与しており、それぞれ地域ごとのニーズに応じたサービス提供を目指している。
- 鈴鹿市では放課後子供教室の拡充が難航しており、公設民営方式で運営委員会による管理体制が整備されつつある。

学童保育の現状と課題

- 学童保育のニーズに対する理解が不足しており、学校との連携が難しい状況がある。
- 鈴鹿市では学童保育クラブの数と小学校区のバランスに課題があり、施設の老朽化も問題視されている。
- 教育委員会や学校との関係構築が重要であり、民設民営の補助制度を活用する自治体も増えてい

る。

- 学童クラブは家庭環境による課題を抱える子供たちにとって、安全な居場所として機能する必要がある。
- 同じ子供たちを見守る大人同士の共有や理解を深めることが、学童クラブと教育現場との連携強化につながる。

学童クラブの設置と地域社会における子供たちの居場所づくりについて

- 学童クラブの設置に対する地域の理解が徐々に進んでおり、校長先生の中には学童を学校内に設けることを支持する声も出てきている。
- 放課後の子供たちが安心して過ごせる場所を提供することが重要であり、犯罪や安全面への不安から、学校内での居場所作りが求められている。
- 学校施設を活用した放課後事業は効果的であり、地域住民や保護者との合意形成が必要だとされている。
- 教育現場では業務分担や協定書によって責任範囲を明確にし、学校と学童保育間の連携を強化することが重要視されている。
- 練馬区では学童保育とリッククラブ利用世帯への取り組みについて評価や反応が寄せられており、新しい形態として受け入れられつつある。

学童クラブの運営と施設利用について

- 学童クラブの定員が増加し、保護者からの子供たちの安全に関する懸念が寄せられているが、職員配置を工夫して対応している。
- 施設の物理的および業務的な区分けを明確にし、学校との調整を行いながら運営協議会で進めている。
- 学校施設の改修や教室入れ替えについては、校長先生との協力を得て柔軟に対応している。
- 広場室は主に空いている教室や多目的室などで運営されており、専用スペースも確保されている。
- 入退室通知メールシステムは保護者負担が1000円であり、一度支払えば最大6年間利用可能。

学校と地域の連携による子ども支援の取り組み

- 学校保健会の適用範囲について説明があり、学校の授業中や登下校時は学校保険が適用されるが、広場事業に関しては別の保険が必要であることが確認された。
- 地域のスポーツ団体との連携について言及され、個別に野球やサッカー教室を開催する取り組みが行われていることが述べられた。
- 貧困や虐待に直面している子供への支援について、学童クラブと子供家庭支援センターとの情報共有を通じて対応していることが強調された。
- 放課後の居場所として広場事業は重要視され、高学年までケアできる環境を提供する意義についても触れられた。

学校との連携と学童クラブの運営について

- 学校との連携が重要であり、情報共有を通じて問題に対処することができる。
- 条例の制定により、学童クラブの運営や教育委員会との関係が明確になった。
- 集団生活に適さない子供については、感染症や重度の医療的ケアが必要な場合などが考慮される。
- 発達障害を持つ子供については、特別な配慮が必要だが、利用制限は過去には行われていない。
- 中学生や高校生向けの居場所づくりについても今後検討される予定。

児童館における中高生の居場所づくりと活動について

- 児童館では中高生専用の時間帯やカフェを設け、相談や交流の場を提供している。
- 中学生や高校生の居場所づくりが重要であり、地域活動への参加も促進されている。
- 小学生の利用者は減少傾向にあり、中高生の受け入れを強化する方向性が示された。
- 公民館には遊べる空間があるものの、メニューが不足しており活用されていない現状がある。
- 今後、公共施設の整備について検討する必要性が強調された。

以上、要約となるが、録音音声からの文字起こしについて有償のサイトを個人利用して作成している。

ねりっこクラブは条例により設置されているもので、それにより政策的な体系や分担が分かりやすくなっていることは、鈴鹿市にとっても参考になるのではと考える。

質問回答 および 質疑関連	※資料1, 資料2を参照
感想	練馬区の取り組みをお聞きし、担当の方々と意見交換を重ねさせて頂いて、鈴鹿市の取り組み姿勢に対する課題を感じた。なにより、子どものために政策に取り組むという姿勢について、大人の事情を強く感じさせるところが鈴鹿市に感じるところである。 視察の目的である校内一体型事業の「ねりっこクラブ」について、練馬区では条例を制定した上で事業に取り組んでいて、それにより様々な事業との整理も行っているところは参考になる点であった。 また、この事業を推進するにあたってコーディネーターが配置されているが、ここにも区職員として学童や児童館などの経験のある人材を配置しているところなど、鈴鹿市の人事のあり方も含め参考にすべき点は多い。 資料2の中にあるが、学童保育が3年生までを対象にした事業で基本はそれ以上の対応はないものの、ねりっこクラブのような事業を行うことによって、同じような居場所として子どもたちがいられるということは、やはり子供にと

って大きなメリットと考える。あわせて練馬区の「子どもの成長や家庭の状況に合わせて、放課後の居場所のあり方を選んでもらう」という考えは、鈴鹿市にあるだろうか。学童保育に重点を向ける姿勢からは感じられない部分と考える。

また、委託事業者についてワーカーズコープが自然に入っている部分も、鈴鹿市の考えと違うところだろう。古い運営方針ではなく、このような運営主体のあり方も踏まえた議論を行うべきと考える。

全てのこどもが対象になることで、課題を持つ子どもへのケアに関して、練馬区のねりっこクラブなどでも、家に帰りがたらない子供が見えてきているといい、そこを子ども家庭支援センターとつながって支援することも出ているということで、鈴鹿市は「子育て支援」で学童保育を考えているようであるが、「子ども支援」という視点で事業を考えるべきではないかと考える。

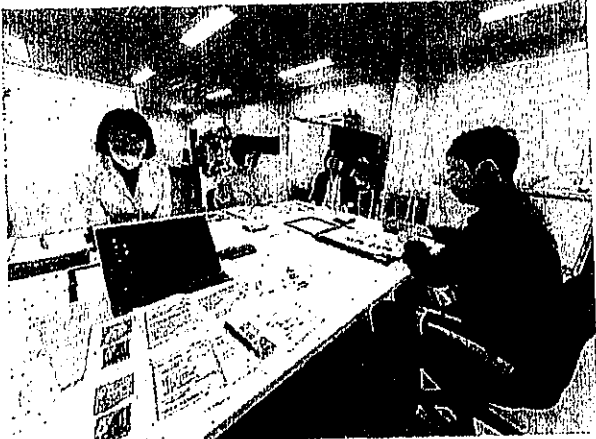
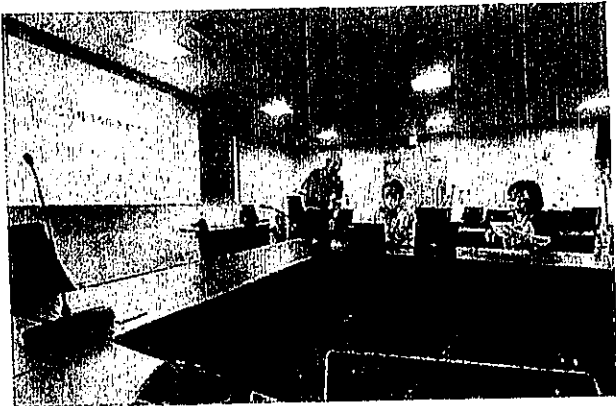
視察時のやり取り全般から、鈴鹿市は学童保育、放課後子ども教室という事業レベル、業務レベルでの考えにとどまっているように感じた。やはり、全てのこども達にとってよりよい居場所を作るという観点から、どのようにすれば実現できるかに思考の重点を置くべきであるのだが、属人的な取組に期待せざるを得ないのかと考えてしまう。

まして条例を策定しようという中で、全てのこどもにとってより良いあり方を考える方向になっていないことは、現市政の限界と言わざるを得ない。

■ 鈴鹿市への提言 ■

1. すべての子どもを対象に放課後の居場所づくりを考えるべきである。
2. 各小学校内で校内一体型事業を推進すべきである。
3. 策定中の計画第5章は抜本的に見直すべきである
4. 今後の放課後の居場所づくりを考えるにあたっては、学童保育だけでなく広い視点からの議論と、多様な関係者の参画による会議体を設置して取り組むべきである。

市民の声 視察報告書

視察自治体 内容	東京都中野区：「若者政策」について
実施日時	2024年 8月23日(金) 10:00~11:30、13:00~14:30
場 所	東京都中野区：中野区子ども・若者支援センター、中野区役所
参 加 者	中西 大輔
相手先対応	■午前：中野区 子ども・若者支援センター ・子ども・若者相談課長 菅野 多身子氏、総合相談係長 喜多見 洋江氏 庶務係長 田下 文子氏 ・まごころドーナツ統括責任者 田中 亮太氏  ■午後：中野区役所 ・子ども教育部 育成活動推進課長 鈴木 康平氏 ・育成活動推進課 若者活動支援係長 山本 由紀子氏 

【視察概要】

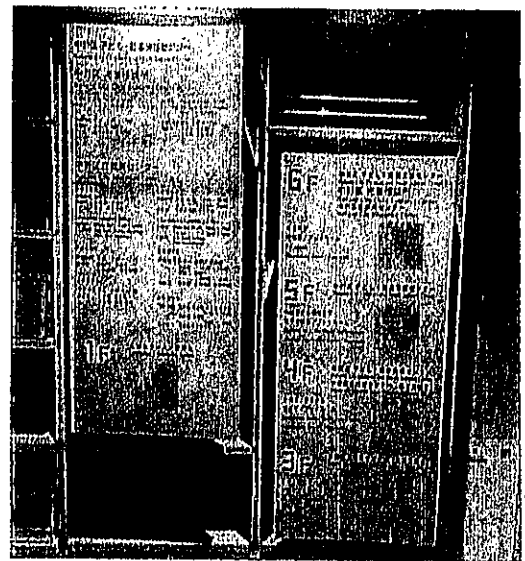
現在鈴鹿市では子ども条例の策定に取り組んでいるが、現時点で“こども”は“18歳未満のすべてのこども”という考えであり、以前から若者政策の弱さを指摘しているところだった。その対応としては、子どもが関係する部署として「子ども政策部」と「教育委員会」、「放課後子ども教室」や“二十歳のつどい”などの担当部署として「文化スポーツ部・文化振興課」となっていて、明確に担当する部署が存在していない。

その中、現行の「総合計画2031」においても若者をピックアップした表現はなく、そのため中学校卒業以降の若者政策について、鈴鹿市の取り組みに課題があると考え、いろいろと検索している中、中野区の「若者会議」が目にとまり、その内容とあわせ「若者支援」政策について視察を行った。

午前中は、区内の二つの中学校を統合することに併せ、総合子どもセンターと図書館機能などを複合化した施設「みらいステップなかの」を訪問し、そこで中野区子ども・若者支援地域協議会と、若者フリースペース「まごころドーナツ」の取り組みについて説明をお聞かせ頂いた。

午後からは中野区役所に移動し、ハイティーン会議や若者会議などの「若者育成支援事業」について、現状をお聞かせ頂いた。

質問回答 および 質疑関連	※添付の視察資料および、資料1～3を参照
視察内容1	「みらいステップなかの」「子ども若者支援地域協議会」について
感想	中野区の人口は33万8800人で、0歳から14歳までの子供が約3万人(8.9%)、15歳から39歳までの若者が12万3950人(36.6%)を占めている。 ■みらいステップなかのについて 「みらいステップなかの」は、教育センター、子ども・若者支援センター、中野東図書館で構成される施設の愛称で、その複合施設は第3中学校と第10中学校の統合新校として整備に併せ、併設された建築物となっている。 施設は地上10階建てで、令和3年9月に中野東中学校統合新校が開設され、その



後、令和4年度には児童相談所も開設されている。図書館は7～9階に設置され、ビジネスコミュニティフロアも設置されている。

この施設内に、子供若者相談課が配置されていて、18歳未満の子供とその家庭に対する総合相談を行い、義務教育終了後から39歳までの若者とその家族に関する相談も受け付けている。

児童相談所と子供家庭支援センターの機能を統合し、効果的な相談支援を提供していて、児童相談所のフロアには面談室も整備されている。



そのため、関係する課が事務室に集まり、職員が約100名体制で常駐している。若者相談では、電話での初回相談が基本であり、継続的なケースワーク支援を行っている。2025年度には若者からの新規相談件数が増加し、スクールソーシャルワーカーとの連携もあってか、10代からの相談が多くなっている。

SNSやLINEなどによる相談対応は現在考えていないが、必要に応じて他機関への連携を行っている。

中学校との複合施設ということで、図書館との連携により、中学生が積極的に利用する場となり、交流イベントも実施されているとのことだった。

■子ども若者支援地域協議会について

子供と若者の抱える課題が複合的になり、複数の課題を抱え複雑化しているということに対して、単一の機関だけではなかなか対応が支援が難しい状況になってきているところがあり、さらに、支援の切れ目に落ちてしまうことや、途中で途切れてしまっていると、困難な状況が、青年期にまた表面化するというところが多いことがわかってきたというところがある。

その対応のために、子ども若者支援地域協議会が、昨年9月に子ども若者育成支援推進法に基づいて設置・運営されている。

協議会は三層構造（代表者会議、サポート会議、個別ケース検討会議）で構成されており、それぞれの役割が明確化されている。

代表者会議は35名で構成されており、特定の分野ごとの個別会議は現在行われていないが、必要な情報提供を行うために他の会議体に出向いている。

子ども若者支援地域協議会は、医療、福祉、教育など116の構成機関から成り立つ

ており、機関間での情報共有や守秘義務について法律に基づく規定があり、情報共有を行うため、適切な支援を行うための協力体制が求められている。

協議会設置後1年が経過し、多様な関係機関との連携を強化していくことが重要視されている。コーディネート役は区の職員であり、福祉や児童館などの経験を持つ職員が中心となって協議会を運営している。

- 児童館やNPOなど地域特有の機関が存在し、それぞれ異なる役割を果たしていることが特徴的である。

視察内容1

「まごころドーナツ」について

「まごころドーナツ」とは、みらいステップなかの内に設置された若者フリースペースであり、生きづらさを抱えた若者などの居場所となる事業で、令和4年から運営を委託されているのは、東京都三鷹市にあるNPO法人「文化学習協同ネットワーク」である。



事業の目的として、生きづらさを抱える若者たち、主に18歳から39歳が、社会につながるためのベースキャンプとしての「居場所」となることがあり、支援者や仲間と出会う安全安心な空間であり、人と人との関係性がひらける空間であり、自分探しの学びが生まれる空間として、避難所、相互承認、社会参加とつながるものである。また、まごころドーナツは自立していくためのベースキャンプであることを明確にしていることも重要で、今後、同様の事業を行うことを検討するにあたっては、ここをコントロールできる人材や団体との連携は必須と考える。

基本は、行動などを縛られないフリータイム利用で、人や社会と関わるきっかけとしてのプログラムの実施、また、利用面談で相談も行っている。

相談に関しては、みらいステップなかの内に関連の部署があるなど、支援の必要性がある場合など、複合施設であることから機関連携がしやすいこともメリットという。

説明の中で、「若者と共に生きる地域づくり」の部分が、運営され始めてから伸びたところで、地域が充実していかないと若者たちが出ていくことは進まないという言葉があった。この部分は熟考が鈴鹿市でも必要だろう。

また、「実際は困ってる人ばかりが支援対象じゃなくて、若者全般が便利になった分、一人でスマホで全部完結しちゃう世の中になったので、なんか生の人間との関わりがみんな少なくて、不足感、飢えてんのかなっていう感じはする。」という部分があるが、この点は若者だけでなく、その準備段階を義務教育期間中に経験するなど、支援の前に考えることがあることを示唆していると考えた。

—まとめ—

「みらいステップなかの」の存在について、中学校の複合化まではいかないものの、白江土地区画事業地での公共施設の検討にあたり、参考になるのではないかと考える。鈴鹿市においても、本庁舎、西庁舎と子ども関連の部署が分散しているが、機能を集約することは意義があると考ええる。

子ども若者支援地域協議会であるが、そもそも、鈴鹿市において「子ども若者育成支援推進法」に沿った取り組みがなされているかが問題と考える。中学校卒業からこども基本法で規定される「成長の過程にあるもの」の範囲はもちろんであるが、子供・若者支援推進大綱での定義の0～39歳で考えているのか、「子ども」とすると中学生くらいまでと狭くとらえている鈴鹿市政の考えの転換が求められる。

上記のことなどにより、「まごころドーナツ」のような居場所事業が鈴鹿市ではまだ行われていないのであるが、このような事業を検討するために、若い世代が参画して構成しているNPO法人や、近隣での人材だけではなく、連携して検討ができる人材と団体を広くあたり必要があるだろうと考える。

■ 鈴鹿市への提言 ■

1. 白江土地区画事業地での検討にあたっては、子ども・若者施策の拠点という視点を取り入れてはどうか。
2. 子供・若者支援推進大綱に沿った取り組みを早急に進めるべきである。
3. 若者施策検討にあたり、人材・団体を広く探すべきである。

視察内容 3	「若者育成支援事業」について
要約	ハイティーン会議と若者会議からの視察であったが、ハイティーン会議が平成 15 年から始まり、その根拠が子どもの権利啓発事業として「子どもの意見表明権」の尊重するために始まったところは、鈴鹿市の子ども政策の現状と比較して、鈴鹿市の課題の一部を浮かび上がらせたと考える。 また発足から青少年行政を行う部署が担当してきているという部分について、子ども政策部の中にも該当する部署がなく、生涯学習課を解体した鈴鹿市にとって、真摯に考える必要がある点だろう。中野区の取り組みでは、小学生まで同様の取り組みを広げていることを考えていることと、ハイティーン会議から若者会議とつなげる中で、将来の地域人材を育てるという視点が入っていることも参考になる。 ハイティーン会議について、子供の権利に関する条例における子供会議としての役割を持ち、中野区に在住・在学・在勤の中学生から 18 歳までを対象とした健全育成事業として開催していて、狙いは、意見表明の機会保障や、自己肯定感の向上、学校・学年の垣根を越えてフィールドワークやワークショップを通じて意見表明を行うことなどである。 ハイティーン会議の運営にあたってはメンターの存在が重要であり、その部分を委託しており、受託しているのはカタリバである。また、若者会議のメンバーからも、ハイティーン会議のサポーターとして入っている。 また、地域の人的資源を活用しながら調べを進めていることは、参加者の地域への関心を深めると同時に、次のステップへの重要な要素となるだろうと考える。 取組については、区への報告会という形で開催して、区長や教育長だけではなく、関係所管職員が出席して、中高生の意見やアイディアに、その打ち返しという形でコメントをしている。 また、中高生のアイディアを区政に取り入れるため、何をいつまでどうやって実現できるかできないかを後日フィードバックを行っていたり、報告会終了後も、単に意見発表で終わらせないことが重要と考え、関係所管課から検討した状況と結果をフィードバックしたり、四半期ごとに事業進捗について関係所管の調査を行い、それを情報発信しているという。鈴鹿市の子ども議会や子ども会議は、その場限りの答弁に終わってはいないだろうか。 若者会議について、令和 3 年 4 月にこども家庭庁から発出された子供若者育成支援推進大綱において示された「青年期は 18 歳から 30 歳未満まで」を下地に、18 歳から 39 歳までを対象とした事業となっている。事業では、ワークシ

ヨップ等を通じて、意見表明というよりは、区への政策提言といったような形で行っている。

令和4年度に若者会議の展開について議論し、そこででたものをもとに、令和5年度から本格実施している事業となる。大学生・社会人ならではの視点で、地域づくりに繋がるための政策提言や、地域の担い手としてコミュニティを形成したり、中高生にとって斜めの関係を構築するといった形である。

中野区モデル若者会議の五つの提言として、中野区の若者会議とは「街を知る入口です。」「街と繋がるサードプレイスです。」「街でチャレンジできる機会です。」「街に若者の声を届ける場です。」「街の中高生の応援者です。」が出され、若者会議が「若者と町のハブ」になるということを掲げている。

それぞれの課題点としては、以下のようなものがある。

ハイティーン会議について小学生へ拡大といった点や、区立中学生の参加の促進などがあるとのこと。また、意見の反映について、発表が11月や12月なので予算編成時期とずれており、所管課との調整など関係各課をどう巻き込んでいくかもあるという。

若者会議については、区内に多くの大学や関連施設、また学生の居住も多いことから、大学生の参加促進や大学との連携、チャレンジ内容の所管の方の調整、全庁的な協力体制の構築などがあるという。

—まとめ—

説明をお聞きしていて、鈴鹿市のこども若者政策について、見直しを行う必要を強く感じた。鈴鹿市は条例骨子案にあるように「18歳未満」を子ども条例の対象と考えているものの、実際は、子供若者育成支援推進大綱などもあることを踏まえながら、途切れのない政策として考えるべきではないだろうか。

その点については、以前から指摘しているのであるが、市教育委員会が中学校までという考えを拭い去る必要があるだろう。また、生涯教育という地平から子供若者を考える必要もあると考える。

鈴鹿市においても、総合計画策定時と都市マスタープラン策定時にハイティーンや若者参画に取り組んだ事例があるものの、単発的な事業にとどまっており、次の、まちのサポーター育成という観点が考えれば、常設で子ども会議やハイティーン会議を設置し運営することはもちろん、若者会議と同様の者を開催して取り組む必要性は高いと考える。

また、児童館の一部を中高生向けにするなど、中野区では取り組みを進めて

	いるという点について、やはり物理的な居場所づくりも鈴鹿市に必要な施策と考える。その場合、公共交通機関の結節点となる、平田町、鈴鹿市（神戸）、白子などに、既存施設を活用した形で検討することの必要性を感じた。
--	--

■ 鈴鹿市への提言 ■

1. 子供若者育成支援推進大綱に基づいた施策検討をすべきである。
2. 市だけではなく市議会も含め、中高生参画の会議と意見提言の事業に取り組むべきである。
3. 18～30 歳を念頭に置いた会議の設置を行うべきである。
4. 上記のような取り組みを進めるために、カタリバなどのような実績のある団体と連携すべきである。

第3号様式

支 払 調 書

11

科 目	研修費
品名又は用件	研修参加費（10/17～10/18、第86回全国都市問題会議） （振込手数料550円含む）
金 額	¥39,550
支 払 先	株式会社JTB姫路支店

令和6年9月10日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

株式会社JTB姫路支店
〒670-0962
姫路市南駅前町100 パラシオ2 2階
支店長 四宮 幹人



請求書番号:224396653000111001
登録番号:T8010701012863

請求書

鈴鹿市議会 市民の声 藤井 栄治 様

下記のとおり請求申し上げます。

請求額合計 ￥39,000 (税込)

イベント名	第86回全国都市問題会議		
イベント会期	2024/10/17 ~ 2024/10/18		
請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	￥39,000	￥0	-
	(10%対象)	￥0	-
	(8%対象)	￥0	※1
(対象外)	￥39,000	￥0	※2

入金額	￥0
請求残額	￥39,000

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

請求書備考

※お名前の前にマイページの【お問い合わせ番号】6桁と都市名または団体名をご入力ください。

お支払期限 2024/09/25

口座情報	
銀行名	みずほ銀行
支店名	十四号支店
口座種別	普通
口座番号	
口座名義	株式会社JTB

明細は次頁以降をご参照ください。

請求明細

請求書発行日:2024/09/02

2 / 2

請求額合計 ￥39,000 (税込)

【内訳】

イベント名 イベント会期		第86回全国都市問題会議 2024/10/17 ~ 2024/10/18			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2024/08/16	2024/10/17 会議参加登録 藤井 栄治 様(申込者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2024/08/16	会議参加登録 市川 哲夫 様(藤井 栄治 様:同時登録者)	¥0	1	¥0	※2
2024/08/16	2024/10/17 会議参加登録 藪田 啓介 様(藤井 栄治 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2024/08/16	2024/10/17 会議参加登録 市川 昇 様(藤井 栄治 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
① 請求額合計				¥39,000	¥0
(10%対象)				¥0	¥0
(8%対象 ※1)				¥0	¥0
(対象外 ※2)				¥39,000	¥0
② 入金額				¥0	
③ 請求残額				¥39,000	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
6- 9-10 I	301	74	4272
銀行番号	支店番号	口座番号	振替
0155	0301	*****	
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		39,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 継 商 円	
お取引時刻			ご利用手数料 円
10:10			550
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十四号支店 普通 カ) JTB 様 000241スズ カシキ カイ フジ イエイジ お電話 照会番号 000-10052			

印紙税申告済

付につき捺

税務署承認済

☒ 百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
6- 9-10 I	301	74	4272
銀行番号	支店番号	口座番号	振替
0155	0301	*****	
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		39,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 継 商 円	
お取引時刻			ご利用手数料 円
10:10			550
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十四号支店 普通 カ) JTB 様 000241スズ カシキ カイ フジ イエイジ お電話 照会番号 000-10052			

印紙税申告済

付につき捺

税務署承認済

☒ 百五銀行

3 6e-

第3号様式

支 払 調 書

12

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（10/17～10/18、第86回全国都市 問題会議）
金 額	¥96,630
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年10月7日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

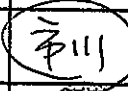
中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年10月17日 1泊 2日
至 令和6年10月18日

行 先 兵庫県姫路市

(円)					
交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
21,310	3,000	7,900	32,210	薮田 啓介	
21,310	3,000	7,900	32,210	市川 昇	
21,310	3,000	7,900	32,210	藤井 栄治	
合 計			96,630		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
 ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
 ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
 ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
10月17日(木)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	姫路駅	4,840	3,930	J R 東海道新幹線 ひかり
10月18日(金)	姫路駅	名古屋駅	4,840	4,660	J R 東海道新幹線 のぞみ
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				21,310	

領収書 兼 利用明細書

市民の声 藤井栄治
市川昇 薮田啓介 様

領収金額	¥23,700
宿泊代預り金	¥23,700
小計	¥23,700
(10%対象 ¥23,700 内消費税 ¥2,154)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
合計	¥23,700
* 軽減税率適用 ** 非課税対象	
現金	¥23,700

宿泊期間:2024/10/17 - 2024/10/18

アパホテル<姫路駅北>

〒670-0926
兵庫県姫路市東駅前町98
TEL:(079)284-4111
FAX:(079)284-4112

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 241017000510463

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2024/10/17

260-

領収書 兼 利用明細書

市民の声 藤井栄治
市川昇 薮田啓介 様

領収金額	¥23,700
宿泊代預り金	¥23,700
小計	¥23,700
(10%対象 ¥23,700 内消費税 ¥2,154)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
合計	¥23,700
* 軽減税率適用 ** 非課税対象	
現金	¥23,700

宿泊期間:2024/10/17 - 2024/10/18

アパホテル<姫路駅北>

〒670-0926
兵庫県姫路市東駅前町98
TEL:(079)284-4111
FAX:(079)284-4112

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 241017000510463

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2024/10/17

第2号様式

令和7年 1月17日

鈴鹿市議会議長

池上 茂樹 様

会派名 市民の声

代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

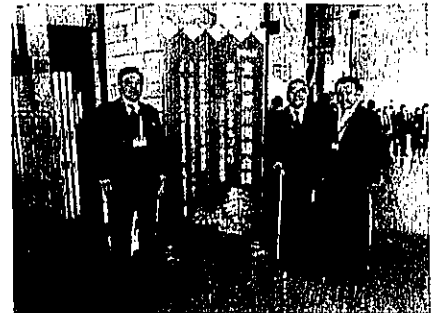
1 実施日 令和6年10月17日(木) から 10月18日(金)

2 参加者氏名 藪田啓介 市川昇 藤井栄治

3 視察先及び事項

アクリア姫路(姫路市文化コンベンションセンター)

第86回全国都市問題会議 出席



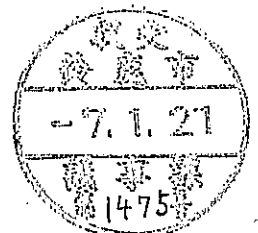
4 目的・内容

全国都市問題会議とは、市長・特別区長・議員をはじめ、自治体関係者と学者、研究者が一堂に会し、理論と実際の両面から、都市問題、地方自治について討議する場である。

会議の歴史は古く、1927(昭和2)年に大阪市で開催されたのがはじまりである。

10月17日、18日の2日間、姫路市のアクリエひめじにおいて、「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」をテーマに、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター及び姫路市との共催により約1,700名の参加者を得て開催した。

市民の健康寿命が延びることが、公的助成等、民生費の行政負担が少な



くことにつながることから、今大会の発表内容を鈴鹿市政の行政課題解決に役立てるために出席した。

1日目は、主催者を代表して松井会長の開催あいさつに続き、生物学者で青山学院大学教授の福岡伸一氏から「生命を捉えなおす—動的平衡の視点から—」と題した基調講演の後、開催市の清元・姫路市長が「市民の『LIFE』（命・くらし・一生）を守り支える姫路の健康づくりとまちづくり」と題して主報告を行った。

【全国市長会会長 広島市長 松井 一】

健康づくりと街づくりという標題で開催する。

ここ姫路では、三回目の開催となる

健康と街づくりの活発な議論を期待する。



【姫路市長 清元 秀泰】

市民52万3千人を代表して、皆様のご来市を歓迎する。

姫路城は日本で初めての世界遺産である。

私たち体は日々変わらないが、日々動的平衡によって成り立っている。

姫路城も動的平衡によって400年間守り続けてきた。

人の命とインフラを守りながら、進めていくことが行政の使命だと考えている。

【兵庫県副知事 服部洋平】

時代時代の課題に応じたテーマで議論を行うことに敬意を表する。

健康づくりと街づくりについて、同様の課題を持つ地方公共団体の皆様の参考になることを期待している。

【基調講演】 青山学院大学教授 生物学者 福岡伸一

我々、生きていることを動的平衡という。

都市も生きていることから動的平衡しているといえる。

蝶々は、蛹になって蝶々になる。蛹の中は、黒いドロドロした液体である。

蝶々になる前に、物体の破壊がある。これは、私にとりセンスオブワンダー（自然など自分が目にしたものや触れたものに神秘さや不思議さを感じ、驚いたり感動したりすること）であった。この経験が今の研究姿勢に活きている。

生物界は、いままで機械論が主流の考え方あった。メカニズムとして生物を見ることがある。

しかし、生命をミクロに調べていくこの「要素」還元主義（機械論）を進めていくと、生命のダイナミズムが見えなくなる。

※ そのもとになった私の研究では、GP2という遺伝子を見つけたので、GP2遺伝子ノックアウトマウスを作った。（ある遺伝子が欠損したマウス）

※ どのような影響が起きるか調べることにした。

※ 大事な部品を欠損しているにも関わらず、正常のマウスと変わらなかった。

※ 生命体を機械とみなしているから何らかの欠陥がでると思ってしまった。

※ しかし、一つ部品がなくとも、補完して生きていく。

※ 生命は機械ではない、生命は流れる（ルドルフ・シェーンハイマー）

ルドルフは、生命と食べ物との関係を調べた。

当時の生物学は、食べ物は、機械と燃料との関係とされていたが、ルドルフは、食べた炭素原子が体のどこかへ使われると考えた。

アイソトープを使い、食べものを与えると、体の隅々に運ばれて、その代わりに体の一部が排泄される。分子レベルで入れ替わっていることがわかった。

一番早く入れ替わっているのは消化管の細胞である。（2～3日で入れ替わる）生命がいきているということは、食べ物の形で中にはいり、分解されて、体の一部が外にでる。絶えず自分を作り直して生きている。これを動的平衡といっている。

動的平衡とは、造ることよりも、壊すことが優先される。つまり変わらないために変わり（壊し）続けるのである。

分解と合成の絶え間ない均衡（代替・柔軟・可変・回復・修復）

一つの細胞は周りのピースに支えられている。私たちの体は、大きなジグソーパズルのようなものであり、相補性が働いている、（利他性ともいえる）
どうして私たちは自分の体を作り変えているのか？

フランスの哲学者であるアンリ・ベルクソンは、「生命には物質の下る坂を登ろうとする“努力”がある」と言った。

生命は、「エントロピー増大の法則」（物質は放っておくと乱雑・無秩序・複雑な方向に向かい自発的に元に戻ることはない）に抗している。

どんな規格化の構造物でも10年20年すると修復しなければならない。

細胞膜は、活性酸素により荒廃している。細胞内には老廃物がたまる。

生物は、エントロピー増大の法則により自分を壊しながら作り直している。

動的平衡は、新陳代謝ではない、創ることより壊すことを優先している。（エントロピー増大の法則の先回り）

生命現象では、あらゆるものが、壊されることを予定されて創られている。

人間のつくる構造物（建築）は、（メンテナンスとして）壊すことを考えていない。その結果、分解しないプラスチックや廃棄物としたコンクリート構造物があげられる。生物を見ならい壊すことを考えたことを考えることも必要ではないか？

ベルクソンの弧のモデル（壊しながら再生している）

生命の有限性 → 死は最大の利他的行為である。



ベルクソンの弧のモデル

【主報告】 姫路市長 清元 秀泰

姫路市は、ウォーカブルな街づくりを目指している。

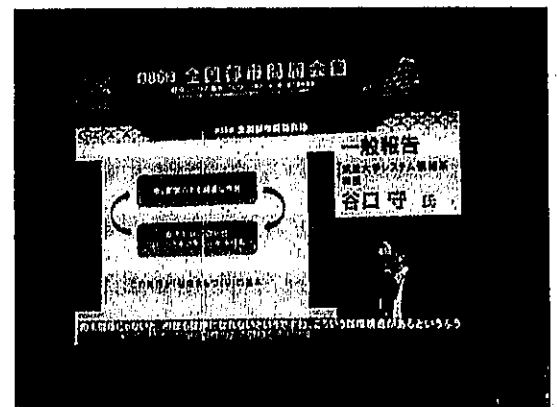
- 姫路の人たちに街歩きを楽しんでもらう。四季をとおして街を歩くことで脳を活性化させる。
- 楽しく一万歩ほど歩ける距離が、一番健康に良いという。姫路駅から姫路城・アクリア姫路を往復することで、一万歩になる。
- 一万歩を楽しく歩ける街づくりがフレイル予防にもつながる。
- 姫路城前の大通りのイルミネーションも11月22日（いい夫婦の日）から始めている。
- マイナ保険証の緊急搬送の迅速化を3年前から実証している。70歳を超えると血圧の薬を飲んでいない人を探すことは難しい。また、血液をサラサラにする薬を飲んでいる人も多くいる。
- 姫路市では、救急車の現着7分、搬送開始に8分かかっている。
- 高齢者の倒れる原因は、心筋系や脳内出血が全てでない。約八分の一は、糖尿病の低血糖が原因だといわれている。砂糖をなめるだけで回復する。個人の医療情報は、緊急時に救急隊員へ共有するべきだと思っている。
- 持病に対する意識を持つべきである。マイナ保険証は、医療情報が個人にしっかりと共有できる。マイナンバーカードを持ち歩くことが命を守ることになる。
- 姫路市では、体操を持続的に続けてもらうため、100歳体操の時に、ポイントを与え、ポイントが溜まればお茶などに交換できる施策をしている。
- また、妊産婦の健康状態の「見えるか」母子手帳のデジタル化を進めている。
- 子どもの少子化に対し、子どもの健康センター「みらいえ」を作った。
- 人は動的平衡を続けながら、思春期の支援に力をいれている。（プレコンセクショナルケア：将来の妊娠を考えながら自分たちの生活や健康に向き合うこと）



- タクシーのデジタルクーポンの妊婦の受診促進
- 18歳までの子ども医療費の無償化
- 多くの施策をしているが、市民の一生に寄り添ったまちづくりとは？それは、人づくりだと考えている

【一般報告】筑波大学システム情報系 教授 谷口 守

- 姫路市は、大通りに乗用車が入り込めないようにした。トラフィックランジットが上手くできている町である。
- 地域に公共交通がなくては、市民は歩けない。車ですべて移動するから歩かない。都市がメタボ（形状がコンパクトでない）で、公共交通がなければ人は歩かない。
- 人口密度が高いと低い地区に比べてよく歩く。
- 大都市の優良住宅に住む人の方より、準工業都市の集合住宅に住むの方が、歩く量は少なくなる。
- コンパクトシティが、人が歩く量が増えるポイントになる。
- 都市計画では、公共施設を集めて、公共施設間で徒歩で移動可能な街づくりをする必要がある。
- 各都市が、各自公共交通計画を立てることは、逆に分散することになる。競争するのではなく、協働して関係する市町村・県として圏域として交通計画を立てるべきである。（集約化）
- メタボの市街地はまずい。→団地は空き家が増え、空き地にソーラーパネルが設置されている。大震災などで、ガソリンスタンドが閉まれば、徹夜して給油を待たねばならない。
- スプロール現象がうまれる。
- スペインのスポンジ戦略とは、都市の空間へ公園など緑をいれていく。
- 日本では、低層マンションを建て替えて、タワマンを建てている。これは、負のスパイラルであり、50年後の建て替えでは、もっと大きなタワマンが必要となり行き詰る。ドイツでは、人口減少を見越し、高層アパートを低層アパートに建て替えている、それも公共で実施している。先を見据えた構造物建築・街づくりの考え方が必要である。



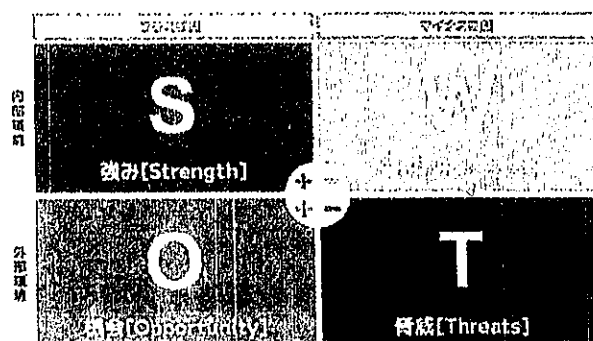
- ラテン語で語尾がアは、女性を意味する。ウスは男性。ウムは中性となる。自動車でもファミリア・プリウス・マグネシウムなど、鉱物はウムが多い。都市を男性・女性として分けて考えることも国際化の中で一つの考え方。
- コピーしたもの、例えば南欧風やアメリカ東海岸風のところへ人は行きたいだろうか。本物を見たいわけで、地域の本物を大切にするとところへ人が訪ねる。歩きたいと思う動機付けの重要な点である。

【一般報告】 流山市長 井崎 義治

- 流山市の二大危機（急激な少子高齢化の進行と宅鉄法による TX 沿線区画整理事業）
- 筑波エクスプレス沿線の開発では、多摩ニュータウンを超える面積の区画整理開発となった。その開始時期は、日本が初めて人口がマイナスになった2006年であった。
- 人口減少する中で、住宅が売れない場合は、市税収入190億円の市で500億円の負債をかかえる恐れがあった。
- 流山に住宅を建てたいと思う家族は、豊かな緑や自然を期待していることがわかった。
- しかし、住宅開発は既存の開発であって緑に配慮する設計ではなかった。
- 市としてSWOT分析を行った。

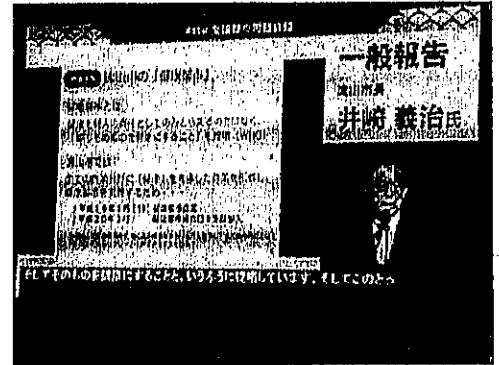
SWOT分析は、事業・マーケティングの戦略立案時に使われるフレームワーク。

Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の4つの視点から分析を行うため、「SWOT分析」と呼ばれます。なお、SWOTの読み方は「スウオット」



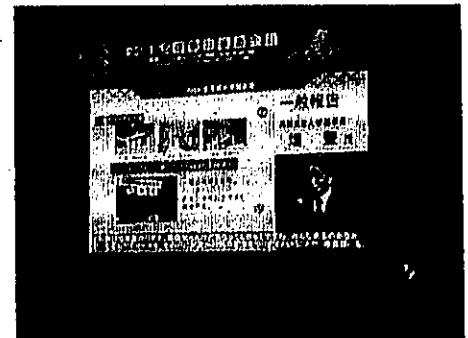
- マーケティング戦略として、共働きの子持ち世代を対象とした。
- そのため、認可保育園等の新設・増設に取り組んだ。
- 平成15年に駅前送迎保育ステーションを始めた。オオタカの森か東流山の森

- 利用料金月2, 000円・1回100円、朝7時から8時、午後6時から7時
- 要配慮児童等の保育園への受入れ拡充を進めた。
- 入所希望児童の面談14件
- 保育所訪問36件
- 保育士ワークショップ6件
- 要配慮児童支援の影響と今後
- 住み続ける価値の高い街づくり(建売の区画面積を上げる条例→戸数を目指さない。良質な住宅環境を提供する)
- グリーンチェーン認定制度の運用(環境価値と景観価値を高める)
- 十六年間で58万本の木を植えていただいた。
- 現在のマンション価値は、認定マンションは、非認定マンションより平均で450万円高いという結果になっている。
- 人口も出生率も増えている。
- 70歳以上の団塊の世代よりも、子ども達の世代が多くなっている。



【一般報告】 兵庫県立大学 副学長 畑 豊

- 姫路市の市民検針データにファジィ理論を適用して健康度を図りたい。
- 個々の数値を判断するのではなく、ファジィ数値で比較することで、全体の健康度合いがわかる。(健康偏差値みたいなものか?)
- 誤嚥性肺炎が増加している。
- 75歳以上の高齢者で誤嚥性肺炎が7割
- 歌手の足立さつきさんは、嚥下の力を、歌を歌うことでトレーニングする。
- 少子化対策
- 男子の精子の量は半分近くに減っている。
- 不妊の男性の責任は40%女性の責任が60%である。不妊治療で子どもの6~8%が生まれている。
- 生殖補助医療を進めている。(リプロダクションプロジェクト)
- 生殖補助医療の件数は「年々増加
- 不妊の研究も活発化、胚培養士の活躍

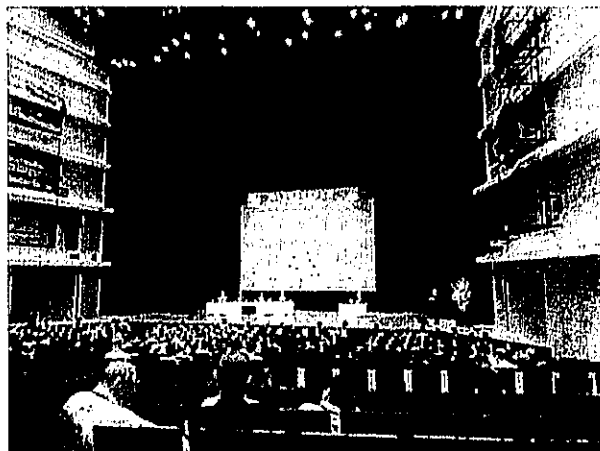


- 市町は子どもを産み育てやすい環境を整えてほしい。
- ファジイ数値で自分の市の健康度と全国の健康度を比較できる。
- 自分の市の弱い点を改善できる。

パネルディスカッション

【コーディネーター】 中央大学 法学部 教授 宮本 太郎

- パネルディスカッションの主旨を説明する。市民にとり健康問題は、自分の自治体の頑張りで自分の幸福度が左右されると考えるようになった。
- 各自治体によって健康政策の幅は広い。
- 市民の健康問題との新たな接点、まちづくりとの連携(今までは、健康診断など、これからは、未病という観点から食事などの面からのアプローチ・町の案内などサークル紹介)
- 「まちの保健室」誰でも気軽に足を踏み入れることができる「場」づくり
- 市民をまきこみながら健康・医療資源をつなぐ
- ICT・データと社会インフラで医療と健康をつなぐ市民と問題を共有し、市民をつなぐ。



パネリスト 高岡病院児童精神科医 三木 隆大

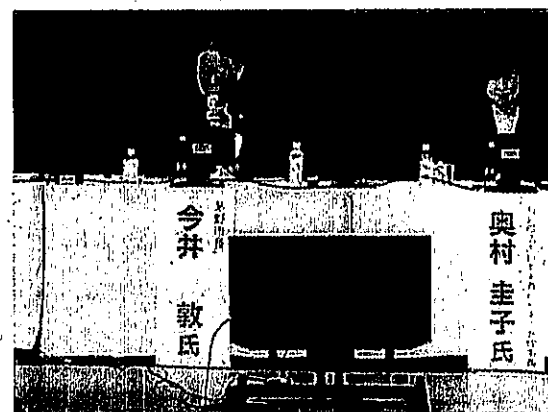
- 11歳児童のゲーム依存→子どもへのゲーム貸与を許してしまう。→お母さんがDVを受けている。子ども本人だけではなく、親の環境だけでもない。広く環境を考えていかなければならない。
- 虐待の連鎖を受けている児童を受け入れている。
- 子どもは、
 - ♣ 未来の大人
 - ♣ 未来のまちの構成員
- 小児科のトレンドが感染対策(風邪など)から心理社会面へ移行している。
- 子どもの数が減っているのに、不登校が増えているのはなぜか?→同じ心理の子どもが集まり傷をなめあっている。



- 子ども達にどうなってほしいか。
- 行政ができることは、まちの未来を見据えた施策 子どもが健やかに育ち健全な大人になることが最優先 子どもに関係するステークホルダーは意外と多い
- 一元化した子ども施設が必要である。

パネリスト NPO 法人 日本栄養パトネット理事長 奥村 恵子

- 栄養パトロールを実施している。
- 三重県でも津市でおこなっている。(愛知県大府市・常滑市・東郷町・日進市、山梨県山梨市)
- 愛知県日進市の事例、山梨県山梨市の事例→食べられない原因を把握して、重要観察過程を特定し、関係団体と協議して重層的支援体制を組んでいる。
- アウトリーチだけでなく、おでかけ(ふらっとよりみち相談会)イベントを実施する。



パネリスト 長野県茅野市長 今井 敦

- 茅野市は平成8年から茅野市の21世紀の福祉を考える会を立ち上げている。地域包括ケアの先進的な取り組みである。
- 令和2年に若者に選ばれる町として動き出した。今までの地域医療はマンパワーで実施してきたが、これから、DXを取り込んでいくこととした。
- 高齢者対象として、ポケットエコーとしている。看護師さん・介護士・医師が同じ患者の情報を共有している。
- 小児オンライン診療を実施している。6市町村で夜間資料所を運営していたが廃止となった。
- 広域連携が大変重要である。
- 社会インフラの健康
- オンデマンドタクシーなどで地域住民のお買い物のお手伝いを進めている。
- 人口減少の中で、工夫して課題を解決している。

パネリスト 大阪府泉大津市長 南出 賢一

- 健康保険医療費の増大は大きな問題である。
- 健康づくり推進条例の柱①健康に関する学びの場の充実②食育の推進③健康状態の見えるか
- 新型コロナワクチンの接種後の体調不良などが多く発生している。事実を市民にしっかりと説明しなければならない。
- 給食のコメは、金芽米(玄米の栄養を残している)をつかっている。
- 米に関しては、全国各地と協定して安定的に供給いただいている。これら米は減農薬などオーガニックに務めて生産いただいている。(滋賀近江市など)
- おでかけ保健室を実施している。
- あしゆびプロジェクト(偏平足・かかと重心など)の改善
- 3歳から90歳がダンスの町としてかかわっている



ディスカッション

宮本: いろんな保健室があります。

マイナポータルで保健室をするにも、地域医療機関では断ることもある。どのようにAIを進めているのか。地域の連携の進め方について教えてほしい。

今井: 諏訪中央病院・医師会・社協と話し合ってきた歴史がある。諏訪中央病院も茅野市が8割出資している組合立であり、医師と行政との連携がしやすい。

三木: スタートの時点から共生していくことは重要である。

病院勤務と開業医とは勤務状況や収益構造が違う、お互いのメリット・デメリットを話し合い進めていくことが大切である。

オンライン相談が進めば、来院数自体減ることもある。

最後は、地域の住民の子どもたちのためだという意識を基礎に話し合うことが大切。

今井: 小児オンラインかかりつけ医実証(※)が令和5年11月20日(月曜日)から始まった。

※: 小児オンラインかかりつけ医実証: 休日及び夜間において、子どもの具合が悪くなった際にスマートフォン等から医師へオンラインチャットを通じて医

療相談ができる仕組み。今回開発した、リーバは、地元の医者にお金が落ちることとしている。(診療費)

主は、相談だけで終わる場合が多いが、大きくお金はおちない。
診療まで含めて広げていく必要がある。

三木: 私たちは、病院に来ていただけないと治療できない。行政も同じ。アウトリーチといえども、互いに予定が合わなければ会えない。

窓口に子どもが、しっかりとたどり着けるように健全な居場所をつくることが重要。

また、子どもに対して、しっかりとしたコミュニケーションがとれる大人を育てていることが重要

宮本: 町の中で食べることと健康について教えてほしい

南出: リスクのあるものは控えていく。例えば、塩は天然塩、トランス脂肪酸はさけるなど、給食で子どもの健康をまもっている。

宮本: 山梨では、介護・子ども・困窮・障害などを連携して、地域包括支援センターが重層的に対応している。

重層的支援体制整備事業などができた。街中支援、出張保健室でもいい、食べることを通して事業と施策が上手く使えるのか

奥村: 各自治体で食事に予算をかけることは難しいと思う。

国が健康寿命を延ばすために施策をうっており、今ある予算を上手に使っていくことが大切である。

例えば困窮世帯、介護世帯のそれぞれの担当課が対応すると予算が多く使われる。しかし、訪問すると1世帯で多くの問題を含んでいる。(困窮・心理的・経済的)このデータを担当部署へそのデータを示す。担当部署の横の連携をつなげるツールとして利用できると思う。

本人の生きたいという意欲を高めることにつながる。

宮本: 良質の健康政策のためには、市民を巻き込む必要がある。また、地域医療の連携なども重要である。

南出: わかっている正しい知識を市民に届ける。誠実な対応を心がけている。例えば、牛乳だけでも、カルシウムだけでなくマグネシウムを一緒にとらなければ意味がない。栄養士さんともしっかりと話し合い進めていく。

子ども食堂なども子どもだけでなく、高齢者も調理側として取り組むことで、相乗効果を生んでいる。

今井： 子どものためにDXをいれていこうとしている。DXが目的ではない。変えていくことには大きな抵抗はある。市民は、足元を見る。同じ様にしてほしいと。しかし、人口が減っていくなかで、どうするのか、その一つがDXである。

三木： 事象に対す解決をどのようにしていくか。それぞれのステージで対処する必要がある。また、出かけるきっかけを設けることも重要であると感じている。出かけることができる町が、健康な町と思っている。

宮木： 高齢者の四人に一人が、一日誰とも話さない現実がある。話さないことが、誤嚥性肺炎などを誘引することがあるともいえる。

【全国都市問題会議を聴講して】

1. 団塊の世代が後期高齢者へ移行している中、健康な高齢者が多い街は、財政負担も少なくなることから、大変重要な取り組みであると感じた。
2. 自家用車移動社会より、地域公共交通が充実した社会のほうが、市民の歩く距離がながくなることに理解した。
3. スマートシティを実現するためには、多くの市町や県が共同して施設の在り方・配置も考えていく必要がある。
4. 私たち議員としては、高齢者が町に出かけやすく、出ていきたくなくなるような町づくりをすすめていく必要があると感じた。
5. また、地域の公共交通をしっかりと守っていくこと、育てていくことも肝要であると認識した。

第3号様式

支 払 調 書

13

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察研修旅費（10/8、北海道函館市） （10/9～10/10、第19回全国市議会議長会研究フォーラム）
金 額	¥285,090
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年10月7日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年10月8日 2泊 3日
至 令和6年10月10日

行 先 北海道函館市、岩手県盛岡市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
64,730	4,500	25,800	95,030	市川 哲夫	
64,730	4,500	25,800	95,030	藪田 啓介	
64,730	4,500	25,800	95,030	藤井 栄治	
合 計			285,090		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
 ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
 ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
 ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
10月8日(火)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	東京駅	* 13,760	4,920	J R 東海道新幹線 のぞみ
	東京駅	新函館北斗駅		11,130	J R 東北新幹線 はやぶさ
	新函館北斗駅	函館駅			J R 函館本線
10月9日(水)	函館駅	新函館北斗駅	* 13,760		J R 函館本線
	新函館北斗駅	盛岡駅		6,970	J R 東北新幹線 はやぶさ
10月10日(木)	盛岡駅	東京駅		6,230	J R 東北新幹線 はやぶさ
	東京駅	名古屋駅		4,920	J R 東海道新幹線 のぞみ
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				64,730	

*名古屋駅～函館駅間の運賃は往復割引運賃適用

領 収 書

NO. 397290 730 24/10/08 14:48
[DP]

部屋No. 520

ご利用期間 2024/10/08~2024/10/09
ご利用日 2024/10/08

市民の声 市川 哲夫 様

ご請求額 13,200 円

上記金額を
現金で領収致しました。

◆ご利用明細◆

10/08 ご宿泊代	13,200円
10%対象	13,200円
(内消費税	1,200円)
(内消費税計	1,200円)
合計	13,200円

JRイン函館

北海道函館市若松町12番14号
TEL : 0138-22-2333
FAX : 0138-85-8124
JR北海道ホテルズ株式会社
札幌市中央区北5条西2丁目5番地
登録番号 : T9430001026034

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

領 収 書

NO. 397290 730 24/10/08 14:48
[DP]

部屋No. 520

ご利用期間 2024/10/08~2024/10/09
ご利用日 2024/10/08

市民の声 市川 哲夫 様

ご請求額 13,200 円

上記金額を
現金で領収致しました。

◆ご利用明細◆

10/08 ご宿泊代	13,200円
10%対象	13,200円
(内消費税	1,200円)
(内消費税計	1,200円)
合計	13,200円

JRイン函館

北海道函館市若松町12番14号
TEL : 0138-22-2333
FAX : 0138-85-8124
JR北海道ホテルズ株式会社
札幌市中央区北5条西2丁目5番地
登録番号 : T9430001026034

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

領収書

NO. 397289 730

24/10/08 14:48

[DP]

部屋No. 519

ご利用期間 2024/10/08~2024/10/09

ご利用日 2024/10/08

市民の声 藪田 啓介 様

ご請求額 13,200 円

上記金額を
現金で領収致しました。

◆ご利用明細◆

10/08 ご宿泊代	13,200円
10%対象	13,200円
(内消費税	1,200円)
(内消費税計	1,200円)
合計	13,200 円

JRイン函館

北海道函館市若松町12番14号

TEL : 0138-22-2333

FAX : 0138-85-8124

JR北海道ホテルズ株式会社

札幌市中央区北5条西2丁目5番地

登録番号 : T9430001026034

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

領収書

NO. 397289 730

24/10/08 14:48

[DP]

部屋No. 519

ご利用期間 2024/10/08~2024/10/09

ご利用日 2024/10/08

市民の声 藪田 啓介 様

ご請求額 13,200 円

上記金額を
現金で領収致しました。

◆ご利用明細◆

10/08 ご宿泊代	13,200円
10%対象	13,200円
(内消費税	1,200円)
(内消費税計	1,200円)
合計	13,200 円

JRイン函館

北海道函館市若松町12番14号

TEL : 0138-22-2333

FAX : 0138-85-8124

JR北海道ホテルズ株式会社

札幌市中央区北5条西2丁目5番地

登録番号 : T9430001026034

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

領 収 書

NO. 397288 730 24/10/08 14:48
[DP]

部屋No. 518

ご利用期間 2024/10/08～2024/10/09
ご利用日 2024/10/08

市民の声 藤井 栄治 様

ご請求額 13,200 円

上記金額を
現金で領収致しました。

◆ご利用明細◆

10/08 ご宿泊代	13,200円
10%対象	13,200円
(内消費税)	1,200円)
(内消費税計)	1,200円)
合計	13,200円

JRイン函館

北海道函館市若松町12番14号
TEL : 0138-22-2333
FAX : 0138-85-8124
JR北海道ホテルズ株式会社
札幌市中央区北5条西2丁目5番地
登録番号 : T9430001026034

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

領 収 書

NO. 397288 730 24/10/08 14:48
[DP]

部屋No. 518

ご利用期間 2024/10/08～2024/10/09
ご利用日 2024/10/08

市民の声 藤井 栄治 様

ご請求額 13,200 円

上記金額を
現金で領収致しました。

◆ご利用明細◆

10/08 ご宿泊代	13,200円
10%対象	13,200円
(内消費税)	1,200円)
(内消費税計)	1,200円)
合計	13,200円

JRイン函館

北海道函館市若松町12番14号
TEL : 0138-22-2333
FAX : 0138-85-8124
JR北海道ホテルズ株式会社
札幌市中央区北5条西2丁目5番地
登録番号 : T9430001026034

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

領収書
(RECEIPT)登録番号: T1010901015937
(registration number)

部屋番号 (Room Number) 0909

会社名 (COMPANY) 市民の声 ツイン

リッチモンドホテル盛岡駅前

〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通9-17

Richmond Hotel Morioka Ekimae

9-17, Morioka Ekimae Dori,
Morioka-shi, Iwate 020-0034 Japan

TEL 019-681-8215 FAX 019-681-8216

お名前 (GUEST NAME) 市民の声 伊藤様

予約番号 (RESERVE NO) 0189041-002

到着日 (ARRIVAL) 2024/10/09 (WED)

泊数 (NIGHTS) 1

出発日 (DEPARTURE) 2024/10/10 (THU)

人数 (PERSONS) 1

担当者
(in charge)

期間 (TERM) 24/10/09 (WED) ~ 24/10/10 (THU)

利用日 DATE	明細 DESCRIPTION	単価 PRICE	数 QTY	金額 AMOUNT
2024/10/09	禁煙シングル/ダブル/Room Charge	12,600	1	12,600

10%税込 対象合計 (10% Tax Rate Items) 12,600 内消費税 (Include Tax) 1,145

2024/10/09 16:52:44

ご署名 (SIGNATURE)

会社名 (COMPANY)

合計金額
(TOTAL AMOUNT)

12,600

内 クレジット
(BY CREDIT)

0

内 前受・売掛
(BY ADVANCE・CHARGE)

0

領収書
(RECEIPT)

部屋番号 (Room Number) 1006

会社名 (COMPANY) 市民の声 ツイイツ

リッチモンドホテル盛岡駅前

〒020-0034
岩手県盛岡市盛岡駅前通9-17

Richmond Hotel Morioka Ekimae

9-17, Morioka, Ekimae Dori,

Morioka-shi, Iwate 020-0034 Japan

TEL 019-681-8215 FAX 019-681-8216

お名前 (GUEST NAME) ヤマタス様

予約番号 (RESERVE NO) 0189041-001

ご到着日 (ARRIVAL) 2024/10/09 (WED)

ご出発日 (DEPARTURE) 2024/10/10 (THU)

泊数 (NIGHTS) 1

人数 (PERSONS) 1

担当者
(in charge)

期間 (TERM) 24/10/09 (WED) ~ 24/10/10 (THU)

利用日 DATE	明細 DESCRIPTION	単価 PRICE	数 QTY	金額 AMOUNT
2024/10/09	禁煙シングル/ダブル/Room Charge	12,600	1	12,600

10%税込 対象合計 (10% Tax Rate Items) 12,600 内消費税 (Include Tax) 1,145

2024/10/09 16:56:12

ご署名 (SIGNATURE)

会社名 (COMPANY)

合計金額
(TOTAL AMOUNT) 12,600内 クレジット
(BY CREDIT) 0内 前受・売掛
(BY ADVANCE・CHARGE) 0

領 収 書 RECEIPT

N0012265

2024 年 10 月 9 日

市民の声 フジエイジ様

金 額

¥ 12,600

円 (消費税込)

印 紙 税 法
第 5 条 第 1 号
により収入印紙
貼 用 せ ず

但し ☒ 宿泊代として ☐ 駐車場利用料として
☐ その他 (10% ~ 1 泊) として 上記正に領収いたしました。

《内訳》

10%	税込金額	12,600 円
	税	1,145 円
8%	税込金額	円
	税	円
非課税	金額	円

《決済方法》

☒ 現金・ポイント・電子マネー・QRコード
☐ クレジット
(内クレジット)
☐ その他 ()

アールエヌティーホテル株式会社
本社 東京都世田谷区桜新町 1-1-34 番 6 号
登録番号: T101000100393
リッチモンドホテル 桜新町駅前
〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前道 9 番 17 号
TEL: 019-681-8215

担当印

令和7年 1月17日

鈴鹿市議会議長

池上 茂樹 様

会派名 市民の声

代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

1 実施日 令和6年10月8日(火) から 10月10日(木)

2 参加者氏名 市川哲夫 藪田啓介 藤井栄治

3 視察先及び事項

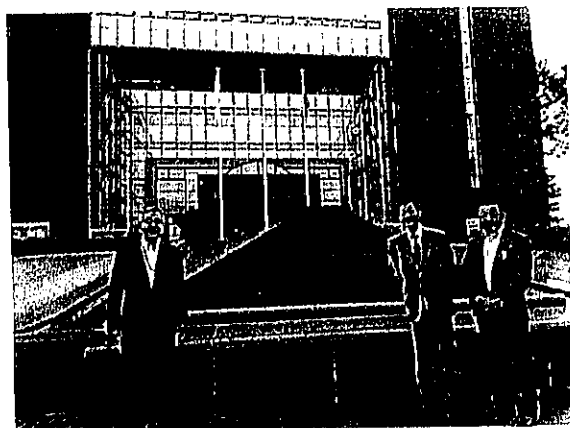
① 視察先：令和6年10月8日

函館市役所 経済部

(北海道函館市東雲町 4-13)

函館市役所経済部商業振興課

主査 坂田 悟



② 研修先：令和6年10月9日から10日

第19回全国市議会議長会研究フォーラム

トーサイクラシックホール岩手

(岩手県民会館)



第1日：令和6年10月9日（水）13：00～

ビデオメッセージ 菅義偉 第99代内閣総理大臣

全国市議会議長会事務局

地方議員の厚生年金加入を求める意見書の進捗報告

パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」

第2日：令和6年10月10日（木）9：00～

課題討議「主権者教育の取組報告」

4 目的・内容

北海道函館市は、かつて人口35万人近く在住する大都市であったが、近年人口流出が続き、直近の人口は約23万人と激減している。その中、函館中心街活性化基本計画を約10年前に作成し、中心街の活性化に取り組んでいる。大きな観光都市ではあるが、鈴鹿市も駅前等商店街に空き店舗が多くみられることから、函館市の計画と現在の成果を伺った。

次に、全国市議会議長会研究フォーラムは、全国の市議会議長等が一堂に会し、共通する政策の課題について意見交換を行うものであり、今年のテーマは、「主権者教育の新たな展開」である。当フォーラムで議論される内容を聞き、本市の主権者教育に役立てることを目的に出席した。

盛岡市において、正副議長をはじめとする市議会議員等2,365名の参加のもと、第19回研究フォーラムが開催された。

函館市の視察

【函館市の概要】

函館市は、北海道の南西部渡島半島の南端に位置し、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、西は北斗市・七飯町・鹿部町と接している。

安政6年（1859年）、横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として開かれて以来、市民の中にも新進的な国際感覚が息づく、長い歴史と文化を有する街である。

人口は、237,790人（令和6年7月末現在）である。

面積は、677.87平方キロメートルである。（鈴鹿市の約3.4倍）

函館市の製造品出荷額等は、1,877億円であり、3次産業従事者が約8割と観光都市である。（鈴鹿市の出荷額は約1兆4千億円）

【函館市の中心市街地活性化計画について】

- 函館市は、中心市街地活性化法に基づき、平成11年5月に函館駅前・大門地区の約48ヘクタールの区域を対象に中心市街地活性化基本計画を策定し、各種施策を展開してきたが、長引く景気低迷・都市機能の拡散・大規模集客施設の郊外立地、さらには少子高齢化などに伴う人口減少等により、函館駅前・大門地区のみならず本町・五稜郭・梁川地区などを含めた函館市全体が衰退してきている状況にあった。
- そこで市では、人口減少時代に向けた新たなまちづくりの方向性として、市街地の拡大抑制や既存ストックの活用、都市機能の集約化、公共交通の維持・充実などに取り組むコンパクトなまちづくりを進めることとし、中でも中心市街地は経済および社会の発展に果たす役割が非常に重要であると位置づけ、平成27年度の北海道新幹線新函館開業を見据えて、市民のみならず函館を訪れるすべての人に魅力のあるまちづくりを早急に進めていく必要があったことから、強力に中心市街地の活性化を推進する施策を展開していくため、改正中心市街地活性化法に基づく新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、平成25年3月29日付けで内閣総理大臣の認定を受けた。
- 計画期間は、平成25年4月から平成30年3月まで（5か年）

- 計画対象区域は、約 200 ヘクタールである。
- 基本コンセプトは、「市民生活と歴史・文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくり」としている。
- 基本方針として次の3点を上げている。
 - ① 賑わいある集客拠点の創出-商業と公共公益との連携による賑わいづくり-
 - ② 新たな交流を生む都市空間の創出-来やすい、回遊しやすい環境づくり-
 - ③ 魅力ある生活空間の創出 -街なか居住を推進するための仕掛けづくり-
- 活性化の指標として次の2点をあげている。

指標 1 中心市街地の年間観光入込客数（五稜郭などの観光地を訪れる観光客数）

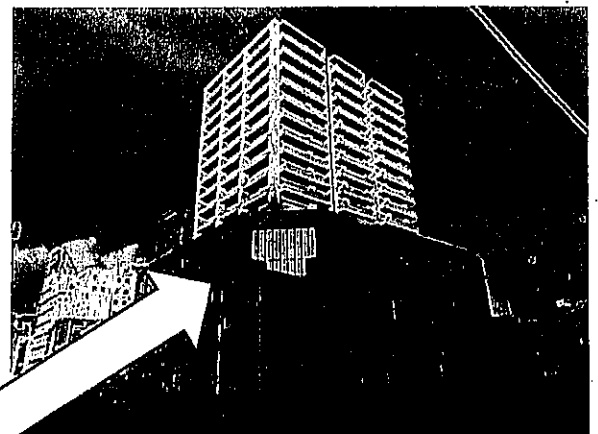
【3,534,000 人(平成 22 年度) → 3,700,000 人(平成 29 年度)】

指標 2 歩行者通行量（駅前・大門地区および本町・五稜郭・梁川地区の平日と休日の2日間の平均値）

【40,416 人(平成 24 年度) → 41,000 人(平成 29 年度)】

- 具体的な主な取り組み

- 函館駅前広場の整備（石張舗装やデザイン照明灯・四季折々の表情を演出する植栽）
- 函館駅前に子育て施設を併設したキラリス函館を建設するとともに、キラリス函館に84戸の住戸を併設し、子育て世代の人口増を図った。



影絵に合わせて体を動かすとポイントがもらえる

- シエスタハコダテも中心街に73戸の住宅を併設した施設としてオープンさせた。
- 駅前だけだった平成11年の計画を五稜郭まで広げ、路面電車を中心として賑わいの創出を図っている。
- 五稜郭でのイベントやシエスタの前での大道芸や不定期でのバルを実施している。
- このような取り組みや、コロナ禍の収束により、令和4年度の観光客入込数は、454万人となっている。(計画の370万人を大きく上回っている)



【視察を終えて】

1. 路線バスが市民の足となっており、定額で移動できる公共交通の大切さが大変実感できた。
2. 聞き取りでも担当者が話していたが、若者は大学入学とともに関東や札幌市へ転出し、そこで就職するので帰ってこないため、流出増が続いていることから、観光面を一層打ち出すとともに、子育てしやすい住みよい街づくりを進めていることが理解できた。
3. 商店街の空き家についても、居住人口を増やす努力として、公的施設の上層を分譲マンションにするなど、公費投入を抑えつつ、費用対効果を上げている点が評価できる。
4. 函館駅を降りると港が広がり、赤レンガ倉庫もレトロな照明などを設置するなど、情緒溢れ、訪ねてみたい街づくりがされている点が参考になった。
5. 子育てでは、キラリス函館が優れていて、四季の五稜郭を大画面でみることができ、親子で楽しめる画面ゲームなど、安価で一日過ごせる施設であり、大変驚いた。鈴鹿市でも、子どもを遊ばせる施設導入が保護者から多く要望されており、参考になる施設であった。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム

開催日：令和6年10月9日（水）・令和6年10月10日（木）

場 所：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）

開会式

あいさつ

全国市議会議長会会長 神戸市会議長 坊 恭寿

主権者教育を一層すすめていきたい。

また、会社員が立候補しやすい環境の整備、とりわけ議員の厚生年金制度への加入実現について、積極的に取り組みたい。



パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」

コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授

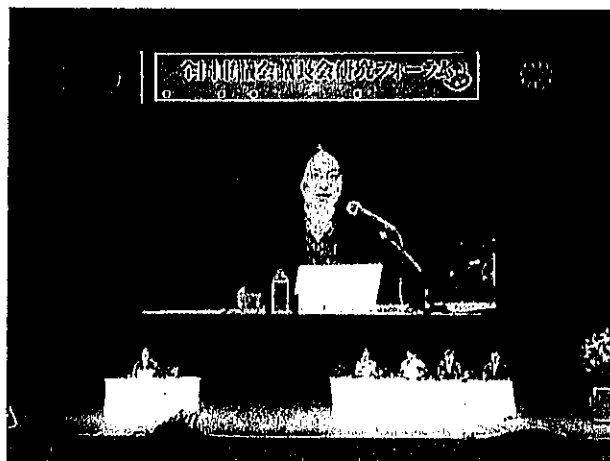
市議長会として主権者教育を推進していくこととした。

その背景は、次の地方議会の課題が存在しているから。

- 投票率の低下
- 無投票当選の増加
- 議員の性別や年齢構成の隔たり

そのため、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進することが求められている。

出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対する支援を講ずることとしている。



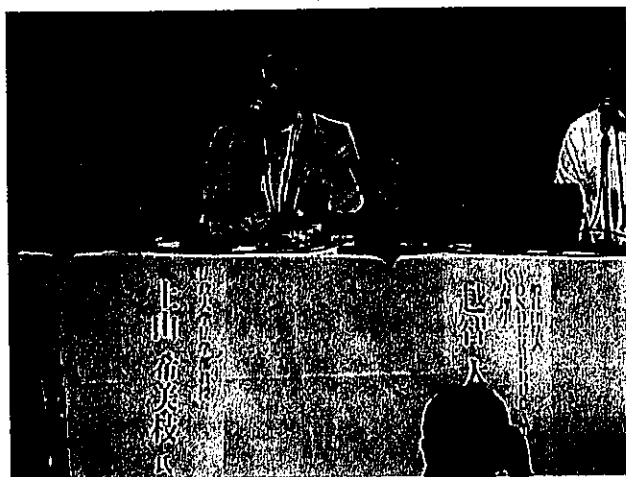
統一地方選挙の投票率は、年々下がっている。特に、国政選挙より統一地方選挙の下がり方が大きい。また、市議会の無投票は3%であるが、町村議会の無投

票は3割を超えている。

高校生を対象とする主権者教育は、衆議院選挙をとりあげることが多い傾向である。

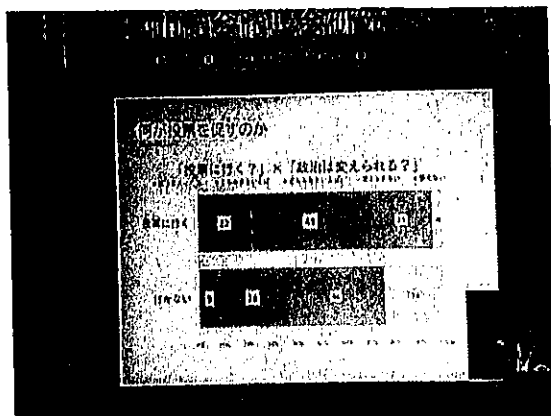
■パネリスト 法政大学 法学部教授 土山 希美枝

- ✚ 「誰がための主権者教育」なのか？誰がための「高校生議会」か？
- ✚ 議会が主権者教育をするべきなのか？私は、そう思っていない。議員として他にも優先してすべきことがあるはずだ。
- ✚ 議会が、議員が、何をしているのか？わからない市民の多いことが問題であり、無関心をよんでいる。
- ✚ 議会が、議員が、市民を「教育」するのか？議会は、教育を主体とすることはない。市民の付託を实践することが最重要課題である。
- ✚ 主権者教育は、学校がすべきことである。



■パネリスト 総務省主権者教育アドバイザー 越智 大貴

- 日本財団が実施する「18歳意識調査(2024)」では、今の自国の政治に関心があると答えた若者は、57%にも及び、欧米の若者と比較しても変わらない数値である。
- しかし、同じアンケートにおいて、自分で国や政治を変えられるか？という問いでは日本は低い数字となる。
- つまり、政治に関心がないのではなく、どうせ変わらないという意識が根底にあるのではないか。
- 主権者教育では、選挙へ行こうという教えが多い。ここがミスマッチである。



■パネリスト 読売新聞東京本社 渡辺 嘉久

- ◇ 愛媛県松山市の高校で主権者教育をしたが、36名の生徒に投票に行くかと聞いたところ、行くと答えた生徒は1名であった。
- ◇ 私が高校で行う主権者教育では、政治や社会の話ではなく、学校の未来の話をする。例えば、50年後の高校・人口減少社会で生徒も減る→授業料収入も減る。
- ◇ 生徒に3択を出して議論させる。(①授業料引き上げ②地域が負担し補助する③借金をする)
- ◇ そして、三択を各生徒に投票させる。未来は変えられるが、変えるための情報を持っているか？その情報は正しいか？投票は、「こうありたい」未来を実現するものであることを理解させる。
- ◇ 実は、衆議院選挙では、若い世代の投票率は上がっている。反対に60代の投票率が下がっている。
- ◇ 政治とつながるとは、「政治」は「未来」としてみると、未来とつながることになる。つまり、政治を考えることは、自分の未来を創造することである。



■パネリスト 盛岡市議会議員 遠藤 政幸

- ✓ 盛岡市議会では、平成29年から高校生議会を開催している。
- ✓ 議員が高校生と話し合い、市政の課題について意見交換を行う。
- ✓ 近年では、市内の3大学へ議員が「おでかけ」してワールドカフェ方式で市政の意見交換を開催している。



パネルディスカッション

【井柳】 選挙管理委員会や議会が主権者教育を行っているが

【土山】 議会は、議論する場である。主権者教育をするのであれば、多様な意見を出してもらうことは良いが、自分の未来に影響することを考えさせることも大切である。

【遠藤】 おでかけ議会では、市政に対する意見交換を実施している。高校生議会は、先生が忙しく上手く進んでいない。

【渡辺】 議員は、町に出よ。どんどん外に出ていくべきである。そして市民の多様な意見に耳を傾けるべきである。

例えば行政がやっているが、八幡町では、フューチャーデザインに取り組んでおり、市民を集めて50年後の自分たちの住む未来の町をデザインしている。

一例として、町には大学が無い。就職して都会へ行く。町には戻らない。じゃあどうするんだ。若者の声が反映される議会を街づくりを議員が目指すべきである。

【井柳】 具体的な事例をとらえて指導しているとのことであるが、学校として地域の具体事例をとらえることは難しいのではないか。

メディアが、地域や学校と連携することは可能か？

【渡辺】 可能であるし協力していきたい。新聞社が主権者教育に取り組む理由は、今の若者が将来の読者層につながってほしいからである。

【越智】 どうして投票に行く必要があるのか？を子ども達に教えていく必要がある。自分たちの意見で世の中が変わる・変わるかもしれないと考えさせることが主権者教育である。疑問を持つことが主権者教育だと思っている。

【渡辺】 政治は、変えられると思う子は投票に行く。



2日目 課題討議 「主権者教育の取組報告」

コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科準教授

事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長

諸岡 覚 四日市市議会議員（第83代議長）

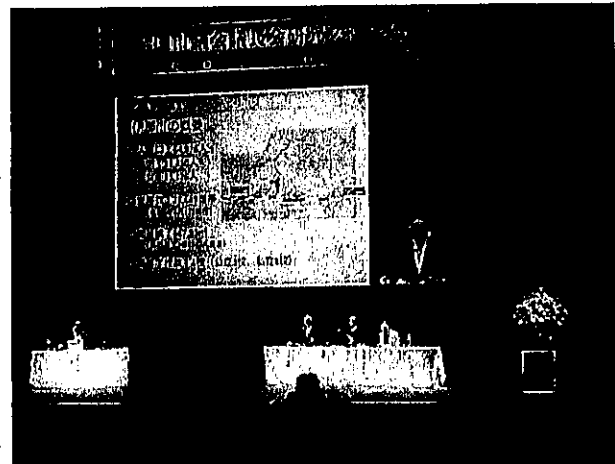
服部 香代 山鹿市議会議長

□ 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科準教授

- 主権者教育の理想と現実には差がある。現実では模擬投票が多くなっている。
- 模擬投票の偏りすぎた教育では、選挙の仕組みはわかるが、選挙や政治への関心にはつながらない。
- また、教育による主権者教育では、政治的中立の足かせから大胆な議論が不足する。
- 議員が子ども達と会うだけでも効果があると思う。

◆ 白鳥 敏明 伊那市議会前議長

- 伊那市は、人口64,976人の市であり議員は21人。平成30年から市議会議員選挙が無投票になっている。議員のなり手がいない。議会の危機感から、高校生との意見交換に乗り出した。
- 令和元年から市内高校生と議員との意見交換会が始まる。令和6年2月議会では、意見交換会に参加した高校生から議会に請願が提出され、全会一致で可決された。
- 自分たちの意見が議会に市に届くという経験を体験できた。
- 高校生へのアンケートでは、将来、政治家になりたいという意見もあった。



◆ 諸岡 覚 四日市市議会議員（第83代議長）

- 出前型議会意見交換会「ワイ！ワイ！GIKAI」を令和4年度から開始し、各常任委員会が市内の高校や大学へ出向き意見交換会を開催。
- 四日市市議会だより#こども号の発行など行っている。

◆服部 香代 山鹿市議会議長

- 定数20のところ、候補者21名でギリギリ選挙となった。投票率も年々低下しており、主権者教育に取り組むこととなった。
- 小学校での模擬投票が中心のシチズンシップ教室を行った。

【研究フォーラムに参加して】

1. 議会が主権者教育に乗り出していくことは、私たちは評価する。
2. ただし、単に意見を聞くだけならば、行わないほうが良い。
3. 生徒・児童が、自分たちの意見が議会で、行政で、反映されるのだ、聞いてもらえるのだという成功体験を重ねる教育であれば、どんどん行っていくべきだと思う。
4. 特に、伊那市議会の取組は、高校生の請願も提出され、議会で承認されるまで進めたという点には、驚きとともに感動を覚えた。
5. 私たち議員も頑張って行動していきたいと強く感じた。

支 払 調 書

科 目	研修費
品名又は用件	研修参加費（10/9～10/10、第19回全国市議 会議長会研究フォーラム）（振込手数料 1,650円含む）
金 額	¥28,650
支 払 先	第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員 会

令和6年10月7日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

鈴鹿市議会 市民の声 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 27,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
6- 9-25 I	301	67	3517
銀行番号	支店番号	口座番号	通番
0155	0301		
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		9,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
10:55	550		
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十四号支店 普通 か) JTB 様 126-2イカワ テツオ 様 お電話 照会番号 000-10092			

印紙税申告納

付につきは

☒ 百五銀行

税務署承認済

お願い申し上げます。

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
6- 9-25 I	301	67	3517
銀行番号	支店番号	口座番号	通番
0155	0301		
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		9,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
10:55	550		
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十四号支店 普通 か) JTB 様 126-2イカワ テツオ 様 お電話 照会番号 000-10092			

印紙税申告納

付につきは

☒ 百五銀行

税務署承認済

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
6- 9-25 I	301	67	3518
銀行番号	支店番号	口座番号	通番
0155	0301		
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		9,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
10:57	550		
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十四号支店 普通 か) JTB 様 126-3ヤフタ ケイスケ 様 お電話 照会番号 000-10095			

印紙税申告納

付につきは

☒ 百五銀行

税務署承認済

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
6- 9-25 I	301	67	3516
銀行番号	支店番号	口座番号	通番
0155	0301		
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		9,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
10:53	550		
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十四号支店 普通 か) JTB 様 126-07シイ イシジ 様 お電話 照会番号 000-10090			

印紙税申告納

付につきは

☒ 百五銀行

税務署承認済

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
6- 9-25 I	301	67	3516
銀行番号	支店番号	口座番号	通番
0155	0301		
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		9,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
10:53	550		
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十四号支店 普通 か) JTB 様 126-07シイ イシジ 様 お電話 照会番号 000-10090			

印紙税申告納

付につきは

☒ 百五銀行

税務署承認済

コピー

第3号様式

支払調書

15

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察手土産代（10/8、北海道函館市）（百五銀行預金利息134円を充当）
金 額	¥2,620
支 払 先	FamilyMart近鉄白子駅改札外橋上店

令和6年10月8日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

FamilyMart

近鉄白子駅改札外橋上店
三重県鈴鹿市白子駅前22-1

電話：059-380-2301

登録番号：T4120001023117

領収証

2024年10月 8日

市販

木兼

¥2,754-

8%対象持帰食品等 ¥2,754
(内消費税等 ¥204)

但し 平治煎餅 小豆 3個

クレジットカード利用により

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願>
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。

印 1-6326

責No.134

FamilyMart

近鉄白子駅改札外橋上店
三重県鈴鹿市白子駅前22-1

電話：059-380-2301

登録番号：T4120001023117

領収証

2024年10月 8日

市販

木兼

¥2,754-

8%対象持帰食品等 ¥2,754
(内消費税等 ¥204)

但し 平治煎餅 小豆 3個

クレジットカード利用により

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願>
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。

印 1-6326

責No.134

369-

支 払 調 書

科 目	広報費
品名又は用件	ホームページ更新料（振込手数料550円含む）
金 額	¥10,774
支 払 先	株式会社ビーシャープ

令和6年11月6日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

領収書

2024年11月6日

市民の声 中西大輔

様

ホームページ作成サービス まめわざ
<https://mamewaza.com/>
株式会社ビーンシャープ
登録番号 T7370001015846

下記の通り、領収いたしました。

金額

30,096 円

日付	品目	金額
10月15日	ビジネスプラン	23,760 円
10月15日	shiminnokoe.jp	3,600 円
小計(消費税10%対象)		27,360 円
10%消費税		2,736 円
合計		30,096 円
備考 ご利用期間：2024年11月28日～2025年11月27日		

市民の声ホームページ更新料

ホームページ更新日 令和6年11月28日 から
ホームページ更新日 令和7年11月27日 まで
ホームページ更新料 30,096 円

年度をまたぐため日割り按分

令和6年度更新日 令和6年11月28日 から
令和6年度年度末 令和7年3月31日 まで
令和6年度年度末 124 日間

令和6年度負担金額

$124 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} \times 30,096 \text{ 円} =$
10,224 円

参考

月	日数
11月	3日
12月	31日
1月	31日
2月	28日
3月	31日
小計	124日
4月	30日
5月	31日
6月	30日
7月	31日
8月	31日
9月	30日
10月	31日
11月	27日
小計	241日
計	365日

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 号	取引通番
6-11- 6 I	301	77	1306
銀行番号	支店番号	口座番号	種別
0155	0301		
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		30,096	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
16:32		550	
お振込明細またはご案内			
PayPay 銀行			
本店営業部			
普通			
カ)ヒ-シャーブ 様			
シミソコエ ナカニシ タ)イスケ 様			
お電話			
照会番号			
000-10100 C			

印紙税申告納
付につき添
税務署承認済

☒ 百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 号	取引通番
6-11- 6 I	301	77	1306
銀行番号	支店番号	口座番号	種別
0155	0301		
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		30,096	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
16:32		550	
お振込明細またはご案内			
PayPay 銀行			
本店営業部			
普通			
カ)ヒ-シャーブ 様			
シミソコエ ナカニシ タ)イスケ 様			
お電話			
照会番号			
000-10100 C			

印紙税申告納
付につき添
税務署承認済

☒ 百五銀行

コヒ-

まめわざ) 有料プラン更新のご案内 (期限 : 11月13日)

3 件のメッセージ

まめわざ <info@mamewaza.com>

2024年10月30日 7:25

To: [REDACTED]

市民の声 中西大輔 様

まめわざをご利用いただきましてありがとうございます。

ご利用中のホームページ

<https://shiminnokoe.jp/>

は11月13日までに契約の更新が必要です (まめわざのご契約期限 : 11月27日、ドメインのご契約期限 : 11月13日)。

引き続きビジネスプラン・shiminnokoe.jpをご利用の際は、以下のお支払を11月13日までにお願いいたします。

ご継続料金

ビジネスプラン(1年) 23,760 円

shiminnokoe.jp 3,600 円

小計 27,360 円

消費税 2,736 円

合計 30,096 円

ご利用期間 : 2024年11月28日から1年

お支払いは下記口座までお願いいたします。

PayPay銀行(0033) 本店営業部(001)

普通口座 [REDACTED]

株式会社ビーシャープ

(ジャパンネット銀行はPayPay銀行に名称変更しました)

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせ願います。

今後とも、まめわざをどうぞよろしくお願いいたします。

我妻

まめわざ

<https://mamewaza.com/>

info@mamewaza.com

株式会社ビーシャープ

〒981-3311 宮城県富谷市富谷新町95番地

富谷市まちづくり産業交流プラザ TOMI+

営業時間 : 10:00~12:00・13:00~18:00 (土日祝休み)

インボイス登録番号 : T7370001015846

To: まめわざ <info@mamewaza.com>

更新予定です。
振り込みます。

2024年10月30日(水) 7:25 まめわざ <info@mamewaza.com>:

[元のメッセージ非表示]

まめわざ <info@mamewaza.com>

2024年10月30日 14:36

To: 藤井栄治 <[REDACTED]>

ご担当者様

お世話になっております。
お問い合わせありがとうございます。
以下ご回答申し上げます。

ご契約継続をご検討いただきましてありがとうございます。

今後とも、まめわざをどうぞよろしくお願いいたします。
我妻

まめわざ

<https://mamewaza.com/>

info@mamewaza.com

株式会社ビーシャープ

〒981-3311 宮城県富谷市富谷新町95番地

富谷市まちづくり産業交流プラザ TOMI+

営業時間：10:00～12:00・13:00～18:00（土日祝休み）

インボイス登録番号：T7370001015846

[元のメッセージ非表示]

第3号様式

支 払 調 書

17

科 目	調査研究費
品名又は用件	視察旅費（10/4、菰野町）
金 額	¥1,200
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和6年11月13日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和6年10月4日
至 令和6年10月4日 0泊1日

行 先 菰野町

(円)

車賃	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
1,200			1,200	藤井 栄治	
合 計			1,200		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
- ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
- ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
- ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交 通 費 計 算 書

(1人当たり)

月 日 (曜日)	出発場所	到着場所	運賃等 (円)	使用路線 (特別料金) 等
10月4日 (金)	鈴鹿市役所	菰野町	1,200	私有車1台 1台あたり
	菰野町	鈴鹿市役所		
合 計			1,200	

※私有車で移動するほうが、公共交通機関で移動する費用よりも安価であるため私有車を使用する。

※運賃は、鈴鹿市旅費支給マニュアルに準じる。

第2号様式

令和6年11月18日

鈴鹿市議会議長

池上 茂樹 様

会派名 市民の声
代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

1 実施日 令和6年10月4日（金）

2 参加者氏名 藤井栄治

3 視察先及び事項

菰野町役場総務課安全安心対策室

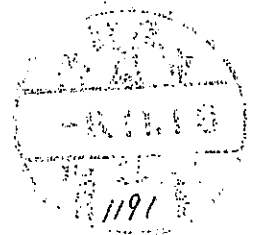
4 対応職員等

菰野町役場総務課安全安心対策室 室長 芝田 正博

同課 同室 地域自治振興係長 内田 慎一郎

5 目的・内容

菰野町の公共交通について、鉄道・三交バス・コミュニティバス・タクシーのある中で、オンデマンドタクシーを運行しており、その経緯と現在の状況を聞き取り、現在、新たな公共交通に取り組んでいる鈴鹿市の参考に役立てることを目的とする。



【令和6年10月4日】

菰野町の概要

菰野町は、昭和3年にそれまでの菰野村が町政に移行して菰野町となり、その後昭和31年に鶯川原村、竹永村と合併し、そして昭和32年1月15日に朝上村と千種村が合併してできた朝明村と合併し、現在の菰野町となっている。

菰野町は、東西方向に13km 南北方向に10.6km のほぼ四角い形をしており、面積は、107.28 平方 km そのほぼ4割にあたる西側半分は鈴鹿国定公園に指定されている。人口は約4万人であり、世帯数は約17,000世帯である。高齢化率は26.5%であり鈴鹿市とほとんど変わらない。

市の当初予算は、約153億円であり、製造品出荷額は、約1,800億円弱である。

菰野町の公共交通は近畿日本鉄道(株)湯の山線と、三重交通(株)の路線バスが4路線、民間タクシー会社が1社(17車輌)、コミュニティバスが平成16年度から運行している7路線、御在所ロープウェイ(株)のロープウェイがあり、主に観光用の当該ロープウェイには、年間43.5万人が利用している。



【AI オンデマンド乗合交通について】

タクシーを利用したAI オンデマンド乗合交通は、コミュニティバスの運行効率の向上（低頻度・多路線の見直し）を図るため、平成30年度に運行を開始した。

タクシー型の車輛を使用し、事前予約型の乗合運行としている。ミーティングポイントによる相互間利用を進めるため導入されている。（コミュニティバスの停車場までの往復利用など、既存の公共交通の利用活性化を促す手段と位置付けている）

ただし、オンデマンド乗合交通単独の長距離移動も可能としており、町内を3つのエリアに分割して令和2年10月からは町内全エリアへの移動を可能とした。（エリア間を超える場合は、料金が上がることから、料金はタクシー料金に近くなるようにしている）

当町でも、コロナ感染症の影響により、利用客数は減少傾向であったが、令和5年では、最盛期の約9割以上まで回復している。



【コミュニティバス】

菰野町の コミュニティバス（カモシカ号）は、最盛期9路線78,000人が利用していたが、コロナ禍では、39,000人と半分まで落ち込んでいた。

今回の乗合交通を支線交通として活用し、9路線を7路線に見直し、令和5年度で、51,000人までコミュニティバス利用者が回復している。（一人一乗車200円、小学生・高齢者は、半額）

なお、ICカード利用者は、1割引している。

【A I オンデマンド乗合交通】

事前の予約を行うことを必要としており、ウェブ予約、またはコールセンターに電話して予約を行う。

乗降場所の設置場所として、次の7つを挙げている。

- ① コミュニティバスのバス停
- ② 公共施設
- ③ 各区の集会所
- ④ 病院・診療所
- ⑤ 大型一パー
- ⑥ 郵便局・農協などの金融機関
- ⑦ 区長が必要と認めた場所（150m以内に同様の乗降場所が無いこと）

一人一乗車の料金は、南部エリアは大人400円とし、中部・北部エリア大人300円である。（小学生及び高齢者は100円引き）

利用時間は、8：00から17：00

また、乗合タクシーを利用してコミュニティバスに乗る場合は、コミュニティバスの料金が無料となる。

なお、乗合交通（タクシー）の利用者数は、年々増加しており、令和5年度で32,363人という結果である。

ただし、乗合タクシーの運行費用に占める運賃収入は13.5%であり、86.5%が町財源となっている。（約2,500万円：乗合タクシー3台運行）

また、予約は電話でも可能であるが、ネット予約では、1割の割引があることから、予約全体の79%がウェブ予約となっている。

町としては、基幹交通は、路線バスやコミュニティバスを運行し、枝となる部分（支線交通）として乗合タクシーを位置付けており、両者の相互作用により利用者が両者とも増加している。

令和6年度は、現在午後5時までの乗合タクシーを、地区を限定し、「帰宅支援乗合交通」として、三岐鉄道保々駅発17:20から20:40にかけて8便の乗合タクシーを実証運行している。（竹永地区・朝上地区にむけて）

今後の菰野町の公共交通計画として5つの目標を達成するために取組んでいる

- (1) 日常生活を支える地域公共交通の運行
- (2) 日常生活を支える地域公共交通の環境整備
- (3) 町外へ移動ができる地域公共交通の整備
- (4) 来訪者が町内を移動できる環境整備
- (5) 地域の助け合いによる移動支援の確保
- (6) 町・交通事業者・町民の協力による移動意識の醸成

今回の視察の感想について

- ☞ 菰野町の乗合タクシーについて、昨年の同時期に質問した時の利用者は1万5千人程度と記憶しているが、今回の説明では、倍以上に増加している。
- ☞ 既存コミュニティバスの路線も減らしたうえ、乗合タクシーとコミュニティバスとの連携も図っており、相乗効果が現れている。
- ☞ この乗合タクシーは事前登録が不要であり、町内外在住者も利用できる。まさに、観光面で入込者の利用促進も望めるシステムとしている点が評価できる点である。
- ☞ ただし、利用者が増加すると、利用したい時間が重複することから予約が取りにくいなどの課題も生じている。

第3号様式

支 払 調 書

18

科 目	資料購入費
品名又は用件	ゼンリン住宅地図（鈴鹿市）
金 額	¥34,100
支 払 先	株式会社ムービータイム コメリ書房 鈴鹿店

令和6年11月13日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付



株式会社ムービータイム
コモリ書房 鈴鹿店
三重県鈴鹿市末広南一丁目1-1
TEL059-384-3737

但し、

¥34,100-

領収書
様

消費税

3,100円を含む。

No.000001-1945-3683

2024年11月12日

として上記正に領収いたしました。

印紙
不要

※領収書には必ずご印紙を貼付ください。
印紙を貼付しない場合は領収書が無効となります。

登録番号 T5110001007607

鈴鹿店

TEL059-384-3737

営業時間 10:00~22:00

毎度お買上ありがとうございます

2024年11月12日(火)16:30 #000001
020001 3683

地図・ガイド ¥31,000外
P9784432558148/1920326310005

小計	¥31,000
外税額	10% ¥3,100
買上点数	1点

合計	¥34,100
(税率10%対象額)	¥34,100
(内消費税等10%)	¥3,100
お預り	¥34,100
(内消費税等)	¥3,100
お釣り	¥0

顧客No. 2970012100402
本日がい 310点

769



株式会社ムービータイム
コモリ書房 鈴鹿店
三重県鈴鹿市末広南一丁目1-1
TEL059-384-3737

但し、

¥34,100-

領収書
様

消費税

3,100円を含む。

No.000001-1945-3683

2024年11月12日

として上記正に領収いたしました。

印紙
不要

※領収書には必ずご印紙を貼付ください。
印紙を貼付しない場合は領収書が無効となります。

登録番号 T5110001007607

鈴鹿店

TEL059-384-3737

営業時間 10:00~22:00

毎度お買上ありがとうございます

2024年11月12日(火)16:30 #000001
020001 3683

地図・ガイド ¥31,000外
P9784432558148/1920326310005

小計	¥31,000
外税額	10% ¥3,100
買上点数	1点

合計	¥34,100
(税率10%対象額)	¥34,100
(内消費税等10%)	¥3,100
お預り	¥34,100
(内消費税等)	¥3,100
お釣り	¥0

顧客No. 2970012100402
本日がい 310点

第3号様式

支 払 調 書

19

科 目	事務費
品名又は用件	印刷機用インク（4色）
金 額	¥11,127
支 払 先	（株）ヤマダデンキ テックランド鈴鹿店

令和6年12月13日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

発行日:2024年12月12日

領収書

市民の森

様

管理No. 0360-402-0009148
伝票No. 0360-402-293060

¥11,127 (内消費税 ¥1,011)

代として。

支払内訳

現金

108対象

¥11,127 (内消費税 ¥1,011)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:12070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済



B0360402293060B

4195336012 LC31194PK	311
BRｼﾝﾃｲ 1:持帰 外10	
会員値引対象(10%)	¥11,240
9006108017 カｲﾝﾍﾞﾝﾃｲ ｷｬｼｭｲ 1:持帰 外10	¥1,124
	¥0
会員値引額計	¥1,124
小計	¥10,116
消費税	
税込計	¥11,127
消費税	¥1,011
合計	¥11,127
108対象	¥11,127
(内消費税)	¥1,011

発行日:2024年12月12日

領収書

市民の森

様

管理No. 0360-402-0009148
伝票No. 0360-402-293060

¥11,127 (内消費税 ¥1,011)

代として。

支払内訳

現金

108対象

¥11,127 (内消費税 ¥1,011)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:12070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済



B0360402293060B

4195336012 LC31194PK	311
BRｼﾝﾃｲ 1:持帰 外10	
会員値引対象(10%)	¥11,240
9006108017 カｲﾝﾍﾞﾝﾃｲ ｷｬｼｭｲ 1:持帰 外10	¥1,124
	¥0
会員値引額計	¥1,124
小計	¥10,116
消費税	
税込計	¥11,127
消費税	¥1,011
合計	¥11,127
108対象	¥11,127
(内消費税)	¥1,011

第3号様式

支 払 調 書

20

科 目	研修費
品名又は用件	研修参加費（1/29～1/31、第20回全国地方議員交流研修会（振込手数料812円含む）
金 額	¥76,812
支 払 先	第20回全国地方議員交流研修会実行委員会

令和6年12月20日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

00

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	002009
加入者名	広範な国民連合
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 20000
おなまえ ご依頼人	鈴鹿市議会議員 市民の声 市川 哲夫 様
料金 (消費税込み)	203円
備考	現金振 内税10%18円 06-12-20 T501000111 2730 ユウチョ (22013) N94270005

この受領証は、大切に保管してください。

00

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	002009
加入者名	広範な国民連合
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 20000
おなまえ ご依頼人	鈴鹿市議会議員 市民の声 藤田 啓介 様
料金 (消費税込み)	203円
備考	現金振 内税10%18円 06-12-20 T501000111 2730 ユウチョ (22013) N94270006

この受領証は、大切に保管してください。

00

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	002009
加入者名	広範な国民連合
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 20000
おなまえ ご依頼人	鈴鹿市議会議員 市民の声 市川 哲夫 様
料金 (消費税込み)	203円
備考	現金振 内税10%18円 06-12-20 T501000111 2730 ユウチョ (22013) N94270005

この受領証は、大切に保管してください。

00

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	002009
加入者名	広範な国民連合
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 20000
おなまえ ご依頼人	鈴鹿市議会議員 市民の声 藤田 啓介 様
料金 (消費税込み)	203円
備考	現金振 内税10%18円 06-12-20 T501000111 2730 ユウチョ (22013) N94270006

この受領証は、大切に保管してください。

00 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 002009

加入者名 広範な国民連合

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
20000

おなまえ 鈴鹿市議会議員 市民会 市川 昇 様

ご依頼人

料金 (消費税込み) 203円 内税10%18円
06-12-20
T501000111
2730 ユウチャ
(22013)
N94270008

備考 現金振

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

00 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 002009

加入者名 広範な国民連合

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
20000

おなまえ 鈴鹿市議会議員 市民会 藤井 栄三 様

ご依頼人

料金 (消費税込み) 203円 内税10%18円
06-12-20
T501000111
2730 ユウチャ
(22013)
N94270007

備考 現金振

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

00 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 002009

加入者名 広範な国民連合

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
20000

おなまえ 鈴鹿市議会議員 市民会 市川 昇 様

ご依頼人

料金 (消費税込み) 203円 内税10%18円
06-12-20
T501000111
2730 ユウチャ
(22013)
N94270008

備考 現金振

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

00 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 002009

加入者名 広範な国民連合

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
20000

おなまえ 鈴鹿市議会議員 市民会 藤井 栄三 様

ご依頼人

料金 (消費税込み) 203円 内税10%18円
06-12-20
T501000111
2730 ユウチャ
(22013)
N94270007

備考 現金振

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
市川 哲夫 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
市川 哲夫 様

一金 ￥4,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 第 3 日 (2025 年 1 月 31 日)
沖縄現地フィールドワーク参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
薮田 啓介 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
薮田 啓介 様

一金 ￥4,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 第 3 日 (2025 年 1 月 31 日)
沖縄現地フィールドワーク参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
市川 昇 様

一金 ￥15,000 円

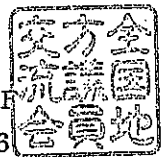
第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
市川 昇 様

一金 ￥4,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 第 3 日 (2025 年 1 月 31 日)
沖縄現地フィールドワーク参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
藤井 栄治 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 迫田 富雄
〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 20 日

鈴鹿市議会 市民の声
藤井 栄治 様

一金 ￥4,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 第 3 日 (2025 年 1 月 31 日)
沖縄現地フィールドワーク参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 迫田 富雄
〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



第3号様式

支 払 調 書

21

科 目	事務費
品名又は用件	印刷機用インク（4色）及びコピー用紙等 （500枚）
金 額	¥18,685
支 払 先	（株）ヤマダデンキ テックランド鈴鹿店

令和6年12月27日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

220

発行日:2024年12月27日

市民の声 領収書

本表

管理No.0360-403-0008789
伝票No.0360-403-299495

¥18,685 — (内消費税 ¥1,698)
但し 79177-127 他 代として。

支払内訳

現金

10%対象

¥18,685(内消費税 ¥1,698)

上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:12070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納付につき高額の税務署承認済



B0360403299495B

6930233013	ECIBR31194P	311
BRインのイック 1:持帰	外10	
6,730 × 2		
会員値引対象(10%)		
2864574017	ECIBR3119B	311
BRインのイック 1:持帰	外10	
2,980		
会員値引対象(10%)		
286451011	YCPA4H1X5	A4
7-リタヨウ 1:持帰	外10	
2,490		
会員値引対象(10%)		
2864416010	YCPA4H1	WH
7-リタヨウ 1:持帰	外10	
2,490		
会員値引対象(10%)		
9563261019	SETJAN856	ZZZ
ヤケル 1:持帰		
9006108017	カイン社 持ち帰	ZZZ
7-タシュウイ 1:持帰	外10	
9006131015	ILコムクマトカ 4500I	ZZZ
7-タシュウイ 1:持帰	外10	
¥0		
会員値引額計		
小計		
+消費税		
税込計		
¥18,685		
合計		
(内消費税		
10%対象		

発行日:2024年12月27日

市民の声 領収書

本表

管理No.0360-403-0008789
伝票No.0360-403-299495

¥18,685 — (内消費税 ¥1,698)
但し 79177-127 他 代として。

支払内訳

現金

10%対象

¥18,685(内消費税 ¥1,698)

上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:12070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納付につき高額の税務署承認済



B0360403299495B

6930233013	ECIBR31194P	311
BRインのイック 1:持帰	外10	
6,730 × 2		
会員値引対象(10%)		
2864574017	ECIBR3119B	311
BRインのイック 1:持帰	外10	
2,980		
会員値引対象(10%)		
286451011	YCPA4H1X5	A4
7-リタヨウ 1:持帰	外10	
2,490		
会員値引対象(10%)		
2864416010	YCPA4H1	WH
7-リタヨウ 1:持帰	外10	
2,490		
会員値引対象(10%)		
9563261019	SETJAN856	ZZZ
ヤケル 1:持帰		
9006108017	カイン社 持ち帰	ZZZ
7-タシュウイ 1:持帰	外10	
9006131015	ILコムクマトカ 4500I	ZZZ
7-タシュウイ 1:持帰	外10	
¥0		
会員値引額計		
小計		
+消費税		
税込計		
¥18,685		
合計		
(内消費税		
10%対象		

支 払 調 書

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（1/29～1/31、第20回全国地方議員交流研修会）
金 額	¥303,252
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和7年1月6日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年1月29日 2泊3日
至 令和7年1月31日

行 先 沖縄県那覇市
沖縄県名護市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
42,920	3,300	29,593	75,813	市川 哲夫	
42,920	3,300	29,593	75,813	藪田 啓介	
42,920	3,300	29,593	75,813	市川 昇	
42,920	3,300	29,593	75,813	藤井 栄治	
合 計			303,252		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
 ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
 ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
 ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
1月29日(水)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線 近鉄名古屋線
	名鉄名古屋駅	中部国際空港駅	980	450	名鉄名古屋本線 ミュースカイ
	中部国際空港	那覇空港駅	14,670		Peach空港/MM483
	那覇空港駅	県庁前駅	270		ゆいレール
1月31日(金)	那覇空港駅	中部国際空港駅	22,080		SolaseedAir/SNA122
	中部国際空港駅	名鉄名古屋駅	980	450	名鉄空港線 ミュースカイ
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線 近鉄鈴鹿線
合 計				42,920	

領収書

No 004860

市民の声 市川 哲夫

様

金額

¥ 29,593

※金額を訂正したものは無効です

但し ☒ 宿泊代 ☐ 駐車場代 ☐ 朝食代 ☐ 延長代 ☐ クリーニング代☐ その他

1/29 1/30 2泊分として

上記の金額正に領収致しました

2025年 1月 29日

☒ 現金(¥ 29,593)☐ クレジット(¥)☐ ポイント(¥)

収入印紙

内訳 10%対象 ¥ 29,593
軽減8%対象 ¥

(登録番号: T9010501013251)

大和ハウスリアルティマシソン株式会社
ダイワロイネットホテル 沖縄県庁前
〒900-0021 沖縄県那覇市京崎1-11-2
Tel 098-860-1855 Fax 098-860-1856

発行者

領収書

No 004862

市民の声 新田 啓介

様

金額

¥ 29,593

※金額を訂正したものは無効です

但し ☒ 宿泊代 ☐ 駐車場代 ☐ 朝食代 ☐ 延長代 ☐ クリーニング代☐ その他

1/29 1/30 2泊分として

上記の金額正に領収致しました

2025年 1月 29日

☒ 現金(¥ 29,593)☐ クレジット(¥)☐ ポイント(¥)

収入印紙

内訳 10%対象 ¥ 29,593
軽減8%対象 ¥

(登録番号: T9010501013251)

大和ハウスリアルティマシソン株式会社
ダイワロイネットホテル 沖縄県庁前
〒900-0021 沖縄県那覇市京崎1-11-2
Tel 098-860-1855 Fax 098-860-1856

発行者

領 収 書

No 004861

市民の声 市川 昇

様

金 額

¥ 29,593

※金額を訂正したものは無効です

但し ☒ 宿泊代 ☐ 駐車場代 ☐ 朝食代 ☐ 延長代 ☐ クリーニング代

☐ その他

1/29 1/30 2泊分 として

上記の金額正に領収致しました

2025年 1月 29日

☒ 現 金(¥ 29,593)

☐ クレジット(¥)

☐ ポイント(¥)

収入印紙

内訳 10%対象 ¥ 29,593
軽減8%対象 ¥

(登録番号: T9010501013251)

大和ハウスリアルティマネージメント株式会社
ダイワロイネットホテル 沖縄県庁前
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-11-2
Tel 098-860-1855 Fax 098-860-1856

発行者



領 収 書

No 004859

市民の声 藤井 栄治

様

金 額

¥ 29,593

※金額を訂正したものは無効です

但し ☒ 宿泊代 ☐ 駐車場代 ☐ 朝食代 ☐ 延長代 ☐ クリーニング代

☐ その他

1/29 1/30 2泊分 として

上記の金額正に領収致しました

2025年 1月 29日

☒ 現 金(¥ 29,593)

☐ クレジット(¥)

☐ ポイント(¥)

収入印紙

内訳 10%対象 ¥ 29,593
軽減8%対象 ¥

(登録番号: T9010501013251)

大和ハウスリアルティマネージメント株式会社
ダイワロイネットホテル 沖縄県庁前
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-11-2
Tel 098-860-1855 Fax 098-860-1856

発行者



FamilyMart

鈴鹿桜島二丁目店
三重県鈴鹿市桜島町二丁目1番地1

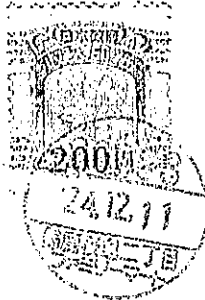
電話：059-381-0123

2024年12月11日（水）17:15
印 2-1619 費No.999

お客様情報：
受付番号 837583
氏名 FUJII EIJI様

サービス提供企業名称：
Peach
受領日時：
2024年12月11日（水）17:15
お問い合わせ先：
電話番号 0570-001-292
受付時間 09:00~18:00
メールアドレス noreply@resmail.flypeach.com
ホームページ <http://www.flypeach.com>
収納業務：(株)イーコンテクト
お問い合わせ用コード：
申込No 02942391241211171404
商品情報：
お申込商品代金 ¥58,680
合 計 ¥58,680

※収入印紙※
収入印紙は裏面に貼付されています



FamilyMart

鈴鹿桜島二丁目店
三重県鈴鹿市桜島町二丁目1番地1

電話：059-381-0123

2024年12月11日（水）17:15
印 2-1619 費No.999

お客様情報：
受付番号 837583
氏名 FUJII EIJI様

サービス提供企業名称：
Peach
受領日時：
2024年12月11日（水）17:15
お問い合わせ先：
電話番号 0570-001-292
受付時間 09:00~18:00
メールアドレス noreply@resmail.flypeach.com
ホームページ <http://www.flypeach.com>
収納業務：(株)イーコンテクト
お問い合わせ用コード：
申込No 02942391241211171404
商品情報：
お申込商品代金 ¥58,680
合 計 ¥58,680

※収入印紙※
収入印紙は裏面に貼付されています

領収書
RECEIPT

下記、正に領収いたしました。

This is to certify that Peach Aviation has received the following.

宛名

RECEIVED FROM

市民の声
市川 哲夫、藪田 裕介、市川 昇、藤田 栄治

金額

THE SUM OF

¥58,680 (税込) inc

明細

FORM OF PAYMENT

2024/12/11 コンビニ・ATM・ネットバンキング支払

Convenience Store / ATM / Internet
Banking Payment

¥58,680

但し

IN PAYMENT OF

航空券、座席指定・受託手荷物代、保険料として

(ただし、上記領収書には一部の保険料が含まれていない場合があります。含まれていない保険料の領収書をご入用の場合は、保険会社までご連絡ください。また、保険会社の連絡先は保険契約手続き完了後に届くメールをご覧ください。また、「チケットガード」につきましては、AWPチケットガード少額短期保険株式会社に引受確認を行った後配信されます「保険契約確認証(兼領収証)」上で領収証を発行致しますのでそちらをご確認ください。万一、お引き受けできない場合には、保険料相当額を返還いたします。)

TICKET, SEAT ASSIGN AND CHECKED BAGGAGE, INSURANCE FEE

(However, the amount in the receipt may not include some insurance fee. For the receipt of insurance which is not included in the above amount, please contact to the insurance company. For the contact information, please refer to a thank-you mail from the insurance company.)

予約番号

BOOKING REFERENCE

E9JSGX

予約日時

BOOKING DATE

2024/12/11 (Wed)

13:58

備考

Remarks

@14,670 x 4人 = 58,680円

金額

THE SUM OF

¥58,680 (税込) inc

消費税対象(10%)

¥58,680

Subject to consumption tax(10%)

うち、消費税
tax

¥5,334

払戻証明書
Refund certificate

▶ 金額 ￥0 (税込) inc
THE SUM OF
消費税対象(10%) ￥0
Subject to consumption tax(10%)
うち、消費税 ￥0
tax

※ 本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです
※ This is an electronic display of receipt data.

Peach・Aviation株式会社
Peach Aviation Limited
(事業者番号:T7120101047384)

Copyright © Peach Aviation Limited

FamilyMart

鈴鹿桜島二丁目店
三重県鈴鹿市桜島町二丁目1番地1

電話：059-381-0123

2024年12月12日（木）16:31
印 2-8675 資No. 960

受領書

お客様情報：
下記予約を承っております。
全4名 全1旅程分の金額です。
01/31 SNA122 沖縄 -中部国際1
520

サービス提供企業名称：

ウェルネット株式会社

受領日時：

2024年12月12日（木）16:31

お問い合わせ先：

(株)ソラシドエア

ソラシドエア(SNA)予約センター

電話：0570-037-283

受付時間：08:00-20:00

お問い合わせ用コード：

02942391241212163092

商品情報：

お客様へのご案内

確認番号：700285361

予約番号：3134

確認番号は、搭乗手続き・予約変更・払い戻しの際必要となりますので、大切に保管してください。

出発時刻の24時間～20分前までにソラシドエア ホームページにてオンラインチェックインを行ってください。

(オンラインチェックインをご利用いただけない場合もございます。詳しくはソラシドエア ホームページまたはソラシドエア予約・案内センターにてご確認ください。)

保安検査場は搭乗券をご用意のうえ、出発時刻の20分前までに通過ください。

搭乗口へは出発時刻の10分前までにお願いします。

予約変更・取り消しはホームページまたは予約・案内センター(0570-037-283)にてお手続きください。

お支払い後の払い戻しに対しては、所定の手数料を申し受けます。

発着時刻はお断りなしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

合計 ¥88,320

※収入印紙※
収入印紙は裏面に貼付されています

FamilyMart

鈴鹿桜島二丁目店
三重県鈴鹿市桜島町二丁目1番地1

電話：059-381-0123

2024年12月12日（木）16:31
印 2-8675 資No. 960

受領書

お客様情報：
下記予約を承っております。
全4名 全1旅程分の金額です。
01/31 SNA122 沖縄 -中部国際1
520

サービス提供企業名称：

ウェルネット株式会社

受領日時：

2024年12月12日（木）16:31

お問い合わせ先：

(株)ソラシドエア

ソラシドエア(SNA)予約センター

電話：0570-037-283

受付時間：08:00-20:00

お問い合わせ用コード：

02942391241212163092

商品情報：

お客様へのご案内

確認番号：700285361

予約番号：3134

確認番号は、搭乗手続き・予約変更・払い戻しの際必要となりますので、大切に保管してください。

出発時刻の24時間～20分前までにソラシドエア ホームページにてオンラインチェックインを行ってください。

(オンラインチェックインをご利用いただけない場合もございます。詳しくはソラシドエア ホームページまたはソラシドエア予約・案内センターにてご確認ください。)

保安検査場は搭乗券をご用意のうえ、出発時刻の20分前までに通過ください。

搭乗口へは出発時刻の10分前までにお願いします。

予約変更・取り消しはホームページまたは予約・案内センター(0570-037-283)にてお手続きください。

お支払い後の払い戻しに対しては、所定の手数料を申し受けます。

発着時刻はお断りなしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

合計 ¥88,320

※収入印紙※
収入印紙は裏面に貼付されています



備考: 20,080円 × 4人 = 88,320円

領収書

下記、正に領収致しました。

宛名

市民の声 市川哲夫 様

金額 (税込)

¥22,080

コンビニ

(消費税10%対象

¥22,080(税込))

但し

運賃および税金・料金等

航空券番号

1010421979226015

照会番号

MJ0SWQ

航空券発行日

2024/12/12

株式会社ソラシドエア

登録番号：T2350001002669

航空券明細

I. ご搭乗者名

イチカワ テツオ様

I 照会番号

MJOSWQ

I ご旅程

搭乗（予定）日	便名	区間	利用運賃	運賃額（税込）	運賃適用基準日
2025年1月31日 （金）	SNA 122	沖縄 → 名古屋（中部）	特売り7 日前	¥22,080	2024年12月12日 （木）

合計 ¥22,080

株式会社ソラシドエア

イチカワ テツオ

様

搭乗券

BOARDING PASS

Solaseed Air

搭乗券は

20分前
までに
お取りください

搭乗口へは

10分前
までに
お越しください出発時刻は
飛行機が動き出す
時刻です

Please proceed to the gate in up to 10 minutes before departure.

沖縄
OKINAWA

名古屋/中部

NAGOYA/CHUBU

1/31 15:20 発

17:15 着

ソラシドエアによる運航

Operated by Solaseed Air

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
SNA122	36A	15:10	6C /Group3

※搭乗券

(LSN: 25820)

DAF: 12DEC24

1/31 13:48 BP 1

PNR: LTM74

OR: MJOSWQ

FARE: NT7

BN: 144

イチカワ テツオ

1/31 SNA 122

FROM 沖縄

TO 名古屋/中部

FARE: NT7

BN: 144

SN: 6C

領収書

下記、正に領収致しました。

宛名 市民の声 藪田啓介 様

金額 (税込) ￥22,080 (消費税10%対象
コンビニ ￥22,080(税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券番号 1010421979229014

照会番号 QJ43G1

航空券発行日 2024/12/12

株式会社ソラシドエア
登録番号：T2350001002669

航空券明細

| ご搭乗者名

ヤブタ ケイスケ様

| 照会番号

QJ43G1

| ご旅程

搭乗（予定）日	便名	区間	利用運賃	運賃額（税込）	運賃適用基準日
2025年1月31日 （金）	SNA 122	沖縄 → 名古屋（中部）	特売り7 日前	¥22,080	2024年12月12日 （木）

合計 ¥22,080

株式会社ソラシドエア

ヤブタ ケイスケ

様

搭乗券

BOARDING PASS

Solaseed Air

沖縄
OKINAWA名古屋/中部
NAGOYA/CHUBU

1/31 15:20 発

17:15 着

ソラシドエアによる運航

Operated by Solaseed Air

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
SNA122	36A	15:10	5D / Group3

11111111

(LSN: 25820)

DAF: 12DEC24

1/31 13:48 BP 1

PNR: LTM74

OR: QJ43G1

FARE: NT7

BN: 145

搭乗口へは

20分前

お集まりください

搭乗口へは

10分前

お集まりください

搭乗口へは

10分前

お集まりください

Please proceed to the gate in up to 10 minutes before departure.

ヤブタ ケイスケ

1/31 SNA 122

FROM 沖縄

TO 名古屋/中部

FARE: NT7

BN: 145

SN: 5D

領収書

下記、正に領収致しました。

宛名 市民の声 市川昇 様

金額 (税込) ￥22,080 (消費税10%対象
コンビニ ￥22,080(税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券番号 1010421979227010

照会番号 VJ6BY5

航空券発行日 2024/12/12

株式会社ソラシドエア

登録番号：T2350001002669

航空券明細

I ご搭乗者名

イチカワ ノボル様

I 照会番号

VJ6BY5

I ご旅程

搭乗 (予定) 日	便名	区間	利用運賃	運賃額 (税込)	運賃適用基準日
2025年1月31日 (金)	SNA 122	沖縄 → 名古屋 (中部)	特売り7 日前	¥22,080	2024年12月12日 (木)

合計 ¥22,080

株式会社ソラシドエア

イチカワ ノボル

様

搭乗券

BOARDING PASS

Solaseed Air

搭乗後直後は

20分前

まで

お忘れください

搭乗口へは

10分前

まで

お忘れください

出発時刻は

飛行機が動き出す

時刻です

Please proceed to the gate in up to 10 minutes before departure.

沖縄
OKINAWA名古屋/中部
NAGOYA/CHUBU

1/31 15:20 発

17:15 着

ソラシドエアによる運航

Operated by Solaseed Air

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
SNA122	36A	15:10	3C /Group3

イチカワ

(LSN: 25820)

DAF: 12DEC24

1/31 13:48 BP 2

PNR: LTM74

OR: VJ6BY5

FARE: NT7

BN: 141

イチカワ ノボル

1/31 SNA 122

FROM 沖縄

TO 名古屋/中部

FARE: NT7

BN: 141

SN: 3C

領収書

下記、正に領収致しました。

宛名 市民の声 藤井栄治 様

金額 (税込) ￥22,080 (消費税10%対象
コンビニ ￥22,080(税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券番号 1010421979228012

照会番号 7J0QMB

航空券発行日 2024/12/12

株式会社ソラシドエア
登録番号：T2350001002669

航空券明細

I ご搭乗者名

フジイ エイジ様

I 照会番号

7J0QMB

I ご旅程

搭乗(予定)日	便名	区間	利用運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2025年1月31日 (金)	SNA 122	沖縄→名古屋(中部)	特売り7 日前	¥22,080	2024年12月12日 (木)

合計 ¥22,080

株式会社ソラシドエア

フジイ エイジ

様

搭乗券

BOARDING PASS

Solaseed Air

沖縄
OKINAWA名古屋/中部
NAGOYA/CHUBU

1/31 15:20 発

17:15 着

ソラシドエアによる運航

Operated by Solaseed Air

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
SNA122	36A	15:10	4C / Group3

✈✈✈✈✈

(LSN: 25820)

DAF: 12DEC24

1/31 13:48 BP 2

PNR: LTM74

OR: 7J0QMB

FARE: NT7

BN: 142

搭乗券は

20分前

までに

お越しください

搭乗口へは

10分前

までに

お越しください

出発時刻は

飛行機が動き出す

時刻です

Please proceed to the gate in up to 10 minutes before departure.

A STAR ALLIANCE MEMBER

Fujii Eiji様

フジイ エイジ

1/31 SNA 122

FROM 沖縄

TO 名古屋/中部

FARE: NT7

BN: 142

SN: 4C

第2号様式

令和7年2月20日

鈴鹿市議会議長

池上 茂樹 様

会派名 市民の声
代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和7年1月29日(水) から 1月31日(金)
- 2 参加者氏名 薮田啓介 市川哲夫 市川昇 藤井栄治
- 3 視察先及び事項

研修名 第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄

1月29日(全体会)

琉球新報ホール(沖縄県那覇市泉崎1-10-3)

1月30日(第3・4分科会)

沖縄県市町村自治会館(那覇市旭町116-37)

1月30日(第2分科会)

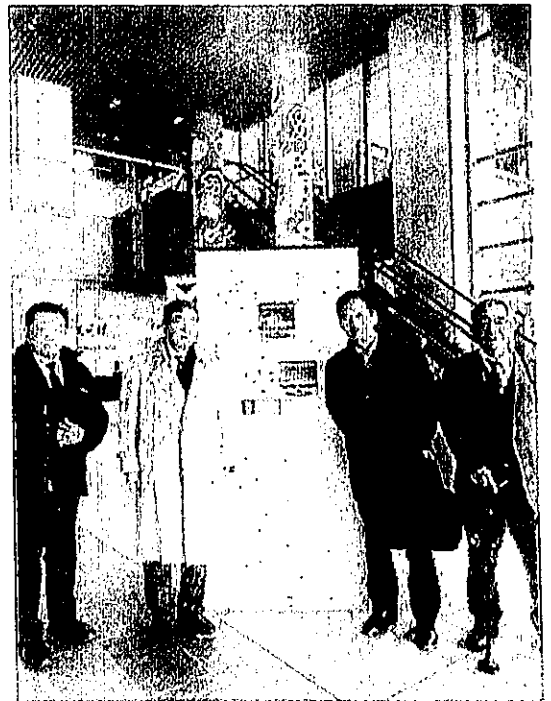
パレット市民劇場(那覇市久茂地1-1-1)

1月30日(全体会 14:00～)

パレット市民劇場(那覇市久茂地1-1-1)

1月31日(現地フィールドワーク)

辺野古現地視察(8:30～14:00)



分科会出席者：

第2分科会：農業・農村を守り、食料自給を確立するために（市川哲夫）

第3分科会：岐路に立つ日本の社会保障

地域のケアをどう支えるか（藪田啓介・市川昇）

第4分科会：「こども計画策定」にあたって

こどもの貧困の解消へ（藤井栄治）

全体会及びフィールドワークは、4人参加

4 目的・内容

全国の党派をこえた自治体議員同士の研修・交流会であり、普天間基地の移設問題も含め、現在沖縄でおこっている事象を見聞きし、幅広い見識を深めることを目的として出席した。また、分科会では、農業・福祉・教育などの事例発表や出席者による質問・先進事例紹介など、幅広い意見交換を行い、平和と国民生活、地域主権を守る運動を前進させることも期待して出席した。

第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄

全国の都道府県と市町村の議員が324名集った。

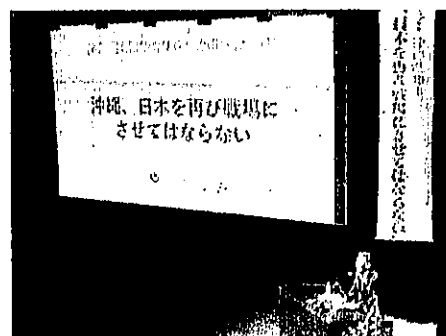
第20回全国地方議員交流研修会（主催・同実行委員会）は、1月29日から31日まで沖縄県内で開かれ、在沖米軍や自衛隊基地を巡る問題や、子どもの貧困、防災・復興などについて理解を深めることとしている。沖縄開催は3回目である。



記念講演 玉城デニー：沖縄県知事

「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」

- 沖縄県。の国土の70.3%が米軍基地である。
- 復帰後（1972年）、米軍による凶悪犯（殺人・強盗・強姦等）は586件となっている。
- 地位協定も、日本にとっては大変不利な協定となっており、日本の権利がほとんど認められていない。地位協定の改定が必要とされている。



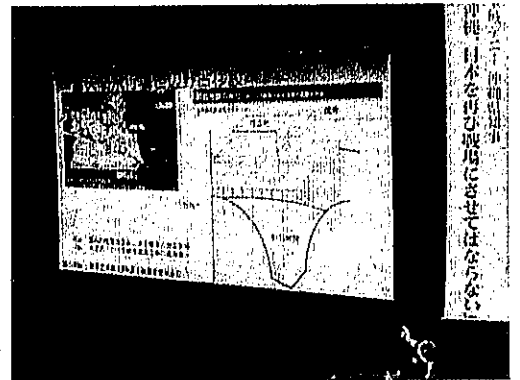
ヨーロッパ各国との比較

国名	国内法	立入り権	航空特例法等	捜索等を行う権利
	原則不適用	立入り権明記無し	により規制できず	を行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記 立入りパス支給	ドイツ側の 承認が必要	ドイツ側が現場を規制、 調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア司令部の下 伊司令官常駐	イタリア側の 承認が必要	イタリア検察が 証拠品を押収
フランス	原則適用	地方自治体の 立入り権確保	自国軍よりも 厳しく規制	（未確認）
英国	原則適用	基地占有権は英国 英司令官常駐	英例による飛行 禁止措置等明記	英国警察が現場を 規制、捜索

出典：沖縄県庁資料

- 他国では認められている国内法が原則不適用なことが一番大きい問題である。

- 米軍の犯罪に対しては、国内法を適用するようにするべきである。
- 私たち沖縄県民は、普天間飛行場の返還は求めているが、辺野古建設を求めている。多くの県民は辺野古基地建設に反対している。
- 辺野古新基地建設は、多くの問題を抱えている。軟弱地盤に7万本の砂の杭を打っている。大変深い海であり、今までの深杭の上限長でもあり、過去の経験から類推して杭長を設計している上、生物多様性の大変高い海である。
- 不安定土砂は、90m堆積していると予想されているにも関わらず、砂杭は最大深70mまでの設計である。ここが基地建設上大きな問題として指摘している。

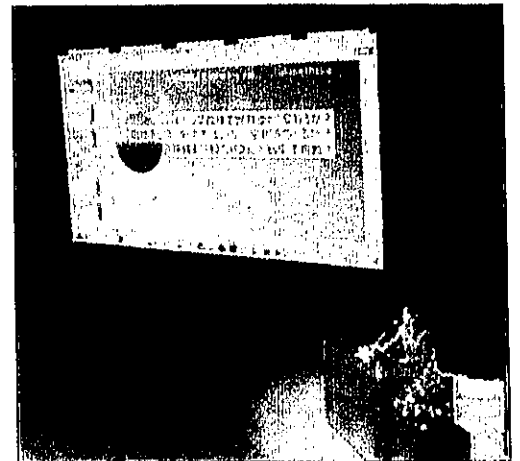


- 他方、沖縄県は本県の価値をさまざまな手段を通して県内外に発信する沖縄ブランド戦略を立ち上げている。
- 本戦略は、観光消費や県産品需要の拡大と域内経済循環の促進を目指し、消費者に沖縄の魅力を広く浸透させ、県内外の消費者に選ばれる「おきなわブランド」を強化する。それにより、リーディング産業である観光のブランド力を地域の稼ぐ力に繋げることを目的とするものである。
- 沖縄ブランド戦略は、異なる産業間で統一のターゲットに向かい、沖縄の本質的な価値を発信するものであり、県外・海外との連携による産業振興の施策効果向上を図るとともに、県民や民間事業者等が沖縄の魅力を再認識し、地域資源及び県産品に対する誇りと愛着を持って県内外へその魅力を発信することで機運の醸成につなげていきたい。
- また、平和を希求する「沖縄のこころ」も発信している。(平和資料館・平和の礎・沖縄平和賞・ちゅらうちな一草の根平和賞)
- 緊張緩和と信頼醸成に向けた沖縄県の取組としては、北東アジア地域連合 NEAR に取組んでいる。これは、北東アジア地域自治体連合であり、日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、北朝鮮の6カ国から81の広域自治体が参加している。日本からは青森県や京都府、島根県など11府県が参加している。沖縄県もその一つである。

問題提起 1 羽場久美子：青山学院大学名誉教授

「戦後 80 年、私たちから平和をつくる－欧米からグローバルサウスの時代へ。沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに！」

- 沖縄には米軍が 1, 800 発のロケットを所有しているが、2, 000 発に増やそうとしている。日本は、明治以降アジアを中心として戦争を行ってきた当事者である。
- 日米同盟は、不平等条約の下になりたっている。同盟といえるだろうか。
- 沖縄の進む道は、主にこの 3 点があげられる
 1. 近隣国との協働
 2. 地域と地域が結び合い二度と戦争をしないことを誓う
 3. 被団協がノーベル平和賞を受賞した。この運動を進めていく
- 一方、日本は、戦争の準備をしているように見える。アメリカは、他国へ武器を売って成長している。
- これからは、米の発展は停滞していくであろう。これからは、BRICS（ブックス、英: Brazil, Russia, India, China, South Africa から）は、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ、イラン、エジプト、アラブ首長国連邦、エチオピア、インドネシアの 10 か国から成る国際会議）を中心に発展していくであろう。BRICS は加盟国による非干渉、平等、相互利益を基本としている。
- トランプは、戦争をやめさせるとして登場したが、一方、武器を売り続けている。日本は、世界と戦い何か成長できるのだろうか？平和と向き合い、BRICS との成長を目指すべきではないだろうか。
- 日本の GDP は世界 4 位であるが、2023 年の国民 1 人あたりの名目国内総生産（GDP）は米ドル換算で前年比 0.8%減の 3 万 3849 ドルとなり、経済協力開発機構（OECD）加盟 38 カ国中 22 位である。これは、大企業が利益を生んでいるが、私たち国民に利益が還元されていないからである。
- 少子化が進む我が国の一人当たりの国内総生産を上げていく必要がある。



戦争をせずとも経済発展する姿こそ、沖縄にあると思う。

- 東南アジアの国連である北東アジア自治体連合が活動している。平和な自治連合を進めていくべきである。国ではなく、私たち市民が、地方自治体が、平和を求めている。

問題提起 2 鈴木宣弘：東京大学特任教授 (動画)

「パフォーマンスでは済まされない～限界に近づく農と食の危機」

「詰めの甘さ」をどう克服するか

- 日本の農業が危機に瀕している。戦後、アメリカに言われるまま、食生活を変化させ、海外からの食糧を買わされている。
- 日本の農業従事者の平均寿命は69歳であり、あと10年で担い手がなくなる。
- 日本の農業者の赤字を補填する仕組みづくりが必要である。
- 米の備蓄は1.5か月分しかない。輸入が止まったら日本人の食は誰が守るのか。
- 日本の農業者への補助は、せいぜい3割であるが、欧米では10割近い。補助をするから農産物の価格も安定していく。財政の壁といわれるが、アメリカに言われるまま、高い兵器を購入する金があるならば、農業へ助成すべきである。今、戦わなければならない。
- 正義は勝つことがあるかもしれない。頑張りましょう。

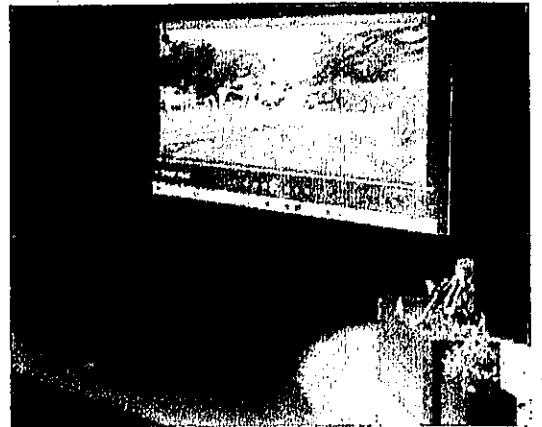


特別報告 1

■三上智恵（映画監督）

「米軍基地・自衛隊基地に翻弄される沖縄」

三上さんは、琉球朝日放送に勤めていた。辺野古の問題を含め、何とか沖縄の実情を多くの人に伝えたいという気持ちで会社を退社して、ドキュメンタリー映画の監督として活躍している。



標的の村（高江村）：

- オスプレイの発着場を突然、高江村周辺に建設することとなった。当然反対する住民を日本政府が排除した。特に、通行を妨げたとして7歳の女の子を国が訴えた。スラップ訴訟というのは、大きな権力を持った側、例えば政府や行政、大企業などが恫喝的に住民や個人を訴えるというもので、アメリカなどでは禁止している州（カリフォルニア州など）もあるという、問題のある訴訟が日本で、沖縄で、行われた。
- 今回、高江では通行妨害という名目で、たくさんの住民が防衛局から訴えられた。なんとその中には、当時たった7歳の女の子まで入っていた。しかも調べてみると、訴えられた日の現場に、その女の子はいなかったということも分かった。つまり、何でもいから反対するヤツは裁判にするぞ、という脅しである。
- 普通の人が裁判に訴えられる。こんな怖いことはない。裁判に呼び出されて時間もとられる。生活の破壊にもつながる。結局、ほとんどの訴えは取り下げられて、仮処分から本裁判にされたのは二人だけだが、それでも「恫喝」という防衛局（日本政府）側の目論みは成功したわけである。
- もっとも、住民側はまったくへこたれてはいないので、完全な成功というわけでもない状況をドキュメント映画として取り上げた。

標的の島 風（かじ）かたか：

- エアシーバトルという考え方。日本列島を盾として中国の軍事力へ対応する。
- 石垣島の自衛隊配備とミサイル基地建設など、沖縄はさまざまな問題を抱え、反対派の住民たちによる激しい抵抗などの現実を描く。

- そういった現実を描きなが軍隊が居るから安心なのか。
- 軍隊は住民を守るのか？を見つめなおす映画である。

戦雲 (いくさばむ) :

- 特定利用港湾・特定利用空港：軍事優先で使うことになる。沖縄だけでなく、日本全体が戦時に向かっている。与那国では、ミサイル基地建築がはじまる。
- 戦争になれば、島民は一日で島を出なければならない。この情報が全国に伝わっていない。どこへ逃げればいいのか？ミサイル基地は、住民を守るためにできるのではない。
- 伝えなくてはならない情報が、国民に伝わっていない。
- 島民を守るためにミサイル基地ができたのではないのか？実際は、戦時には真っ先に島を出なければならない。どこへ行くのか？細部は決まっていない実態を描いた映画である

■西 聖一 (熊本県議)

「日中不再戦・平和友好をすすめる九州自治体議員の会」

日中不再戦・平和友好を進める九州自治体議員の会は4月13日、福岡市で結成準備会を開いた。その後、西聖一熊本県議を団長に九州3県の自治体議員と事務局員の計9人が参加して4月23日から28日まで北京、南京を訪ねる訪中団を派遣した。訪中の成果を広め戦争回避・日中友好の機運を高めるため、賛同会員の拡大と、講演会や報告会の開催を取り組むことになった。

■伊良波純子 (沖縄県女性団体協議会会長)

沖縄県で昨年12月に発生した米兵による少女への性的暴行事件に抗議する県民大会が22日午後、沖縄市民会館大ホールで開かれた。県女性団体連絡協議会(女団協)など女性団体を中心とした実行委員会が主催した。暴行事件に抗議し、再発防止を求める大会決議を採択した。

広く賛同をえるために基地撤去を主目的とせず、人権の問題として強く抗議した。

■北口雄幸（北海道議）「食料自給を求める自治体議員連盟」

2023年10月長崎で開催された第19回全国地方議員交流会において、「食料自給の確立を求める自治体議員連盟」の呼びかけが始まった。

現在、この議員連盟には、約300名の議員が参加している。

ぜひ、この議員連盟に参加いただきたい。

主な目標は、

1. 食料自給率の目標を年度ごとに明確化し、その達成に向け進捗状況を公表し、農業予算を大幅に拡充すること。
2. 欧米並みの直接支払制度の拡充を図ること。
3. 持続可能な農業経営ができる仕組みづくりを図ること。
4. 有機農業を拡大すること
5. 新規就農者の支援を図ること

令和7年2月14日（金曜日）午後2時から参議院議員会館101会議室において、国会行動を行う。（農林水産省と各政党へ要請を行う）

実行委員からの問題提起 山本 正治 広範な国民連合 事務局長

日米地位協定の見直しの実現を目指していきたい。

第2日目 分科会

第2分科会：農業・農村を守り、食料自給を確立するために

【問題提起】 「全国各自治体での実践、世論喚起のために」

鈴木 宣弘さん（東京大学大学院教授）

※ 鈴鹿市からは、市川哲夫議員が、地産地消の取り組みを発表した。

第3分科会：岐路に立つ日本の社会保障地域のケアをどう支えるか

【問題提起】 岐路に立つ日本の社会保障と介護保険

一地域のケアをどう支えるか？ 鹿児島大学法文学部教授 伊藤 周平

- ※ 2022年には、出生数が約77万人と初めて80万人を切った。2024年には、70万人に割って68万人になってしまった。少子化対策が焦眉の政策課題になるなか、年間3.6兆円といわれる財源確保に迷走している。
- ※ 2026年から医療保険料に上乗せして1兆円、社会保険料の歳出削減で1.1兆円、規定予算の活用で1.5兆円を予定している。
- ※ 国内では、貧困の格差が広がっている。年収300万円以下の世帯では、子どもの食事にも事欠いている。これは高齢者にも同じことがいえ、日本の高齢者の貧困率は、一般世帯に比べて10%以上も高い。
- ※ 生活貧困などの中で、子ども達の自殺も増加しており、生活保護の利用について、十分な情報や救いの手が届いていない。
- ※ 社会保障の基本は、公的責任である。社会全体で介護を支える目的で介護保険が導入されたが、介護職員の給与を上げると介護保険の負担増となる。国による給付抑制もあり、介護現場の疲弊が進んでいる。
- ※ 介護保険料について、特に第1号被保険者の保険料が低所得者に過酷なまでに重い負担となっている。年金以外に収入がなく、住民税非課税世帯に対して介護保険料免除の規定がない。
- ※ このような介護保険の実情（経済的な負担増）から、現場が施設から家族介護の方向に戻っており、ヤングケアラーなどの問題の要因にもなっている。
- ※ 将来的には、介護保険法を廃止して、公費方式の介護保障制度への転換が望まれる。

第4分科会：「こども計画策定」にあたってこどもの貧困の解消へ

座長：山内末子（沖縄県議）／小島智子（三重県議）／玉那覇淑子（北谷町議）

山内末子座長あいさつ：子どもの虐待や貧困から派生する問題は大人の社会の問題だと思っている。

【問題提起1】山内優子（沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表）

「沖縄の子どもの貧困からみえてくるもの」

- ✧ 貧困問題は親の問題だと思っていたが、貧困問題は子どもに引き継がれている。沖縄の年間所得200万円以下は全国一番であったが、生活保護率は全国一ではない。沖縄は鉄道がないため、自家用車を持たないと生活できないことが要因である。
- ✧ 高校進学率も全国最低である。戦後社会を担っていく若い世代が戦争で亡くなってしまった。戦後、貧困を放置してしまい、犯罪が増えた。貧困は犯罪件数を増加させるということは沖縄の現象をみるとよくわかる。
- ✧ 日本復帰後も、沖縄海洋博覧会后不況が直撃し、貧困の影響が子どもに及んでいる。また、離婚率も全国一位となっている。離婚したお母さんの働く場所がない現状である。
- ✧ 沖縄県では、平成28年から子どもの居場所づくりをはじめた。メリットは直接支援（食事・宿題）であるが、あくまで対処療法。抜本的な対策が必要である。抜本的対策の一つとして、ひとり親世帯の支援を図っていく。運転免許取得や資格の取得。（若年母子世帯が全国の二倍）



【問題提起2】木本邦弘（沖縄県教職員組合 委員長）

「学校現場から見たこどもの貧困の現状と教職員の働き方」

- ✧ 沖縄県は、メンタルで休職する割合全国一位が10年以上続いている。教員不足が常態化しており、在職者が休職者をフォローすることから新たな休職者を招いてしまう。

- ㊦ 沖縄県は全国平均の約 2 倍、5 年間で 1.34 倍の病気休職者数を出し、18 年連続ワースト 1 位を記録している。人員不足により 2023 年度 4 月の教員未配置は 23 人にも及んでいて、休職者には 40 代、50 代が多い。
- ㊦ 教職員の病気休職者の多い沖縄県は、全国の小 6、中 3 を対象に文科省が毎年実施している全国学力・学習状況調査で、2024 年は最下位となっている。
- ㊦ 私は、子どもたちの学力と教育職員の病気休職者数の間には、大きな関係があると思っている。子どもたちの学力対策に追われることで教職員はさらに忙しくなり、よりプレッシャーを受けている。
- ㊦ このような状況であることから、現場では、こどものわずかな変化を感じられなくなる。そして、関係機関との連携のための時間がない。
- ㊦ 沖縄県議会文教厚生委員会（新垣新委員長）は 2024 年 10 月 15 日、教職員の働き方改革や、メンタルヘルス対策の充実などを求める請願を全会一致で採択した。請願は県内の教職員でつくる沖教組と県高教組が提出。両組合によると、同様の請願を連名で提出するのは初めてであるうえ、保守から革新まで一致した。

【質疑応答】

【質疑】親への学力支援がどのような効果を生んでいるのか。

【回答】学力支援は必要である。まずは、保護者に高校卒業の資格を取らせた。高校卒業資格がないと、次のステップへ行けない。（保母さんや看護婦さん）

【事例報告】武 直樹（大阪市議；生野区）／他

- ㊦ 生野区の母子家庭の平均収入 224 万円である。その中で住居費が一番大きなウェイトである。
- ㊦ 公的住宅への希望が多い中、生野区の児童扶養手当受給者 1,309 人中、市営住宅側の募集戸数は 1 戸しかない。
- ㊦ 住居手当の助成を大きく要望したい。

討論

(1) 子どもの貧困解消をどう進めるか？

- 子どもの貧困状況は、どのようにしているか？北海道は、北海道大学へ委託している。長野県では、10年前に教委を通して行った。青森県は全市40市町村で昨年10月から給食費無償化を実施することとなった。
- 沖縄県では、中学生の給食費の半額を県が給食費を助成する。残り半額を市町村が助成することとしている。
- 桑名市の福祉ヴィレッジ（福祉と母子寮）などは、所得が低い母子に配慮している。ふつう母子寮（母子生活支援施設）は、DV被害女性が多い。そのため、居住していた市町村から離れた母子寮に住むことが多い。
- 困難支援助成法（令和7年4月から）ができたが、対応をもとめる母子へ必要な情報が届いていない。
- 学習支援については、宮崎市（富永）では宮崎大学教育学部の学生が学習支援をしている。
- 長野県では、フリースクール認証制度を実施。（施設の運営費補助県 Max 300万円）

信州型フリースクール認証制度について

長野県は、学校に行けない、又は行かない選択をした子どもの多様な学びの場の提供・充実を図るため、県内のフリースクール等民間施設を認証し、財政や体制支援等を実施する「信州型フリースクール認証制度」を令和6年4月に創設しました。

- 長野市では、生活者自立支援を使って、通信制スクールを利用した高校卒業支援を行っている。
- 子ども達の居場所支援について、横須賀市で、無料の地域子育て支援施設に勤めているが、来ている親子は元気で本当に支援が必要なのか？わからない。
- 子ども食堂は、児童館で実施することが望ましいと考える。貧困を前面に出すと、本当に来て欲しい児童が来られない。
- 若者支援も必要。高校生であっても18歳を超えてしまうと子どもでなくなる。ユースセンターが必要である。

- 子ども未来県民会議（企業から基金を集めて支援）など、創設すること
も必要だと思う。
- ユースセンター（交流型・非交流型）で非交流型が重要であると思う。
学校が終わって家に帰るまで自由に過ごすことができる場所は、必要な
場所である。

（２）子どもの貧困解消のプラットフォームとしての学校をどう機能させるのか？

- 令和３年度にヤングケアラーのアンケートを担当と小学生に沖縄でとつ
た。教職員の定数改善をしっかりととらなければならない。
- 中学校区に１人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を置くこととして
いるが、学校１校ごとに１人スクールソーシャルワーカーを置くべきで
ある。
- 千葉県松戸市は、元学校長がＳＳＷをコーディネートしている。学校と
生徒とソーシャルワーカーを上手く繋いでいる。
- 宮崎市では、子ども達にもフリースペース（スピカ）を創設している。
- 人事交流で、教員が福祉分野に行くことも必要ではないか。
- 学校現場の声を見える化し活動している「スクールヴォイスプロジェク
ト」なども動き出している。
- 今後の方向性としては、次の３点が重要と思う。
 - ① 学習指導要綱の大幅改定
 - ② 標準授業日数の削減
 - ③ 教員養成大学の取得単位数の提言（少なくする）

全体会

【各分科会報告】

第1分科会：約70名の参加。一衣帯水。中国と相互理解の上で平和を求めていくべき。

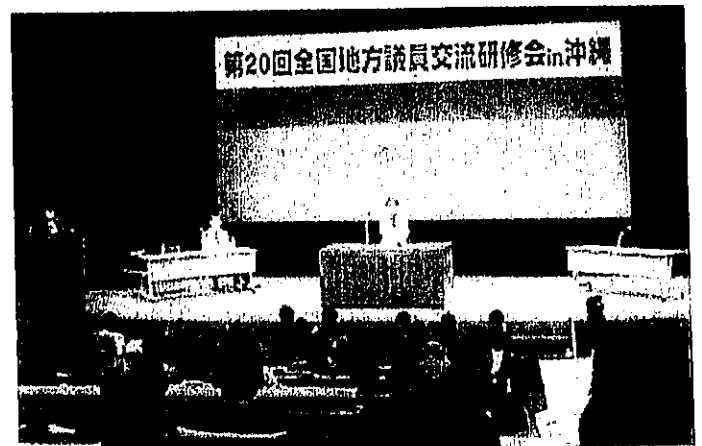
第2分科会：沖縄は農業県といつつ、自給率は10%もない。鈴鹿市の地産地消の取組みを鈴鹿市議の市川哲夫が行った。宮城県では、超党派で農業支援の議連を結成した。酪農が大変厳しい。学校給食の無償化も良いが、質の見直しも合わせて取り組む必要がある。生産者・消費者・地方議員が一体的に取り組んでいく必要がある。

第3分科会：高齢者のケアをどうすすめるか。子ども貧困も叫ばれているが、高齢者の貧困も問題である。女性の高齢者の貧困率は男性の二倍である。生活保護も自己責任論の呪縛にとらわれている。自助のみ進めているように思う。公助という考えはなく、義務である。住民税が課税されていない世帯の介護保険は免除すべきである。また、人材不足が顕著なヘルパーは、給与の抜本的見直しが必要。社会保険料で介護をみることは限界に達している。介護保険法を廃止し、政府が助成制度に責任をもつべき。

第4分科会：参加者70名。子ども計画は、子どもの視点をはっきりと入れること。学校の教師の働き方改革。カリキュラムオーバーロード、そのことが子どものSOSが気づく余裕がない。教師の正規率を上げていくこと。議員と現場教職員との意見交換の実施。

第5分科会：参加者23名。能登の地震

では、食事とトイレの問題がおおきかった。合併浄化槽の損傷。避難所での様々な分担・連携。



「日米地位協定の抜本的な見直しを求める決議（案）」を承認した。

日米地位協定の抜本的な見直しを求める決議（案）

在日米軍の地位や施設・区域の使用について定めた条約である日米地位協定は、1960年（昭和35年）に日米間で締結されて以来、一度も改定されていない。

沖縄県では1995年（平成7年）本島北部で発生した少女暴行事件を契機にその問題点が明らかになり同年11月、初めて地位協定の見直しを日米両政府に要請した。

米軍基地、米軍の活動、これらに付随する様々な分野は、市民の生活と密接に関わり様々な問題を引き起こしている。米軍基地からの油漏れ、PFOS、PFOA等の有機フッ素化合物の排出、土壤汚染や有害廃棄物、米軍機による昼夜を問わず爆音被害などの環境破壊や米兵・軍属による事件事故、頻発する女性への性暴力など基地周辺の自治体では市民が深刻な被害を被っている。

国民の基本的人権の尊重及び環境保全の観点から地位協定の抜本的な見直しは主権国家として極めて重要だと考える。沖縄県では政府に対して2000年（平成12年）及び2017年（平成29年）に地位協定改定を要請している。全国知事会は2018年（平成30年）、2020年（令和2年）に「米軍基地負担に関する提言」を決議し、国に要請している。

日米地位協定の大きな問題点として次の3つがあげられる。

- 1, 米軍基地を提供・返還する手続き、内容が米軍に都合の良いものになっていること。
日本のどこでも期限の定めなく使用目的・条件を厳しく限定しないまま、施設や区域が提供され、国会の関与がなく密室で合意される非民主的な仕組みであること。
- 2, 米軍基地や米軍が日本の法の規制を受けない仕組みとなっていること。
このことで市民の生活や基本的人権、地域の自然や生活環境が阻害され地方自治体の行政に多大な影響を及ぼしていること。
- 3, 様々な特権が米軍や米兵・軍属に与えられていること。刑事事件あるいは行政上の面でも様々な特権が与えられているため、法的正義を害したり市民生活を圧迫し、住民にとって不公平な事態を生じたりしていること。

沖縄県では、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリス、オーストラリア、フィリピン、韓国の7か国の他国地位協定を調査した。その結果、自国の法律や規制を米軍にも適用させて米軍の活動をコントロールしており、日米地位協定及び日本における米軍基地の運用状況とは大きな違いがあることが明確になった。

日米地位協定の見直しは米軍基地が集中する一地域の問題だけではなく、わが国の外交・安全保障、国民の命・人権、環境問題、何よりも日本の主権のあり方が問われるという国民的課題である。

日本と米國が対等な立場で互いに主権を認め合う事こそが必要不可欠である。

全国各地から集った地方議員交流研修会は主権国家の矜持をもって連帯して、地位協定の抜本の見直しを全国に広く発信し、全国地方議会で決議し、国民世論を盛り上げるため努力することを確認した。

もって、日米両政府に対し日米地位協定の見直しを強く求めていくことをここに決議する。

全国地方議員交流研修会 in 沖縄大会

第3日 フィールドワーク

辺野古新基地建設事業の現状と問題点（北上田 毅：沖縄平和市民連絡会）

第1 工事の現状

- 2023.12.28 国土交通相が設計変更申請を代執行で承認
- 2024.1.10 防衛局、大浦湾での工事着手
- 2025.1.24 石破首相の施政方針演説
- 2025.1.29 地盤改良のための砂杭打設開始

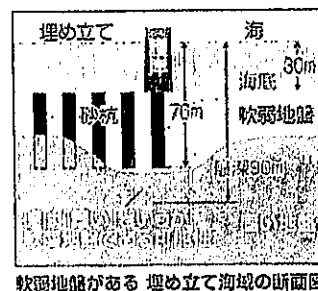


1. 現在の工事の状況と問題点

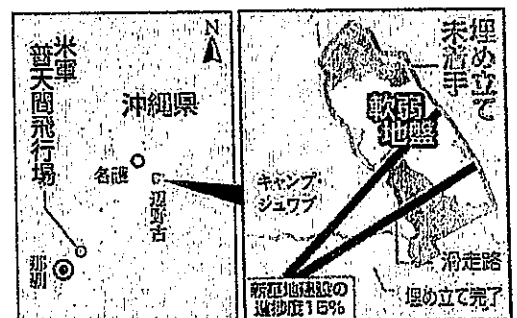
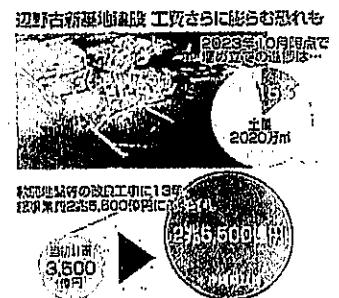
- 海上ヤード工（大型ケーソン仮置場）：石材が洗浄されておらず、海が白濁。
- 辺野古側埋立地への大浦湾埋立用の土砂仮置：県民の抗議行動
- A護岸工（二重鋼管矢板工）：約1,000本の鋼管打設だが、まだ60本しか打てていない。
- 1月29日から砂杭打設が始まった：軟弱地盤を改良できる保証なし。
- 9年3か月の工期：すでに大幅な工事遅延発生。総工費9,300億円の2割が警備費（1日当たり2,500万円）

2. 深刻な軟弱地盤の実態

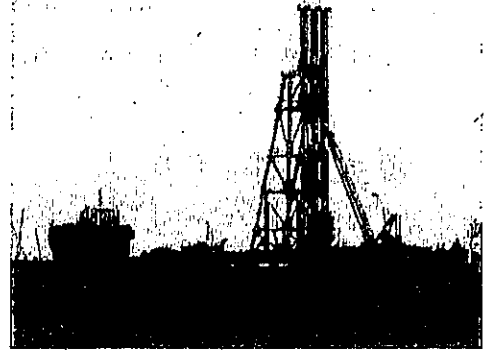
- 大浦湾予定地の66haで地盤改良工事を実施。工期は4年。サンドコンパクションパイル工法（護岸下部1万6千本）、サンドドレーン工法（埋立部3万1千本）、PD：ペーパードレーン工法（2万4千本）



軟弱地盤がある埋め立て海域の断面図

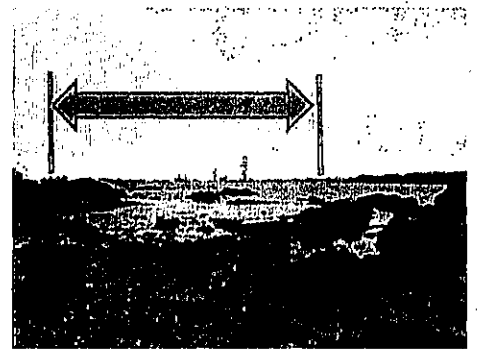


- 軟弱地盤は海面下90mまで続いているが、地盤改良は海面下70mまで（過去実績の最深度は約65mまで）⇒専門家からは護岸・地盤の安定性に疑問が出ている。完成後も地盤沈下が進む見込み。
- 知事の変更申請不承認の最大の理由が、海面下90mまでのボーリング調査を行わずして設計で70mの砂杭としていることが理由である。



第2 埋立土砂調達問題

- 当初の計画では7割ほど県外から土砂を搬入する予定であったが、設計変更でほとんど県内調達となった。
- しかし、沖縄南部地区からの調達計画が、遺骨問題で反対の声が大きくなり、大量調達が困難になっている。
- 土砂調達の中心は、奄美大島から搬入するのか？
- 土砂調達には、環境破壊や特定外来生物調査の問題がある。
- いまだに、沖縄南部からの土砂調達計画がなくなった状況ではない。



【辺野古の埋立状況】

- 70mの杭打ち船が、大浦湾に4隻停泊して杭打ちをおこなっていた。
- 7万本近くの杭を計画工期で打つには、この湾に100隻の杭打ち船が必要となる。同じだけの砂積載船も必要となり、冬季は時化する湾内においての作業は、大変危険になる。



※視察研修を終えて

1. 分科会では、日本の農政が必要最小限の米生産に調整している現状が上手くいっていないことが問題である。生産調整については、農協を介することなく、流通業者と枠組みを進めることが重要であると感じた。
2. 食料自給の中で、米は安定的に生産できる唯一の作物であるが、現状は肥料等の資材は輸入頼りになっている。本当の自給を目指すべきであり、生産調整を止め、米の輸出を増加させるべきである。
3. 輸出が調整弁となり、米の安定供給が可能となる。また、最低限の米価維持は、国が責任を持つべきだと考える。(農家の継続)
4. 次に、福祉関係の充実がすべての課題の解決につながると感じた。
5. 特に、介護保険等は、団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年において、公的支援の在り方を考えるべきではないかと感じた。
6. 母子家庭や若年層の貧困の連鎖を断ち切る必要があり、そのためには、教育を手厚い人的フォローが必要である。人づくりと予算の充当により、貧困のラスパイレスを無くす必要がある。
7. 辺野古基地建設については、現在の普天間飛行場より滑走距離が短い飛行場を辺野古に作る必要性に疑問を感じた。県外が必須とは思うが、現実的考えると沖縄には、7割近い米軍基地があり、海を埋め立てるのではなく米軍の射撃場などを航空基地に変更することがベターかと感じた。
8. また、辺野古新基地の埋立土砂として、いまだ先の大戦で亡くなった沖縄民の遺骨が混入した土砂を使う計画であることに疑問と憤りを感じる。
9. 沖縄の情報が、ほとんど本州の国民には知らされておらず、知ることの大切さを改めて感じた。
10. 今後は、前向きに沖縄の情報を入手するとともに、日米地位協定的大幅改善に向け、協力していきたい。

第3号様式

支 払 調 書

23

科 目

広報費

品名又は用件

市民の声会派チラシ印刷折り込み費用（振込手数料220円含む）

金 額

¥447,513

支 払 先

（有）三鈴印刷

令和7年1月20日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

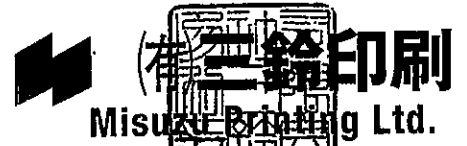
裏面に領収書添付

〒

市民の声 様

TEL

FAX



〒513-0825 三重県鈴鹿市住吉町6786-17
TEL059-378-9304 FAX059-378-1843
登録番号.T7190002007142

2025年1月17日締切分

請求書

No. 351247

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
0	0	0	0	161,293	260,000	26,000	447,293

日付	コード	商品名	数量	単位	単価	金額
1月17日	60246	2025年1月20日チラシ制作・印刷代	44,050			260,000 税別
1月17日	60246	2025年1月20日チラシ折込代	43,550			161,293 対象外
金額合計 ¥421,293						消費税額 ¥26,000

領 収 証		No. 025191										
市民の声 様		7 年 1 月 20 日										
金額	¥ 447,293											
但し												
上記合計金額正に領収いたしました												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>手形</td><td></td></tr> <tr><td>振込</td><td style="text-align: center;">✓</td></tr> <tr><td>相殺</td><td></td></tr> </table>	現金		小切手		手形		振込	✓	相殺		高級オフセット印刷・ポスター カレンダー・その他各種印刷 (有) 三 鈴 印 刷 三重県鈴鹿市住吉町6786-17 電話(059)378-9304・FAX(059)378-1843	担当者
現金												
小切手												
手形												
振込	✓											
相殺												

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	7- 1-20	取 扱 店	301	振 番	77	取引通番	5054
銀行番号	0155	支店番号	0301	口座番号	[REDACTED]		
お取引内容		振 込					
		お取引金額 円 447,293					
お取扱できないとき		お取引後 繰 上 げ					
お取引時刻	11:52	ご利用手数料 円		220			
お振込明細またはご案内							
百五銀行 平田町駅前支店 当座 ユ. ミスス インサツ 様 シミノコエ ナカニシ タ イスケ 様 お電話 照会番号 000-10098							

印紙税申告納

付につき違

税務署承認済

☒ 百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	7- 1-20	取 扱 店	301	振 番	77	取引通番	5054
銀行番号	0155	支店番号	0301	口座番号	[REDACTED]		
お取引内容		振 込					
		お取引金額 円 447,293					
お取扱できないとき		お取引後 繰 上 げ					
お取引時刻	11:52	ご利用手数料 円		220			
お振込明細またはご案内							
百五銀行 平田町駅前支店 当座 ユ. ミスス インサツ 様 シミノコエ ナカニシ タ イスケ 様 お電話 照会番号 000-10098							

印紙税申告納

付につき違

税務署承認済

☒ 百五銀行

コピー



会派を結成してから早2年が経過しました。2024年は新しい鈴鹿市総合計画がはじまる年であるとともに、非常に大変な年となりました。私たち市民の声は市政の課題に、それぞれの議員は市民の皆さんのご支援から成り立っていると言うことを尊重して、議案や市政課題に向き合ってきました。

選択的夫婦別姓、天栄中学校区の課題、裁判関係など、採決が会派内で違う場合もありましたが、ひとえにそれぞれの議員が、皆様の声をもとに取り組んだ結果で、多様な意見を尊重する、一人一人が説明責任を持つ議員として取り組みました。

一方で、東京事務所関連や議案85号に対する修正案の提出等、会派内で議論し、意見を一致させて取り組んできたものもあります。議会内で少数派であっても、市政に対して是々非々である姿勢を変えずに、新年度予算にも取り組んでいきたいと考えています。

会派長 中西大輔

■ 東京事務所には具体的な数値目標を 補正に反対～皆さんの声に寄り添うために～

2024年12月議会において東京事務所設置補正予算の議案に会派の総意として反対を致しました。

議案第81「令和6年度一般会計補正予算」ですが、東京事務所の新規設置は評価するものであるが、具体的な数値目標設定・成果指標が不十分であり、いわばゴールやチェックポイントをその時々で恣意的に評価が出来る条例であるので反対しました。大切な市税を使うということは客観的な評価と説明が出来なければならないので、議案の再提出を求め議案に反対しました。



■ 会派としての想い ■

東京事務所について、鈴鹿市は来年度から毎年4千万円の市費を使い設置する方向です。国等からの情報収集などに効果あるとして議員の三分の二が賛成しました。

一方、日本都市センターが東京に事務所を設置している市町村にアンケートをとったところ、小さな市町村では霞が関の官庁へ行っても新たな情報は教えてもらえないといいます。結局地元選出の国会議員頼りになるなら、議員は国会がなければ毎週地元へ帰ってきています。

DX(インターネットなどのデジタル利用)推進を掲げている本市が、何故、今、東京事務所なのか?県内では、四日市市と津市が東京事務所を設置していますが、費用対効果も含め議会ですでに問われています。お隣の岐阜県岐阜市は40万都市ですが、東京事務所を撤退しています。

皆さん考えてください!

鈴鹿市では、来年度からの学校給食費増額改定が議論されています。子育てしやすく若者から選ばれる市を目指すなら、持続可能なまちのためには、教育やこども施策に財源を割くべきだと、私たち【市民の声】は、考えて行動しています。

■ 利用者・市民視点の修正案を提出 ■

議案第85号、鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に、市立体育館における電灯使用料と冷暖房使用料が、利用者・市民の実態に合っていないため、鈴鹿市議会ですらほとんど前例がない修正案を提出しました。

電灯使用料は下の画像の通り、右が市、左が修正案です。市は全点灯の料金4000円に加え、半点灯として2000円を導入するだけでしたが、調査するとJIS Z 9127スポーツ照明基準があり、スポーツは3段階に分かれていることから、私たちは、4分の1灯で1000円の設定を導入することを提案しました。

冷暖房設備使用料は、1時間9900円(全面)が基本料金で、利用面積が3分の1だと使用料も3分の1になるものでした。しかし、空調設備は全面に使うもので、面積で分けられるものではないのに、料金が変わるのは不合理でした。そのため設備使用料を、現在の面積3分の1に対する1時間3300円を基本とすることを提案しました。

また市の提案は、利用者や関係団体等には一切意見を聞かずに、一方的に決めていたことも提出した理由です。

残念ですが修正案は、本会議において賛成9人、反対17人で否決となりました。提案内容に対して、質疑や討論はなかったため、私たちは反対理由は把握できません。今後も利用者視点から、行政に意見を訴えていきます。

議案第85号 鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

市立体育館電灯使用料に係る別表第1（第6条関係）について、以下のように修正することを提案する。

修正案					改正					
区分		1時間あたりの額			区分		1時間あたりの額			
		競技場の使用面積がその床面積の2分の1を超える場合	競技場の使用面積がその床面積の3分の1を超え2分の1以下である場合	競技場の使用面積がその床面積の3分の1以下である場合			競技場の使用面積がその床面積の2分の1を超える場合	競技場の使用面積がその床面積の3分の1を超え2分の1以下である場合	競技場の使用面積がその床面積の3分の1以下である場合	
正体育館	全点灯	4,000円	2,000円	1,330円	正体育館	全点灯	4,000円	2,000円	1,330円	
	半点灯	2,000円	1,000円	660円		副体育館	全点灯	1,600円	800円	530円
	4分の1点灯	1,000円	—	—			副体育館	半点灯	800円	400円
副体育館	全点灯	1,500円	800円	530円						
	半点灯	800円	400円	260円						

市民の声 - 所属議員紹介 -

中西 大輔



1970年1月生まれ
1983年 鈴鹿市立愛宕小学校
1993年 関西大学社会学部
1993年～オーヴァーレーシング東京標準講師・ローカル
三重記者
2007年～鈴鹿市議会議員5期目
一委員会 R6総務委員長

[H P] <http://www.daisuke-nakanishi.net/>
[e-mail] daisuke.nakanishi@gmail.com

令和6年度は、総務委員会委員長を、その他、議会改革と広域連合の2つの特別委員会、各派、議連、広報広聴、議会だより、そして来年2月予定の議会報告会作業班と活動し、その他には鈴鹿亀山地区広域連合議会議員と議会活動を行いました。そのため会議も多く、資料等の読み込みなどで、市役所での作業の多い年でした。その分、市政各般の課題に広く取り組んでいます。

住民・市民視点、将来から考える視点を大事に、特に「こども、若者」をポイント

において、市政をチェックしています。一例として、鈴鹿市は子ども条例を策定していますが、子どもの参画は中途半端で「仏作って魂入れず」になっていないかと危惧しています。また、これは市民参画を軽んじることに繋がりかねないことです。市に意見を、議会でも意見を出し訴えます。

安易に妥協せず、市民視点で発言し、鈴鹿市を良い方向に向けていく、その思いで活動を続けます。



なかにし だいすけHP

市川 てつお



1951年7月生まれ
1964年 鈴鹿市立天名小学校
1970年 三重県立神戸高校
1974年～旭化成(株)
2003年～鈴鹿市議会議員6期目

一委員会 平成27年副議長、R6産業建設委員

[e-mail] rsk77904@nifty.com

今年度、市川哲夫は、環境・教育・地域産業に関して取り組んでいます。特に重点的に取り組んできた課題としては、鈴鹿南部の学校再編についてであります。鈴鹿教育委員会が目指す令和14年度義務教育学校(小中一貫校)の開校計画の中で、合川・天名・郡山小学校の統廃合については慎重に取り組んでまいりました。

この3小統合については、地域住民の多くの方が同意していないにも関わらず、教育委員会の巧みな情報操作により令和8年4月より廃校の条例案が可決し

ました。存続を求める側としては、住民意識調査として直近のアンケート実施は、今回の計画からは全く無視された状態であり、地区唯一の議員としてコンプライアンスの欠如、コンセンサスの不十分さ等、多くの疑問を感じており、残念に思っています。

今後、これからも行政に対し、是々非々論で議員活動に励みます。よろしくお願い申し上げます。



令和6年9月定例会議会討論

薮田 啓介



1957年2月生まれ
1969年 鈴鹿市立神戸小学校
1999年 国際観光専門学校
1979年～西日本鉄道(株)航空事業部・スズカモデルクラブ(模造組立業)開業
2007年～鈴鹿市議会議員5期目

一委員会 平成30年副議長、R6総務委員

[e-mail] yabuta-k@beige.plala.or.jp

薮田啓介は今期次の三つの課題について引き続いて重点的に取り組んでまいります。

①医療施策として夜間に市内では対応されていない小児救急医療とひっ迫する入院を必要とされる二次救急医療への対策

②福祉施策として介護認定の迅速化と高齢者福祉施策の充実としての介護人材の処遇改善と深刻化する施設不足解消

③こども誰でも通園制度支援の推進と鈴鹿の特色でもある、次世代の担い手としての外国に繋がる子どもたちとの教育環境の充実と多文化共生社会の構築

改善されつつある項目もありますが、税金の使途について明確な説明を求めています。皆様のお声を薮田啓介へお聞かせください。



令和6年6月定例会議会一般質問

市川 昇



1964年4月生まれ
1977年 鈴鹿市立長太小学校
1989年 中央大学法学部
1995年～市川 昇事務所代表
2019年～鈴鹿市議会議員2期目

一委員会 令和4年度監査委員、R6産業建設委員

[e-mail] consul-ichikawa@xj.commufa.jp

市民の声 市川 昇 で御座います。市民の皆様におかれましては日頃より格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。現在私は地域での様々な諸問題を市民の皆様と取組み実現するよう努めております。

さて、市民の皆様がより充実した市民サービスを受けられるには「財政が豊か」であることが不可欠です。その実現の為には産業振興は大きな施策です。しかし、自動車産業中心の本市産業構造は、

現在、産業の大きさを示す「製造業出荷額」において県内第3位と低迷し岐路に立っております。

私は製鉄業など基幹産業に携わっていた経歴から「将来を見据えた産業振興施策の早期実現」をこれからも市に訴えていきたい所存です。

これからも宜しく願い申し上げます。



令和6年2月定例会議会一般質問

ふじい えいじ



1961年12月生まれ
1974年 鈴鹿市立旭が丘小学校
1985年 三重大学農学部
1985年～三重県庁
2023年～鈴鹿市議会議員1期目

一委員会 R6地域福祉委員

[H P] <https://go2senkyo.com/seijika/186535>
[e-mail] fujilmie@gmail.com

令和6年藤井栄治は、地域福祉委員会に所属し、子育て・福祉について見識を深めました。合わせて、鈴鹿市社会福祉協議会の理事として協議会の仕事を深く学びました。

6月の一般質問では、本年9月から本市で始まるデマンド交通の実証事業や、水道水の有機フッ素化合物の検査状況について質問しました。特にデマンド交通では実施区域が市北西部に偏っていることを質問しました。(私は市全域で考えるべきだと思っています)

9月の一般質問では、児童生徒の心の健康サポート状況などを尋ねました。鈴鹿市でも不登校児童生徒が増加しています。早期に心の変調を把握できるアプリの導入も必要と考え質問しました。

私は、児童・生徒ファーストの施策を本市に望むとともに高齢者に優しい社会づくりが必要と考えており、今後とも一生懸命取り組んでまいります。



令和6年6月定例会議会一般質問

鈴鹿市議会 会派「市民の声」

ホームページ <https://shiminnokoe.jp> メールアドレス citizens.voice.suzuka@gmail.com

皆さんの声をメールなどで是非お寄せください



支 払 調 書

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（1/22、自治体議員研修）
金 額	¥1,060
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和7年1月24日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年1月22日
至 令和7年1月22日 0泊 1日

行 先 三重県津市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
1,060			1,060	藤井 栄治	
合 計			1,060		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。

※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。

※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
1月22日(水)	鈴鹿市駅	津駅	530		近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	津駅	鈴鹿市駅	530		近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
合 計				1,060	

第2号様式

令和7年 1月24日

鈴鹿市議会議長

池上 茂樹 様

会派名 市民の声

代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

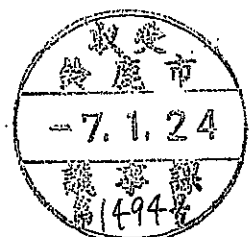
- 1 実施日 令和7年1月22日(水) 13:30～16:30
- 2 参加者氏名 藤井栄治
- 3 研修先及び事項
三重県市町総合事務組合主催 自治体議員研修
「事例と対話でのばす政策議員の議員力」 出席

4 目的・内容

三重県市町総合事務組合では、毎年、自治体議員研修を企画しており、今回は、議員の一般質問などで著書もある法政大学法学部教授の土山 希美枝氏の講義であった。

講師は、国内各地の市町議会のサポーターやアドバイザーとして助言を行っており、議員や議会の在り方について発信を続けており、講義を聞くとともに参加者との討議などにより議員力を向上させる目的で出席した。

県内市町から36名の議員が参加していた。

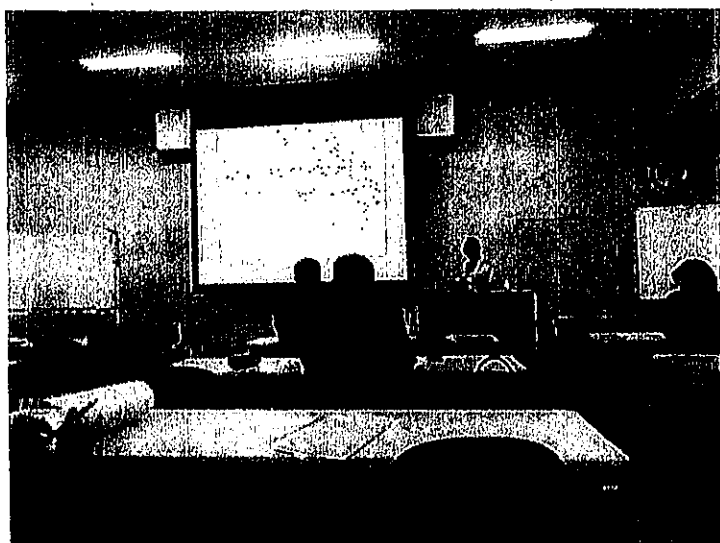


【議員と議会と住民のありかたを考える】

法政大学 土山 希美枝

講義

- ❖ 議会基本条例では、議会では、合意形成を図っている。
- ❖ この合意形成を進めていくと、少数意見は聞くとしても、最後は多数決となる。
- ❖ 私は、議員は2面性があると考えている。固有の政治家としての一面と議会の一員としての一面である。
- ❖ 市民と議会の間にも大きな隔たりがある。早稲田大学マニフェスト研究所が2023年に調査したアンケート結果では、「地方議会は何をしているのかわからない」・「地方議員は何をしているのかわからない」と回答した国民は5割を超えている。
- ❖ 自治体は、「市民が必要不可欠とする〈政策・制度〉を整備するための機構」である。
- ❖ その市民が必要とする〈政策・制度〉をよりよく整備するため、政策立案を執行するのが行政であり、その政策立案を意思決定するのが議会である。これを直接制御といっている。
- ❖ しかし、議案上程のほとんどが行政の提案であり、上程された議案のほとんどが承認されている現状を見ると、議会は不要という議論になる。
- ❖ 「わが町の〈政策・制度〉は、議会がいるから良い状態である」と市民から評価を得ることが必要である。



演習

後半は、出席議員から事前に提案があった質問に対し、グループで議論し発表するグループワークがあった。

- 課題は、議員間で違う意見も聞きながら協力的な雰囲気の中で議会全体のレベルアップを図るには、どうすれば良いかというものであった。
- 私は、伊賀市・菰野町・明和町の議員4人で議論を行った。講師の言われる議員の二面性の中で、議会の一員であることから、前向きな意見交換に努める。という発表を行った。

考察

- どの市町議会でも、会派や経験年数、議員の声の大きさなど、個々の議員が感じる思いは同じだと感じた。
- 他議会の議員と友達になり、他市町の施策を聞くことのハードルが下がる良い研修であると思った。
- なお、今回の講師は、一般質問の重要性を昔から話している方で、政策課題への気づきや政策の構想は、〈個人思考〉が起点であると話していた。つまり、議員は多くの市民と話をし、個人の気づきを一般質問することが、議員の務めであると考えさせられた。

支 払 調 書

25

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（2/15、第7回議会事務局研究会 シンポジウム
金 額	¥9,180
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和7年2月10日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年2月15日 0泊 1日
至 令和7年2月15日

行 先 大阪府大阪市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
7,680	1,500		9,180	中西 大輔	
合 計			9,180		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
- ※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
- ※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
- ※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
2月15日(土)	鈴鹿市駅	鶴橋駅	2,310	1,340	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線、近鉄大阪線、近鉄難波線
	鶴橋駅	大阪駅	190		大阪環状線
	大阪駅	鶴橋駅	190		大阪環状線
	鶴橋駅	鈴鹿市駅	2,310	1,340	近鉄難波線、近鉄大阪線、近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				7,680	

令和7年3月31日

鈴鹿市議会議長
池上 茂樹 様

会派名 . 市民の声

代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

1. 実施日 令和7年2月15日(土)
2. 参加者氏名 中西 大輔
3. 視察先及び事項 場所：立命館大学 大阪梅田キャンパス5階
事項：第7回議会事務局研究会シンポジウム～設立15周年
記念シンポジウム～「議会の機能強化と議会事務局の
未来」
4. 目的・内容 別紙のとおり
5. 成果・所感 別紙のとおり



市民の声 研修報告書

研修内容	第7回議会事務局研究会シンポジウム～設立15周年記念～ 「議会の機能強化と議会事務局の未来」
実施日時	2025年 2月15日(土) 13:00～16:30
場 所	立命館大学 大阪梅田キャンパス5階
参 加 者	中西 大輔
研修内容	13:00 開会 <司会> 小林直岐(東京都立川市議会事務局) 13:05～13:25 基調講演: 駒林良則(立命館大学特任教授) 13:25～14:25 話題提供 ・盛 泰子(佐賀県伊万里市議会議員)「最終報告書に込めた思いと今後の課題」 ・清水克士(前大津市議会局長)「局職員が超えるべき『補佐の射程』」 ・岩崎弘宜(前茨城県取手市議会事務局次長)「終わりなき議会改革 ～議会愛は永遠に～」 14:40～16:20 会場の皆でディスカッション! 「議会事務局の目指すべき未来とは?」議会事務局のあり方を、会場参加者も含めて徹底議論! <パネリスト> 盛 泰子、清水克士、岩崎弘宜 <コーディネーター> 谷畑英吾(元滋賀県湖南市長) 16:20～16:30 まとめ <代表> 駒林良則 17:00～懇親会



※内容について: 添付の資料1及び資料2を参照

●基調講演と話題提供部から

議会事務局シンポジウムには過去数度参加している。現場では、元鈴鹿市議会事務局職員としての経歴を持つ方もいて、スタッフとして活動されている。駒林教授は松阪市議会の定数検討の際に座長をされていた。その他の登壇者の方々も、それぞれの自治体で実績を持たれている方々で、議会活動の中での議会事務局の重要性を語られていた。

会場には、過去の研修などで知り合った方もいて、意見交換をする中で、今回の内容についても、過去からずっと語られていることが多いと話されていて、議会改革という言葉から議会基本条例の制定が各地で進められてきた中で、実はサポートする議会事務局の改革が進んでいないことを表しているのではと考えた。

伊万里市の盛議員は議長経験もあることから発言され、課題として提示された「議長のリーダーシップと議員及び職員の意識改革」は、その影響がまちにとってプラスにもマイナスにもなりえることから考えると、議員及び職員それぞれが広く知見を持つことと、住民自治の中心機関となる議会と議員の視点から、検討や議論を行うことの重要性を示している。また、元栗山町議会事務局長の中尾氏の「議会事務局への異動はチャンス」という言葉が生きるような、事務局職員の働き方への転換も示唆している。

前大津市議会局長の清水氏の話からは、法律の面から考えた議会活動についてで、例えば一般質問が議会活動のように受け取られていることに対する課題提起や、公聴会の活用といった視点は、鈴鹿市議会でも議論されるべきことと考える。しかし、議員という肩書を利用した行政への働きかけを重視する層からは、なかなか受け入れられないだろうと考える。

その中で、議会事務局職員の在り方は、議員に従属するような形ではなく、あくまで住民自治を支えるという視点から、市民主体で考えることが重要と、清水氏の話から再確認した。

前茨城県取手市議会事務局次長の岩崎氏の話からは、“議会愛”というキーワードについて、その形成には、フラットに意見を交わせる空気的重要性を語られ、議会内では期数や会派などでなかなかフラットに話せないのではないかと課題提起された。現在の鈴鹿市議会では、会派とそれに伴ういわゆる役選の関係などが、閉鎖的なものを形成しているのではと考えた。

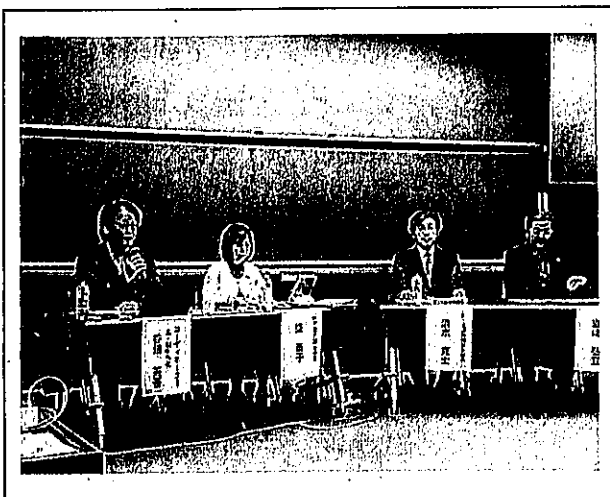
また、懇親会で取手市議会の行政視察について伺ったところ、委員会でグループに分け、現地に行くものとオンラインで行うものと別れているとのこと

で、移動などは直接にしているということだった。これであれば、事務局職員の随行負担が減少すると期待できるし、また、より効率的に調査を行えると考えるので、鈴鹿市議会も参考にできると考えた。

●パネルディスカッションから

パネルディスカッションは、前段の報告を受けながらの形であった。内容は濃く膨大であったので、資料2を参照して頂きたい。

その中でも議会事務局人事に関することから、議会側が自らの権限や責務を自覚し、専門能力を持つ職員の確保など機能強化に取り組むという部分について、まさにその通りと考える。現在も鈴鹿市において、執行部と対等な関係



といえるかといえば、情報量の格差などで必ずしもそうとは言えない。また、書記も1年ごとで担当委員会が変わる体制であるが、この考え方も、変更すべきなのだと考える。そのためには、議員や議長の事務局に対する意識改革が必要で、秘書的な役割ではなく、政策立案支援という面で職員との関係を考えることが第一歩と考える。

会場から、吹田市議会では、新人議員の増加により議会事務局の負担軽減を理由に、議員の発言権を制限する動きがあるという意見があった。このことが示唆するものは大きく、新人議員がそのような考えに至ったのはなぜかという部分を掘り下げる必要があると考える。

考えられることは、会派などを通じてそのような考えができたのではないかとある。新人議員は行政との関係も含め、多様な考えに触れる機会が少なく、勢い内側の価値観や考えに優先的に触れると考えられるからで、そのことが、本来一人一人の議員の権利や権限であることを抑制する動きにつながってしまったのだろう。このことは、議会内での議員間ハラスメントにつながるところでもあり、注意しなければいけないと考える。

パネルディスカッションの後半部では、AIの活用という点も取り上げられたが、そのことが問いかけるのは、一人一人の議員の存在意義であり、議会の存在意義となるだろう。

先例主義についても、果たして過去の先例は今の時代にあっているのか、ま

	た新しく先例となる事例も、本当に市民主体で考えられるものなのか妥当なものなのか、そのような点を置きざりにするような議会内の多数派論理の結果ではないかなど、議会事務局として考えられる人材の育成が鈴鹿市には必要と考える。
--	--

※内容について：添付の資料１及び資料２を参照

■ 鈴鹿市への提言 ■	
--------------------	--

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 議会事務局職員のスキル向上に取り組むべき2. 研修機会に積極的に職員を派遣し、人的交流を活性化すべき3. これまでの慣例にとらわれない人事異動に取り組むべき4. 常任委員会担当書記について、単年で変更ではなく、複数年にすべき。 | |
|---|--|

第3号様式

支払調書

26

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（2/22、2/23地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム）
金 額	¥9,080
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和7年2月10日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年2月22日
至 令和7年2月23日 0泊 2日

行 先 愛知県名古屋市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
6,080	3,000		9,080	中西 大輔	
合 計			9,080		

- ※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。
※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。
※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。
※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
2月22日(土)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
2月23日(日)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
合 計				6,080	

第2号様式

令和7年3月31日

鈴鹿市議会議長
池上 茂樹 様

会派名 市民の声

代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 実施日 | 令和7年2月22日(土)～23日(日) |
| 2 参加者氏名 | 中西 大輔 |
| 3 視察先及び事項 | 1日目 鯉城ホール 伏見ライフプラザ5階
2日目 ウィンクあいち
「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2024
名古屋 |
| 4 目的・内容 | 別紙のとおり |
| 5 成果・所感 | 別紙のとおり |



市民の声 研修報告書

研修内容	「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2024 名古屋 子どもの最善の利益原則に基づく子ども施策の創出
実施日時	2025年 2月22日(土)～23日(日)
場 所	鯉城ホール(22日)、ウインクあいち(23日)
参 加 者	中西 大輔
研修内容	■2月22日 13:00～16:50 ・開催自治体報告 ・自治体報告(①松本市、②世田谷区、③中野区) ・子ども参加の活動報告(なごや高校生まちづくりプロジェクト) ・特別報告: 内田塔子氏(東洋大学) ・ディスカッション: 半田勝久氏と谷口由希子氏(コーディネーター) ■2月23日 10:00～15:30 ○分科会⑤ 子ども計画 コーディネーター: 加藤悦男氏、森田明美氏 ・基調報告 ・自治体報告(①豊中市、②和光市、③大府市、④豊島区) ・ディスカッション ※内容について: 添付資料参照

■開催自治体報告: 「なごや子どもの権利条例に基づく子ども施策の総合的推進」 報告者: 杉野みどり名古屋市副市長	
まとめ	開催自治体の報告として、名古屋市副市長の杉野みどり氏から説明があった。名古屋市の子供自宅の取り組みについて全般であるが、子供条例から子

供の権利条約への転換をし、その上で教育と福祉の連携を始めとする体制強化、名古屋市、子供の権利、擁護委員、相談、室など木下の設置子供三角のまちづくりと言う流れで説明が行われた。また子供若者の居場所作りも出る事業も令和5年度から開始されていると言うことである。

一連の話を聞いていて実感したことであるが、現市長と前市長の河村氏との関係なども含めて、杉野氏が名古屋市における子供の施策の推進に大きな存在ということが感じられた。

この事は非常に重要で、形式的に政策に取り組むのではなく、やはり意志を持って政策に取り組む人材の重要性を示している。その人材が政治家としての首長とうまく付き合いながら政策を実現していくと言うことが非常によくわかった報告であった。

鈴鹿市はどうであるかを考えると、子供政策と言う部分において明確に意思を持って取り組んでいる職員はまだ存在していないのではないかと。こどもが関係する政策について、単なる行政の一部署、一政策分野としてではなく、やはりこれからの鈴鹿市の子供政策、若者政策と言う部分で明確なミッションを持ち、社会課題の解決に取り組む職員の存在が必要だと言うことを示している。

※資料1 および資料2を参照

■ 鈴鹿市への提言 ■

1. こども政策の推進には、こどもの権利についての知見や知識、理解の深い職員の存在が重要。

■自治体報告

- ①松本市 …「こどもの権利に関する条例に基づくすべての子どもにやさしいまちづくりの推進」
- ②世田谷区…「世田谷区子ども条例に基づく子ども・若者施策の推進 ～子どもの権利が当たり前保証されるまちを文化として築く～」
- ③中野区 …「子どもの権利条例を基盤とした子ども施策の展開について」

まとめ

「松本市こどもの権利に関する条例」は2013年に施行、「世田谷区子ども条例」は2002年に施行、「中野区子どもの権利に関する条例」は2022年に施行されている。三自治体では、条例制定に合わせて、こども施策が進化していることが説明でも聞き取ることができ、また、こどもの権利擁護機関の設置も共通していて、制定過程での議論はもちろん、担当部署や職員の理解や意識といった点が重要ということを感じた。

松本市では子ども施策の特徴として「すべての子どもにやさしいまち」が掲げられていて、それは条例の前文に具体的に示されている（資料2 20ページ）。このことは重要な部分で、鈴鹿市としても、今後の検討案件と考える。

インクルーシブセンターの説明があるが、部分としての政策だけをまねても、根本の理念がしっかりしていなければいけないだろうと考える。鈴鹿市では表面的な施策だけを取り上げがちだが、本質をおさえる意識を持つことが必要と考えた。

次に世田谷区の取り組みからであるが、施行から約四半世紀が経過し、こどもを取り巻く社会状況の変化やこども基本法を踏まえ、条例改正と「子ども・若者総合計画」の策定の議論を進めている部分は、条例策定直後とはいえ鈴鹿市の参考になる。（資料2 29ページ）

声を聴く取り組みから顕在化した課題で、大人が子供たちのしたいことを制限する状況をつくりだすことで、こどもの権利を侵害していることが見えたという部分は、鈴鹿市においてもあることだろう。また、全体会資料PDF22ページにある意見を施策に反映する取り組みは参考になる。そして、こども条例検討プロジェクトは、鈴鹿市こども条例の見直しがある際の参考と考える。このような取り組みのためにも、これから小中学校でのこどもの権利及び条例の学習機会を必置して、さらに参画機会の拡充が求められると考える。（資料2 30～32ページ）

資料の「さいごに」にあるが、こどもの権利として分割するのではなく、人として対等であり、互いに尊重されるという部分を、鈴鹿市で形成することが大切と考える。（資料2 34ページ）

中野区は昨年、若者政策のハイティーン会議等を視察させて頂き、その時から条例を活かしながら取り組まれていることを感じた。今回の報告の中では、「持続可能なこども施策の推進のために…（資料2 42ページ）」に関心を持った。

ここで書かれていることはそのまま鈴鹿市における今後の、こどもが関係する施策においても重要な点で、特に「柔軟で意欲のある職員の配置、育成、

	ローテーション」については、子ども施策だけでなく人事の在り方も含めて重要な点と考える。旧来の考えでは、業務の引継ぎは行えても、こども施策を重要なミッションと考えるかどうかまで至っていなかったと考える。今後重要な施策であるなら、このような人事の考えが必要と考える。 また「学識経験者との協働」の部分について、鈴鹿市こども条例においての座長は、子ども条例制定などの経験が少なかったように考えることと、全国的な知見との連携が不足していたように考える。鈴鹿市が今後進めていくためには、市内にとらわれず、全国的な視点から学識者との連携に取り組むべきと考える。 ※資料2 参照
■ 鈴鹿市への提言 ■	
	1. こどもに関する施策について、他自治体の事業を表面的に取り入れるのではなく、その背景になる理念など、本質的な部分も抑えるべきである。 2. 条例見直しや計画策定の際には、子どもの参画を徹底して実施すべきである。 3. こども政策に携わる職員について、柔軟で意欲のある職員の配置、育成、ローテーションを実践すべきである。

■特別報告： 「地方自治と子ども施策」 全国自治体調査結果報告 内田塔子氏（東洋大学）	
まとめ	内田教授の報告から、子ども施策に関わる組織から、鈴鹿市はこども政策課が存在しているが、全庁的に調整するところまでは至っていないと考える。まだ、学童、幼保、こども家庭という部分にとどまっており、こどもの権利の視点から全体を俯瞰して調整する部署は存在していない。この機能をどこに持っていくのかは重要だろう。 条例の有無による連携の部分について、こども条例が制定されたのであるから、市として子供の意見を取り入れる仕組みを構築するべきだろう。それも、担当課の判断ではなく、市として必須の取り組みとすべき。 資料3 19 ページから、今後、鈴鹿市のこども施策への取り組みについては、外部評価を取り入れることが必要と考える。内部評価は行政側にとって有利な主観に基づきがちであり、実際との乖離が生まれる懸念がある。また、専門家について、残念ながらこども条例策定を見ても、市内高等教育機関は

	こどもの権利やこども条例について力不足を感じる。東海、関西圏の有識者を招く必要がある。 資料3 29, 30 ページこども・若者計画の策定に関して、鈴鹿市はこども・若者の参画を必須とすべきである。 資料3 40 ページに予算編成と子どもの参画がある。現在の予算執行は将来への影響があるものであることから、鈴鹿市においても、こどもへの周知や理解促進の取り組みはあってしかるべきと考える。 資料3 62, 63 ページから、総務委員会提言で、行政評価への市民委員参画での第三者委員会の設置は消極的意見が多数で記載できなかったが、今後子ども施策や事業を鈴鹿市ですすめるにあたっては、それらに対する評価の機会に、こども参画を必須にすべきと考える。 このようなデータを積極的に参照し、学識者と連携して子ども施策を考えることは重要だろう。 ※資料3 参照
--	--

■ 鈴鹿市への提言 ■

1. 他自治体のデータ比較を参考に、鈴鹿市として子ども施策に取り組むべきである。

■子ども参加の活動報告（なごや高校生まちづくりプロジェクト）

- ・ 高校生からの報告
- ・ ディスカッション： 半田勝久氏と谷口由希子氏（コーディネーター）

が	まず、中川運河をテーマに活動された生徒さんの報告が行われた。冒頭の「少しの興味と好奇心から思い切って応募したこのプロジェクト参加によって、人生が大きく変わったと感じている。」という部分が重要で、プロジェクトという事業に参加することを通じて、持っている可能性が育っていったということと考える。他自治体でもある、こども会議や若者議会のような仕組みもその可能性を持っていると考えるが、現時点で鈴鹿市では行政も議会も本格的に取り組めていない領域である。 また「コミュニケーションがコミュニケーションを誘発する場を設けることこそが、継続的な愛着のある街になるのではないかという新たな仮説を立てました。」という部分についても重要で、鈴鹿市の市民参画の場において
---	--

もこのようなことを意識して取り組んでいく必要があると考える。

※以上、資料4参照

ディスカッションにおいては、多くの示唆ある内容があった。

子ども条例を機能させるためにはという点に関して、中野区の青木氏の発言に、市民と職員に条例の理解度を上げるとあり、職員に関しては「ただ知っているではなく、本質的な意味を理解してもらう」という点は、世田谷区の松本氏の発言にも共通するもので、鈴鹿市にとっても重要なところと考えた。

鈴鹿市では、こども政策部が設置されて以降、今回のこども条例策定の過程において、果たして本質的な意味は職員の中に醸成されたのだろうか。その点が抜け落ちたまま業務が続けられていないか、人事異動の在り方も含めて考え直すべきである。

自治体として子供の声を聞き、意見表明の機会を増やしたり、子供の意見を尊重しながら、施策に反映したり子供にフィードバックをしていくための工夫や、そのための体制をどう構築するのかという点について、松本市では子ども未来委員会が活用され、名古屋市では公募で登録制の「なごっちフレンズ」や、児童・生徒が持つタブレットにも意見を聞くための子供アンケートを張り付けるなどの工夫を行っているということだった。

このような取り組みを進めるためにも、前述の職員の理解度は重要で、取り組みを深化するためにも必要と考える。

高校生の発言からは、「気軽に他校の子と関わる機会であったり、一緒に何かを成し遂げるチャレンジできる友達ができる場が身近にあればいいな」とあるように、他校の生徒とのつながり機会としてプロジェクトの運用が意見されていた。そして、他の生徒や大人との対話の重要性も語られるなど、事業の意義は高いと考える。ただ「意識高い系」のように見られないような工夫など、検討課題はある。鈴鹿市議会では過去に取り組んだ実績はあるものの、一部に後ろ向きの勢力もあり継続に至っていないため、再度検討することが必要と考える。

また、キャリアナビゲーターの存在の重要性も語られ、その粋気味を広げることも提案されていた。

一方、探究活動について考えることを話した生徒の話からは、学校のカリキュラムとして行われる探究活動への疑問などの意見から、自分たちで考えて行動することが探求活動ではないかと自分の考えを展開、その中に「市で行っているいろいろな事業を知る機会をつくってほしい」ということがあり、これは鈴鹿市においても市の広報の在り方を考えるヒントと考えた。

他の意見を聞いていても、登壇して話すこと言う部分を差し引いても、子

どもの人生と深くかかわることであり、その後の人生を豊かにする可能性のある事業ということを実感した。

内田教授の発言に「大人が子ども参加の意義をわかること」が大事と考えるということがあり、まさにその通りと考える。このことが内面化され、行政も議会も行動につながるものが、鈴鹿市にとって大切と考える。

※以上、資料5参照

ここまでのところで、鈴鹿市においても総合計画2031策定の際に、市内高校で高校生を対象に意見交換の機会を持ったり、神戸高校の鈴鹿学との連携、市議会での高校生報告会の実施などがあったものの、事業として継続がうまくいかないことには、「こども政策」に対する理解が共有されていないことや、支援する人材や団体の存在がないためと考えられるため、これらの点に力を入れる必要があるだろう。

また、現場で直接話を聞く機会や経験が、人の内面に働きかけることも重視すべきで、東京事務所だけでなくこのような場に職員を派遣することは鈴鹿市にとって必要である。

■ 鈴鹿市への提言 ■

1. こども条例を活かすためには、市民と職員の理解が重要であり、特に職員は知識としてではなく、本質的な意味の理解を深める必要がある。
2. こども政策を進めるために、人事異動及び配置について、理解のある職員を配置すべきである。
3. 鈴鹿市議会は高校生報告会を再開すべきである。
4. 鈴鹿市はこのようなシンポジウムへの参加を必須とすべきである。

■分科会⑤ 子ども計画 コーディネーター：加藤悦男氏、森田明美氏

- ・基調報告
- ・自治体報告（①豊中市、②和光市、③大府市、④豊島区）
- ・ディスカッション

※詳細は資料6を参照

基調

森田氏： わがことに落とすことが大事ではないか。自分はここで生きていこうと思うのか。もう一度わが故郷に戻るかどうかは、若い時にどのような体験をしたか、どれだけ大切にされたか、それが戻ってくるための大きなインセンティブになっている。

今は歴史の積み重ね。中核に子どもにやさしい街であつたりなどの文化をどう育てるのか。もう一段こどもたちの現実に落とし込みたい。

※鈴鹿市のこども条例は子ども参画が中途半端と考えるが、その分、こども計画策定時に、こども、若者、子育て世代の参画を充実することで補ってはどうか。また、策定の過程でそれぞれで評価を行う事業を選択、主体者参画の評価を行い、それで政策を動かすのはどうか。

※行政評価への子ども参画については？

※和光市は子どもも評価に関わる、議会の反応は？評価は施政全体の評価手法と同じなのか。

※こども計画策定はわかりやすいが、他の計画策定にもこどもの参画はあるか

※相談や交流について全世代で考えると重層的支援体制の構築と関連すると考えられるが、その点はどうなっているのか。

まとめ

■報告

前半で説明された豊中市、和光市、大府市の取り組みをお聞きしていて、職員の方々のこどもの権利に対する意識の醸成が大きなポイントと感じた。その上で、各種計画が国の考えに収れんされながら策定されていることが好循環をつくっている。

豊中の事例では、こどもだけでなく福祉全体に対する視線の違いを感じた。今後、こども・子育て世代の相談の場と重層的支援体制がどのようにつながっていくかは鈴鹿市にとっても注目点と考える。

和光の事例について、説明された方がミッションとしてとらえていることで、こども計画策定に進んだことを感じた。前市長時のネウボラも含めて、こども参加でどう動いていくのか注目点である。また、こども計画の評価に子ども審議会を設置して取り組んでいるとのことで、その点も関心がある。

大府について、市長がけん引する形のように受け取った。大府市自体が不交付団体であると同時に、現在、名古屋市の通勤圏内であることから若い世代の割合が高いことが考えられるが、積極的に子供参画の機会をつくっていることは、町のイメージ発信に意義があると思う。

後半の質問で、計画に対する評価を確認した。各市何らかの形で評価のあ枠組みをつくっている。

※森田氏が、今年は転換点ではないかと発言。条例も計画も、先進事例は思いを含んだ方々が策定していったが、それが一般化する中で形式的に作成する動きが強まらないか。どちらもどこかのひな型があればそれなりのかたちができるしまう、そこに子どもの権利の理解に根付いた動きはなくなってしまうのではないか。

●鈴鹿について

ここまでのところで、条例策定の際の子供参画と意見表明の不十分さを考えると、条例策定に続く計画策定でどのようにそれらを実践するかが問われるところだろう。先進事例を参考に、鈴鹿市のこれまでの取り組みや価値観にとらわれない動きをするべきである。

また、若者政策に対する意識も途上の鈴鹿市では、その年代の取り組みも重要な点となる。計画策定にあたっては、無作為抽出の18歳までの子どもで構成される会議体や、その上の若者年代、どこまでを設定するかが問われるが、子育て年代も視野に入れた会議体をつくって議論を行うべきである。避けるべきなのは、法に求められる計画を、市が選定した委員だけで策定することである。

また、こども計画を策定して、それをどう行政評価と連動するものにするかも課題と考える。評価に関しては、総務委員会で市民参画の第三者評価委員会の設置の議論に対して、“議員は選挙で選ばれた代表であるからしなくていい”“特定市民だけの場にならないかとの懸念がある”などで提言から外れた経緯があるが、そのような議会の状況の中で、鈴鹿市で子ども計画を策定して評価を取り入れても、果たして効果的なものをつくることができるのか、こどもの評価への参加がうまく入り込めるかが課題になるだろう。

今回、このシンポジウム参加にあたって、名古屋市という近郊で開催されること、多様な自治体から担当者や関係者の参加していることなどを話し、こども政策課などで話をしたが、鈴鹿市から職員の参加は見られないようであった。懇親会で流山市に国から出向されている方と臨席させて頂いたが、その前は世田谷区の条例策定に関わっていたとのこと。東京に行かなくても、このような場で関係を広げることが可能と考えられるのであるから、鈴鹿市は積極的に参加するよう職員に働きかけることが必要だろう。

また、今回の報告等を聴いていて、報告者の思いが強く伝わるものが多かったが、こどもの権利に対するその思いを伝えることをどのようにするの

	か、属人的に伝える部分も必要だが、条例や計画の運用を通じて意識を醸成することが必要だろう。でなければ、形だけの取り組みになり下がってしまう。
--	--

■ 鈴鹿市への提言 ■	
--	--

- | | |
|---|--|
| <p>1. こども・若者計画の策定にあたっては、無作為抽出の市民参画をすべきである。</p> <p>2. こども政策の評価には、こども参画を実践すべきである。</p> | |
|---|--|

第3号様式

支 払 調 書

27

科 目	研修費
品名又は用件	研修旅費（2/17、あーすぷらざ2024年度 第5回外国籍県民相談等に関する研修会）
金 額	¥25,420
支 払 先	別紙計算書のとおり

令和7年2月14日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

旅 費 計 算 書

出張日 自 令和7年2月17日
至 令和7年2月17日

0泊 1日

行 先 神奈川県横浜市

(円)

交通費	旅行雑費	宿泊料	計	氏 名	受領印
23,920	1,500		25,420	薮田 啓介	
合 計			25,420		

※1 交通費については、別途交通費計算書を添付する。

※2 交通費の計算は、視察先の市役所の最寄駅までとする。

※3 視察先の市役所の最寄駅から視察先までの運賃は、旅行雑費を充てる。

※4 宿泊料については、領収書を添付の上、1泊につき14,800円を上限として実費精算とする。

交通費計算書

(1人当たり)

月日(曜日)	乗車駅	降車駅	運賃(円)	特別料金(円)	使用路線(特別料金)等
2月17日(月)	鈴鹿市駅	近鉄名古屋駅	1,000	520	近鉄鈴鹿線、近鉄名古屋線
	名古屋駅	新横浜駅	5,720	4,720	JR東海道新幹線
	新横浜駅	桜木町駅			JR横浜線
	桜木町駅	新横浜駅	5,720		JR横浜線
	新横浜駅	名古屋駅		4,720	JR東海道新幹線
	近鉄名古屋駅	鈴鹿市駅	1,000	520	近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線
合 計				23,920	

令和7年3月24日

鈴鹿市議会議長
池上 茂樹 様

会派名 市民の声
代表者名 中西 大輔

視察研修等報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

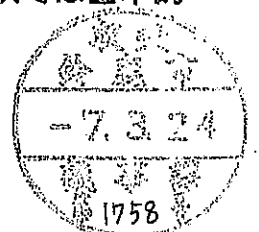
1 実施日 令和7年2月17日

2 参加者氏名 藪田啓介

3 視察先及び事項
移民・難民の子供・若者在留資格と進路について

4 目的・内容
元神奈川県立高校教諭・認定 NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ顧問の高橋徹氏による外国につながる子供たちの在留資格と進路についての講演聴講

5 成果・所感
多文化共生教育ネットワークかながわにおいて行われている、外国につながる生徒交流会においては、外国人という事だけでいじめがあったり、通名を使っていることに負担を感じたりなど多くの問題があり、本来の外国につながる子ども自身がルーツに自信を持ちクラスにいる仲間たちや大人たちが理解することを大切にする活動を行ってきたとの事であった。
ケースワークの事例としてベトナム出身の女子が高校生になったら日本の通称名を使いたい、在日コリアンで通称名を名乗ってきたが高校進学とともに本名を名のりたい、母親はフィリピン人で三者面談の知らせを破棄する日本国籍のハーフの子どもなどのケースについてアドバイスや必要な支援などの討議があった。
特に横浜のように多様な(多国籍)外国につながる子ども達が増えている現状では基本的



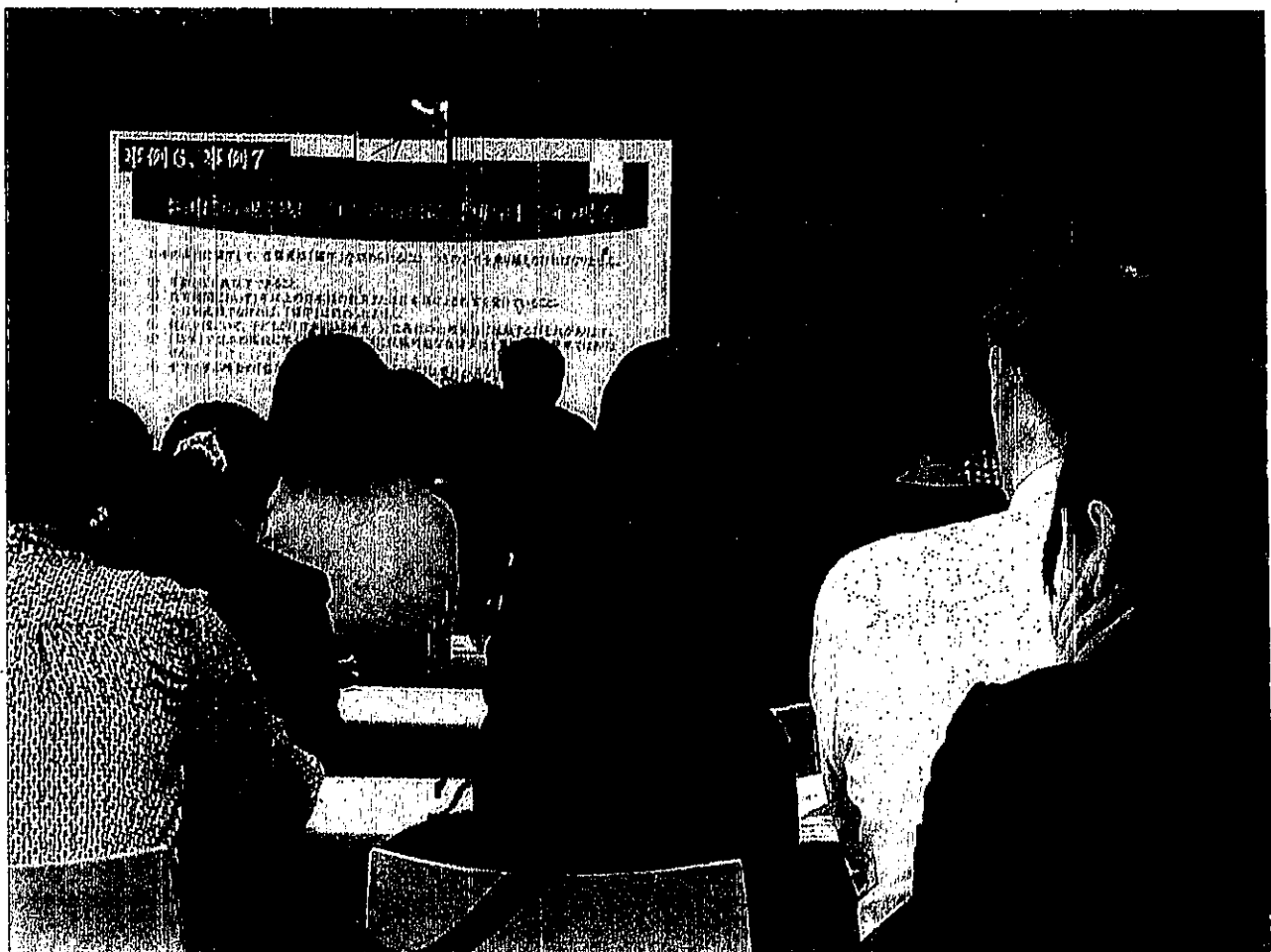
人権を尊重すること、義務教育における子どもの権利についてしっかりと取り組んできたとのことであった。本市においても希望すれば100%高校への進学ができている状況であり本市の義務教育での教育員会の取り組みは高く評価できる。

しかしながら、高校進学となると本市では問題となっていないと思われる18歳未満在留資格の問題が見受けられるとの事であった。

在留資格は原則として就労が認められない文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在の5種類のうち18歳になると家族滞在者は就労制限が生じるので親の在留資格によっては留学という資格取得をしなければならないとの事であった。

現実的には文科省の留学への切り替え許可は出ているが、親の離婚などの影響も大きく中学校卒業時や高等学校卒業に注意が必要であるとの事であった。

すべての子どもたちへの必要とされる支援に真摯に取り組んでいる、教育委員会・NPOなどの取り組みがなされていることには感銘を受けた。



第3号様式

支 払 調 書

28

科 目	研修費
品名又は用件	研修参加費（2/15、第7回議会事務局研究会シンポジウム参加費・交流会費）
金 額	¥10,000
支 払 先	議会事務局研究会シンポジウム事務局

令和7年2月17日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

領収書

鈴鹿市議会 市民の声
中西 下輔 様

領収書発行日: 2025年2月15日

¥ 5, 000 -

但し「第7回議会事務局研究会シンポジウム」参加費として
上記正に領収しました

議会事務局研究会シンポジウム事務局

会計

領収書

鈴鹿市議会 市民の声
中西 下輔 様

領収書発行日: 2025年2月15日

¥ 5, 000 -

但し「第7回議会事務局研究会シンポジウム」交流会費として
上記正に領収しました

議会事務局研究会シンポジウム事務局

会計

※ 交流会受付にて拝見しますので、無くさないようにしてください。

科 目 事務費

品名又は用件 タブレット端末通信費

金 額 ¥23,100

支 払 先 鈴鹿市

令和7年3月10日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

納入通知書兼領収証書

通信料政務活動費負担分

市民の声

様

105876

年度	期(回)別	納入期限
6	00	令和 年 3月 17日
納付金額		
23,100円		

発行課
議事課

納入場所 鈴鹿市指定金融機関
鈴鹿市収納代理金融機関
鈴鹿市出納員

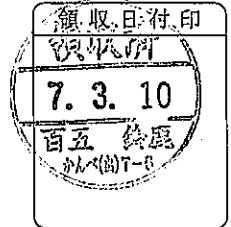
上記のとおり納めてください。

令和 年 3月 3日 発行
鈴鹿市長

末松 則子



上記のとおり領収しました。



24-207(三重県鈴鹿市)

納入通知書兼領収証書

通信料政務活動費負担分

市民の声

様

105876

年度	期(回)別	納入期限
6	00	令和 年 3月 17日
納付金額		
23,100円		

発行課
議事課

納入場所 鈴鹿市指定金融機関
鈴鹿市収納代理金融機関
鈴鹿市出納員

上記のとおり納めてください。

令和 年 3月 3日 発行
鈴鹿市長

末松 則子



上記のとおり領収しました。



24-207(三重県鈴鹿市)

コピー

タブレット端末通信費の政務活動費充当について

1 台（一人）当たり月額通信費 770 円／月

1 台（一人）当たり政務活動費 月額充当額

770 円 × 1/2 = 385 円／月

【市民の声】

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 5 人分

1 台（一人）当たり 385 円×12 か月×5 人=23,100 円

支 払 調 書

30

科 目	事務費
品名又は用件	コピー用紙A4 (25,000枚) A3 (500枚)
金 額	¥13,201
支 払 先	(株) ヤマダデンキ

令和7年3月21日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

発行日:2025年03月20日

領収書

管理No.0360-402-0009494

伝票No.0360-402-304730

市民の声

本業

¥13,201 (内消費税 ¥1,200)

但し 7ピタ-用紙

代として。

支払内訳
現金

¥13,201

10%対象

¥13,201(内消費税

¥1,200)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: T207/0001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

B0360402304730B

2864417017 ショウジョPPCW 7.リタケツ 1:持帰 外10	A3	
		¥890
会員値引対象(10%)		¥89
2864416010 YCPA4H1 7.リタケツ 1:持帰 外10		
		¥11,200
9006108017 カイン社 持ち帰 7.リタケツ 1:持帰 外10		
		¥0
会員値引額計		¥89
小計		¥12,001
+消費税		¥13,201
税込計		¥13,201
合計		¥13,201
(内消費税		¥1,200)
10%対象		¥13,201
(内消費税		¥1,200)

発行日:2025年03月20日

領収書

管理No.0360-402-0009494

伝票No.0360-402-304730

市民の声

本業

¥13,201 (内消費税 ¥1,200)

但し 7ピタ-用紙

代として。

支払内訳
現金

¥13,201

10%対象

¥13,201(内消費税

¥1,200)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: T207/0001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

B0360402304730B

2864417017 ショウジョPPCW 7.リタケツ 1:持帰 外10	A3	
		¥890
会員値引対象(10%)		¥89
2864416010 YCPA4H1 7.リタケツ 1:持帰 外10		
		¥11,200
9006108017 カイン社 持ち帰 7.リタケツ 1:持帰 外10		
		¥0
会員値引額計		¥89
小計		¥12,001
+消費税		¥13,201
税込計		¥13,201
合計		¥13,201
(内消費税		¥1,200)
10%対象		¥13,201
(内消費税		¥1,200)

第3号様式

支 払 調 書

31

科 目	事務費
品名又は用件	複合機レンタル・DocuWorks9.1（振込手数料220円含む）（百五銀行預金利息644円を充当）
金 額	¥42,806
支 払 先	株式会社トムス（TOMS）

令和7年3月25日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認(会派代表者)

中西 大輔

裏面に領収書添付

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	7- 3-25 I	取扱店	301	機 番	67	取引通番	482
銀行番号	0155	支店番号	0301	口座番号	[REDACTED]		
お取引内容		お取引金額 円					
振 込		43,230					
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円					
お取引時刻		15:00		ご利用手数料 円		220	
お振込明細またはご案内							
百五銀行 平田町駅前支店 普通 カ.トムス 様 ス.カシキ カイ シミンゴエ 様 お電話 照会番号 [REDACTED] 000-10200							

印紙税申告納

付につき添

税務署承認済

☒ 百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	7- 3-25 I	取扱店	301	機 番	67	取引通番	482
銀行番号	0155	支店番号	0301	口座番号	[REDACTED]		
お取引内容		お取引金額 円					
振 込		43,230					
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円					
お取引時刻		15:00		ご利用手数料 円		220	
お振込明細またはご案内							
百五銀行 平田町駅前支店 普通 カ.トムス 様 ス.カシキ カイ シミンゴエ 様 お電話 照会番号 [REDACTED] 000-10200							

印紙税申告納

付につき添

税務署承認済

☒ 百五銀行

送料 43,230 -

振込手数料 220 -

利息支払 644 -

42,806

鈴鹿市神戸1-18-18 鈴鹿市役所内13F

PAGE 1
No. 00030563

2025年03月20日 締切分

513-0834 三重県鈴鹿市庄野羽山三丁目9-15

TEL (059)370-3911 FAX (059)370-3778

振込先 百五銀行 平田町駅前支店 普通
三十三銀行 平田町駅前支店 普通
住信SBI外銀行 法人第一支店 普通

振込手数料は貴社にてご負担願います。

登録番号 T6190001005619

下記の通り御請求申し上げます

お客様コード (7000003)

御中

[illegible]

第3号様式

支 払 調 書

32

科 目	広報費
品名又は用件	市民の声会派チラシ印刷折り込み費用（振込手数料220円含む）
金 額	¥434,290
支 払 先	（有）三鈴印刷

令和7年3月31日

経理責任者

藤井 栄治

支払確認（会派代表者）

中西 大輔

裏面に領収書添付

〒

市民の声 様

TEL

FAX

56250



〒513-0825 三重県鈴鹿市住吉町6786-17
TEL059-378-9304 FAX059-378-1843
登録番号.T7190002007142

2025年3月28日締切分

請求書

No. 417487

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
0	0	0	0	148,070	260,000	26,000	434,070

日付	コード	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
3月28日	62112	2025年3月31日チラシ制作・印刷代	44,050			260,000 税別
3月28日	62112	2025年3月31日チラシ折込代	43,550			148,070 対象外
金額合計 ¥408,070						消費税額 ¥26,000

領 収 証		No. 025192	
市民の声 様		7年 3月 28日	
金額	7434070	200円	
現金		上記合計金額正に領収いたしました	
小切手		高級オフセット印刷・ポスター カレンダー・その他各種印刷	
手形		(有) 三 鈴 印 刷	
振込	✓	三重県鈴鹿市住吉町6786-17 電話(059)378-9304・FAX(059)378-1843	
相殺		担当者	

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	7- 3-28	I	取扱店	301	振 番	67	取引通番	1330
銀行番号	0155	支店番号	0301	口座番号	[REDACTED]			
お取引内容			振 込					
			お取引金額円 434,070					
お取扱できないとき			お取引後残高円 [REDACTED]					
お取引時刻		15:23		ご利用手数料円		220		
お振込明細またはご案内								
百五銀行 平田駅前支店 当座 ユ. ミス インスツ 様 シミノコエ 様 お電話 照会番号 000-20002 A								

印紙税申告納

付につき津

税務署承認済

☒ 百五銀行

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取 扱 日	7- 3-28	I	取扱店	301	振 番	67	取引通番	1330
銀行番号	0155	支店番号	0301	口座番号	[REDACTED]			
お取引内容			振 込					
			お取引金額円 434,070					
お取扱できないとき			お取引後残高円 [REDACTED]					
お取引時刻		15:23		ご利用手数料円		220		
お振込明細またはご案内								
百五銀行 平田駅前支店 当座 ユ. ミス インスツ 様 シミノコエ 様 お電話 照会番号 000-20002 A								

印紙税申告納

付につき津

税務署承認済

☒ 百五銀行

434,070

434,290

220

434,290



会派を結成してから2年が経過しました。2024年は新しい鈴鹿市総合計画がはじまる年であるとともに、非常に大変な年となりました。私たち議員は市民の皆さんのご支援から成り立っていると言うことを尊重して、議案や市政課題に向き合ってきました。

子ども条例、天栄中学校区の課題、裁判関係など、採決が会派内で違う場合もありましたが、ひとえにそれぞれの議員が、皆様の声をもとに取り組んだ結果で、多様な意見を尊重する、一人一人が説明責任を持つ議員として取り組みました。

会派長 中西大輔

■ 代表質問 “ 市政方針について ” ■

市民の声としての代表質問では、施政方針から①財政について、②子ども・若者政策、人口減少に対する考え、④公共施設、⑤市民力向上に着目しました。

財政について、市税収入、市債残高や発行余力、基金残高などから、市長の財政判断などを質問したところ、具体的な言葉はありませんでしたが、全体として厳しいという方向での答弁でした。歳入に関しては市外からの獲得を目指し、歳出抑制は行革視点で取り組むという考えでした。

子ども・若者政策では、「共働き子育てしやすい街ランキング」に3年連続で入っていることでしたが、直近3年で人口が減少していることの課題を聞き、子ども条例とこどもの参画に対する考え、若者について社会的支援と参加の施策を聞きました。減少については市外への流出と考えているようであること、施策については現状の肯定にとどまりました。こどもの参加に関しては、条例案が出されるまでにこどもの参画が行われていないことに触れられず、市の姿勢に課題を感じました。若者政策に関しても主体的な考えを受け取れず、課題として残っています。

人口減少対策について、シティセールス戦略 最終評価総括に「外国人人口については、さらなる転入増につなげるために、…」という表現があることから、その点について市長に聞きました。答弁では「外国人市民の定着を促進は、人口減少抑止の取組として重要と考えている。」とあり、疑問を感じました。

公共施設については、合意形成の取り組みを動かす考えを聞きましたが、答弁は無難な表現に留まった印象です。

市民力向上について、人口減少に伴い、地域での高齢化と人口減少が、自治会や地域づくり協議会に与える影響について危機感も含めて聞きました。答弁では、危機としての認識は聞かれましたが、どこか他人事のように聞こえました。

施政方針で語られたこと自体、令和7年度の事業説明に終始しているように聞こえ、「なぜその政策を行うのか」が掴みにくく感じました。市民の声では、見えにくいところにある課題にも注視して、是々非々で市政に取り組んでいきます。



会派長 中西大輔



代表質問

■ 鈴鹿市東京事務所について ■

昨年12月議会にて東京事務所設置が可決されましたが、その際、企業誘致件数増加など、具体的な数値目標の説明が不十分だったことから、私たち市民の声は反対の立場をとりました。令和7年度当初予算では4月からの事務所運営予算が計上されています。

本年2月議会の一般質問の答弁によると、「企業誘致推進戦略」及び「産業用地開発支援事業」を駆使して『東京事務所』を企業誘致活動の最前線に位置付けていくことを明言しました！しかし、国の流れは東京から地方です。その一つとして、国職員が東京と地方の2拠点で活動して地方創生を後押しする制度を、この4月から開始すると発表しました。

私たち市民の声は、今後の東京事務所の成果を厳しく見届けていきます。

■ 会派としてのおもい ■

鈴鹿市子ども条例が、3月25日に市議会で可決されました。この条例については、市民への説明不足や子ども達からの意見が条令に反映されていないのではないかと、一部市民から「鈴鹿市子ども条例」制定の延期を求める請願が出され会派の議員が紹介議員となりました。

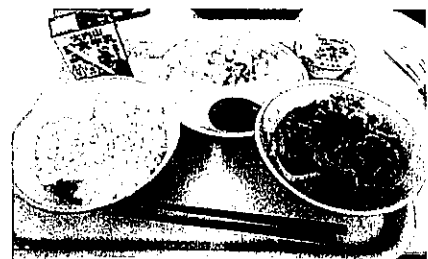
条例案は、令和7年2月の議会上程まで公開されず、ホームページや市広報で市民への周知はされていませんでした。本市の手続きが市民に寄り添っていない事例ではないかと思えます。

その他、本年4月から小学校・中学校の給食費が値上がりし、中学校は月当たり4,750円が5,400円になります。

三重県で一番高い給食費になるとともに、県内で給食に公費負担していないのは、鈴鹿市だけになります。

四日市市では、昨年の11月議会において、債務負担行為として令和7年度の給食費行政負担費の補正を決議しており、給食費は4,900円に据え置かれています。

市民の声は、令和7年度国の補正予算の動向を見守りながら、本市における給食費の公費負担を働きかけていきたいと考えています。



市民の声 - 所属議員紹介 -

中西 大輔



1970年1月生まれ
1983年 鈴鹿市立愛宕小学校
1993年 関西大学社会学部
1993年～オーヴァーレーシング東京標準講師・ローカル
三重記者
2007年～鈴鹿市議会議員5期目

一委員会 R6総務委員長

【H P】 <http://www.daisuke-nakanishi.net/>
【e-mail】 daisuke.nakanishi@gmail.com

2月議会で、「休日部活の地域移行」に関することを問いました。議案質疑で、モデル事業拡大を問いましたが、現実的に厳しさを感じました。一般質問は、地域移行は教育委員会ではなく、市長部局主体で取り組むべきと問いましたが、やり取りからは、その感覚はまだ醸成されていないと感じました。

部活の地域移行も「こどもに関する施策」ですが、主体としての「こども」は意識されていないと感じられ、それは「こども

も条例」が議案として出てくる過程で、こどもの参画や意見表明が尊重されていないことと通じていると考えます。このような部分が現在の鈴鹿市政全般にあるように見え、市民軽視の姿勢があるように危惧しています。



なかにし だいすけHP



令和6年12月
定例議会一般質問



令和7年2月
定例議会一般質問

市川 てつお



1951年7月生まれ
1964年 鈴鹿市立立名小学校
1970年 三重県立神戸高校
1974年～旭化成(株)
2003年～鈴鹿市議会議員6期目

一委員会 平成27年副議長、R6産業建設委員

【e-mail】 rsk77904@nifty.com

市川哲夫が特に重点的に取組んできた課題としては、鈴鹿南部の学校再編についてあります。新たな小学校校名について、天栄小学校との条例案が提出されましたが、合川・天名・郡山の3小学校の校名が配慮されていない選定経緯を二月定例会で質問しました。

また、児童の安全のため通学用バスは、複数の乗務員をお願いしているところですので運行計画について質問しました。答弁では添乗員を検討するとのことでした。私は、この3小統合については、栄小学校も含め交流会を計画していますが、2段階の

統合が余計な税金をかけることから1段階の小中統合で良いと考えています。

本市のコンプライアンスについて、学校再編にかかる意見公募の取り扱いについて条例違反に該当するのではないかと質問しました。また、こども条例の手続きも条例違反だと思っています。

今後、行政に対し公共施設の跡地利用等、是々非々論で議員活動に励みます。よろしく願い申し上げます。



令和7年2月
定例議会一般質問

薮田 啓介



1957年2月生まれ
1969年 鈴鹿市立神戸小学校
1974年 国際観光専門学校
1979年～西日本鉄道(株)航空事業部・スズカモデルラフト(模型組立業)開業
2007年～鈴鹿市議会議員5期目

一委員会 平成30年副議長、R6総務委員

【e-mail】 yabuta-k@beige.plala.or.jp

鈴鹿市こども条例を考察する

令和6年度2月議会には「鈴鹿市こども条例」が議案として執行部より出されました。私たち市民の声では請願第2号として議会に紹介議員として意見書を提出しました。この鈴鹿市こども条例については他にも3件の陳情が出ておりました。

私が問題であると考えたのは骨子案でのパブリックコメントしかやっていない事や本来この条例の肝である「こどもたちの

意見と権利」についての聞き取りや議論が不十分であると考えております。

条例は制定することに大きな決事としての意味がありますが、その制定過程にある議論や意見聴取にも重要な意味があると私は考えております。

最近の行政手法には市民の皆様の声の聴く、行政のルールを守る姿勢が欠けてきているような気がいたします。



令和6年12月
定例議会一般質問

市川 昇



1964年4月生まれ
1977年 鈴鹿市立長太小学校
1989年 中央大学法学部
1995年～市川 昇事務所代表
2019年～鈴鹿市議会議員2期目

一委員会 令和4年度監査委員、R6産業建設委員

【e-mail】 consul-ichikawa@xj.commufa.jp

市民の声 市川昇で御座います。

市民の皆様におかれましては日頃より格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私は「市民の代弁者」として皆様から様々な貴重なご意見を伺い、それをもとに「議員の重要な責務の一つ」である年4回の定例会でおこなわれる「一般質問」にて、産業・文化・環境並びに福祉など様々なテーマで問題点を指摘し行政に対して提言させて頂きました。

その結果、改善されたことがいくつか

ありました。

これからも市民の皆様により良い生活の向上の為、頑張っていく所存です。

何卒宜しくお願い申し上げます。



令和7年2月
定例議会一般質問

十二月定例会の一般質問では、マイナ救急制度について質問しました。救急車を呼ぶ時は一分一秒の短縮が命を救います。マイナンバーカードが保険証と紐づけられていれば、データとして患者の手術歴や通院歴・薬の処方状況が瞬時にわかります。鈴鹿市消防本部は東海地方で一番早くマイナ救急実証事業に取組み、成果として1分近く搬送時間を短縮できたと答弁いただきました。命を守る保険としてマイナカード保険証の所持を市民に勧めます。

二月定例会では、オンデマンドタクシーの実

証事業を質問しました。本市では昨年九月から半年間で、二千三百万円を投じて新しい公共交通の実証事業を行いました。これがひどくて、2台のタクシーを用意して一日当たり一人の乗車という実績に対し、税金の使い方として如何なのかと質しました。本市の公共交通政策は、地域公共交通会議のお墨付きを得て進めています。その委員は交通事業者が多く、市民目線の交通政策を強く求めていきます。



令和6年12月
定例議会一般質問



令和7年2月
定例議会一般質問

ふじい えいじ



1961年12月生まれ
1974年 鈴鹿市立旭が丘小学校
1985年 三重大学農学部
1985年～三重県庁
2023年～鈴鹿市議会議員1期目

一委員会 R6地域福祉委員

【H P】 <https://go2senkyo.com/seijika/186535>
【e-mail】 fujilmie@gmail.com

鈴鹿市議会 会派「市民の声」

ホームページ

<https://shiminnokoe.jp>

メールアドレス

citizens.voice.suzuka@gmail.com

皆さんの声をメールなどで是非お寄せください

